

平成27年度 住宅市場整備推進等事業

大工技能者の育成の検討
報告書

平成28年3月

一般社団法人 木を活かす建築推進協議会

目次

1章 平成27年度 木造技能者育成検討委員会 概要	
1. はじめに	02
2. 木造技能者育成検討委員会 委員名簿	03
2章 木造技能者育成に向けての要旨	04
3章 木造技能者育成検討委員会での検討経緯と総括	
「地域における多様な居住ニーズに応える住宅市場環境整備に向けて」	
1. 住生活基本計画	11
2. 地域の住宅における質と生産体制を維持・向上させるための総合的な環境整備	15
3. 省エネルギー基準の適合義務化に向けた大工・工務店の施工技術の向上の必要性	17
4. 大工技能者の現状	20
(1) 高齢化と若年入職者の減少	
(2) 工務店と大工技能者の関係の変化	
(3) 大工技能者育成の現状と木造建築に関わる技術・知識の修得	
5. 若年大工技能者の確保・育成に向けた課題（委員会における議論より）	28
(1) 大工技能者が若年者にとって魅力的な職業ではない	
(2) 若年大工技能者がきちんと働ける環境が少なく、結果として賃金・生産性の低下をまねいている	
(3) 新規入職者を教育訓練する仕組みが不足している	
6. 課題の解決に向けた仕組みの検討	33
(1) 安心して入職し、継続して働ける環境づくりに向けた課題	
(2) 若者が安心して入職し、継続して働くための環境づくり	
(3) 事例を参照した若年大工技能者を育成する手法の検討	
7. 課題の解消に向けた大工技能者育成検討委員会の取り組み	43
(1) 大工技能者 職業能力基準	
(2) 大工技能者 職業能力評価シート	
(3) 短期集中訓練による育成プログラム	
(4) 大工技能者 入職促進パンフレット「木の家づくりと大工さん」	
資料	
1. 大工技能者 職業能力基準	
2. 大工技能者 職業能力評価シート	
3. 短期集中訓練による育成プログラム	
4. 大工技能者 入職促進パンフレット「木の家づくりと大工さん」	

1章 平成27年度木造技能者育成検討委員会 概要

1. はじめに

木造住宅・建築物の施工の中核的な存在である大工の不足が危惧されている。大工数は、特に若い世代の大工就業者が少ないため高齢化が進み、年々減少傾向にある。国勢調査によれば2005年に54万人いた大工は2010年には40万人に減少している。ここ5年間でこれまでの最大の14万人の減少を招いている。

木造住宅の新築工事では、プレカットの9割に達する普及により施工の合理化が進み、部材の墨付けや加工といった作業は大工の手から離れ、造作を含め加工済みの部材の組立・取付が、今日の大工の主たる作業となった。しかし、増改築やリフォームの現場では、大工が構造から造作・仕上げ、工事の進捗管理と工事を担う重要な役割を演じ、本来大工が備えるべき技術が不可欠となっている。

一方、プレカットの普及により新築の現場では、熟練した技術よりパワーと早さが求められたため、高い賃金を得やすい一人親方の増加を招き、大工技術の習熟度による賃金体系を崩壊させ、特に大規模なビルダーの世界では、大工技術を持たない中堅大工が増加し、将来性が見いだせない組立工の職に嫌気をさして、多くの離職者を生み出している。

大工以外の設計者や工務店の現場監督、プレカット技術者等も、木造住宅・建築物を支える重要な技術者で、職業倫理とコンプライアンスが求められ、適切な設計や施工を遂行する上で、彼等の木造に関する知識・ノウハウ等が不可欠となっている。

これらの技術者の多くは、大学や工業高校といった教育機関における建築専門課程を経て、就職することが一般的であるが、これらの教育機関では、木造に関わる講義・実習の機会はほとんどなく、大学や工業高校等で木造建築に関わる知識やノウハウを習得することは困難な状況にある。

企業や個人の努力に負って来た木造技術や知識の習得が、業界の停滞により、急速に衰え、今後の健全な木造の生産活動が危惧される状況となっている。

木造建築を理解し、関連する専門的な職能を備えた担い手を育成しなければ、人材の空洞化は今後一層深刻になることは明らかで、健全な市場形成が危ぶまれる。木造建築の担い手のあり様や育成の枠組みを包括的に検討・提言することが求められている。

2. 木造技能者育成検討委員会 委員名簿

〈委員長〉

藤澤 好一 芝浦工業大学 名誉教授

〈委員〉

蟹澤 宏剛 芝浦工業大学 工学部建築工学科 教授

秋山 哲一 東洋大学 理工学部建築学科 教授

志田 隆秀 公益財団法人 建築技術教育普及センター 常務理事

磯崎 芳之 一般社団法人 日本木造住宅産業協会 特命担当部長

玉野 茂男 一般社団法人 日本ツーバイフォー建築協会 事業部長

鈴木 貴雄 一般社団法人 JBN 技能者育成担当理事

小倉 範之 全国建設労働組合総連合 技術対策部長

熊川 三興 一般社団法人 全国住宅産業地域活性化協議会 代表理事

中嶋 達郎 一般社団法人 全国中小建設工事業団体連合会

〈オブザーバー〉

内田 純夫 国土交通省住宅局住宅生産課木造住宅振興室長（平成27年7月30日まで）

澁谷 浩一 国土交通省住宅局住宅生産課木造住宅振興室長（平成27年7月31日から）

坂田 昇平 国土交通省住宅局住宅生産課木造住宅振興室企画専門官

佐々木崇史 国土交通省住宅局住宅生産課木造住宅振興室開発係長

2章 木造技能者育成に向けての要旨

1. 住生活基本計画

(1) 住生活基本計画

住生活基本計画（全国計画）は、「住生活基本法」（平成18年法律第61号）に基づき、国民の住生活の安定の確保及び向上の促進に関する基本的な計画として策定されている。

計画においては、国民の住生活の安定の確保及び向上の促進に関する目標や基本的な施策などを定め、目標を達成するために必要な措置を講ずるよう努めることとされている。

(2) 平成28年 住生活基本計画（全国計画）

平成28年3月に閣議決定された住生活基本計画（全国計画）においても、住生活をめぐる現状と今後10年の課題、それらに対応するための施策の基本的な方針として、【産業・地域からの視点】での目標として「強い経済の実現に貢献する住生活産業の成長」を掲げ、「後継者不足に加え少子化の影響で担い手不足が深刻化する中で、住生活産業の担い手を確保・育成し、地域経済を活性化するとともに、良質で安全な住宅を供給できる環境を実現」に加え「住生活に関連する新しいビジネスを成長させ、居住者の利便性の向上とともに、経済成長に貢献」するために「地域経済を支える地域材を用いた良質な木造住宅の供給促進やそれを担う設計者や技能者の育成等の生産体制整備」等を施策として掲げている。

2. 地域の木造住宅における質と生産体制を維持・向上させるための総合的な環境整備

世論調査（内閣府「森林と生活に関する世論調査」2007年）によると、国民の8割以上が住宅を建てたり、買ったりする場合、木造住宅を選ぶと回答しており、国民の木造住宅に対するニーズは根強いものがある。このような木造住宅に対する国民の高いニーズを踏まえ、木材が安定的に供給されるための加工・流通体制の整備等とともに、木造住宅に係る技術者・技能者の育成することは将来にわたり活用される良質な住宅ストックの形成を進めるための重要な取組みである。

一方で、現在の主流となったプレカット構造材を用いた新築住宅の生産体制の内部では、既存住宅のリフォームにおいて必要とされる手刻み加工や木造に関する知識等が求められないために、これらの高度な技術・技能を持つ大工技能者が育成されない環境にある。将来、地域の木造住宅における適切な維持管理・リフォームを推進するために必要な人材が不在となるおそれがある。

総務省「平成25年住宅・土地統計調査」（2013年）によると、我が国の居住されている住宅ストックは5,210万戸あり、うち6割が持家で4割が借家となっている。建築年代別に見ると、新耐震基準（1981年）以前の持ち家の戸建ては920万戸（同期間ストック総戸数の67.2%）、新耐震基準（1981年）からプレカット普及率が50%を超える2000年までに建築された持ち家の戸建ては1,025万戸（同期間ストック総戸数の50.3%）となっている。

これら既存住宅ストックが円滑に活用される市場整備に向けて、良質な既存住宅の流通市場、リフォーム市場におけるインスペクション制度、性能表示、建物評価等の整備への施策と同時に、実際の施工業務を担う技術・技能者の減少に対する取組や、施工技術・技能の向上への取組みが求められている。

3. 省エネルギー基準の適合義務化に向けた大工・工務店の施工技術の向上の必要性

「社会経済情勢の変化に伴い建築物におけるエネルギーの消費量が著しく増加していることに鑑み、建築物のエネルギー消費性能の向上を図るため、平成 27 年 7 月に「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）」が公布された。

建築物省エネ法では、300 m²未満の小規模建築物は適合義務、届出義務の対象外とされているが、平成 22 年に経済産業省、国土交通省、環境省により設置された「低炭素社会に向けた住まいと住まい方推進会議」が、平成 24 年 7 月に発表した『「低炭素社会に向けた住まいと住まい方」の推進方策について 中間とりまとめ』においては、「住宅・建築物の省エネルギー性能を高めるためには、新築の住宅・建築物については少なくとも一定の省エネルギー性能を確保することが有効であると考えられることから、2020 年までに全ての新築住宅・建築物について段階的に省エネ基準への適合を義務化することに向けて、円滑な実施のための環境整備を着実に図っていくことが必要である。」とされている。

我が国のエネルギー需給は、特に東日本大震災以降一層逼迫しており、国民生活や経済活動への支障が懸念されている。他部門（産業・運輸）が減少する中、建築物部門のエネルギー消費量は著しく増加しており、現在では全体の 1 / 3 を占めている現状にある。

上記のような社会状況の中で、大工・工務店が住宅分野の省エネルギーで果たす役割は重要であり、将来的な省エネルギー基準の適合の義務化に対応できる施工技術の向上が求められている状況にある。

4. 大工技能者の現状

（1）高齢化と若年入職者の減少

①大工技能者の高齢化と減少

バブル崩壊以前から新設住宅戸数が減少しており、市場が縮小傾向にあったことから、大工技能者数は 1980 年以降減少傾向にある。2010 年における大工人口は約 40 万人であり、2005 年～2010 年の 5 年間で 14 万人減少している。また、60 歳以上の割合は 1990 年以降増加し、2010 年では約 11 万人で大工全体の 28%を占める。

今後 10 年間で約 11 万人の高齢大工技能者の引退・退職が見込まれ、大工人口は 30 万人を切る事が予測されている。現在 80～90 万戸（新設住宅着工戸数）を 40 万人の大工で支えている状況から、大工人口が 30 万人の場合、60～68 万戸の生産力となり、木造住宅生産に必要な大工を確保できなくなることが危惧されている。

②若年層の大工人口の減少

2000 年以降、少子化の影響により、就職年齢人口（15～24 歳以下）は 5 年毎に 10～15%ずつ少子化が進行しているなか、大工技能者における就職年齢人口は 5 年毎に約 50%で減少しており、少子化のペースをはるかに上回っている。若年層の離職率が高く、入職しても早期に見切りをつけ、就労が継続していない。

入職者の減少は、少子化の影響をはじめ多くの要因があると考えられるが、学生や保護者が将来の見えにくい職業を選択することを避けているとの意見もあった。これは一般的に大工＝職人であり、その先に選択肢がないと考えられていることが大きな要因と考えられる。

現在の若者の仕事観としては、仕事＝収入を得て、自分の生活を支えるためのもので、安定して長く

続けられる方が良いという堅実な見方をしているといえる。一方で、仕事を通じた自己実現や充実感を得るものも同程度に重要視しているといえる。

このような若者の職業や就労に対する考え方と現状の大工技能者の待遇とミスマッチが生じていることが考えられる。

(2) 工務店と大工技能者の関係の変化

①工務店と大工を統括する立場の棟梁

プレカット材が普及する以前は、手刻みによる住宅生産体制が中心であり、工務店は加工場を持ち、棟梁をはじめとする常用大工を抱えており、棟梁が大工工事、大工技能者、若年者の教育訓練の責任者であった。若年者は一般的に、徒弟制度の中で加工場・現場における OJT により育成が行われ、見習い・職人・親方とステップアップしていき、最終的には親方として独り立ちを目指すことが一般的なモデルであった。

②工務店の業態・大工技能者との関係の変化

バブル崩壊（1991 年）以前から進行していた市場の縮小、大工技能者の減少・高齢化などから住宅生産の合理化等のため、プレカット加工材の利用が増加し、手刻み加工を必要としない住宅生産へ移行していった。

バブル崩壊後、より激しい価格競争にさらされ、加工場、常用大工等を必要としないプレカットを選択し、営業と現場監督によるアウトソーシング型が主流となった。また、ハウスメーカーの協力施工店として木工事に特化するなど、業態を変化することで対応した。しかし、新築着工戸数は減少し、コスト競争の激化により大工・工務店の淘汰が進行した。

i) 事業所数：2001 年 135,760 ヶ所→2011 年 77,254 ヶ所 [約 43%減少] (経済センサス)

ii) 従業員数：2001 年 590,521 人→2011 年 311,279 人 [約 47%減少] (経済センサス)

住宅様式の大壁造への変化や、工場加工、部材の標準化・ユニット化、納まりの簡略化、電動工具の普及など、構造材以外の部分でも合理化が進んだことにより、大工に求められる能力は加工技術から組立て・仕上げの正確さとスピードに変化した。かつて工務店に専属して、見習いなら盆暮の親への手土産、病気の時の面倒やお金の工面など、生活面の面倒も見てもらっていた日給月給の大工は受け皿が少なくなり、一人親方が増加した。一方で、大工職は怪我や適性、景気動向などから一定割合での離職があり、新規入職者の減少により一定数の確保が困難な状況にある。

③大工技能者の確保・育成の動き

住宅市場は縮小を続けており、利潤を確保することが優先され、単価を抑えるために消費者ニーズを組み込みながら、技術・技能を持たなくても施工できる住宅へ合理化を進めるとともに、木工事部分を一人親方にアウトソーシングすることで、雇用、育成に係るコストを削り、受注の調整弁として経営の安定化を図った。

大工技能者の減少、不足については以前からの課題であったが、これまではアウトソーシングや合理化を進めることで対応してきた。しかし、近年、人材不足への危機感が高まり、大手メーカーを中心に大工技能者を雇用・育成する動きが出てきている。一方で、中小工務店は、市場規模の縮小や受注の波があるため、現場における戦力として業務に貢献できない新規入職者を雇用・育成するのではなく、請負契約で大工技能者を確保したいと考えているものも多い。

一人親方は手間請けが多く作業効率により稼ぎが決まるため、自分の作業で余裕がなく OJT による若年者の育成は困難な状況にある。

④大工技能者の働き方とキャリア形成の変化

プレカット、既製品、電動工具等の普及により、加工技術を修得せず、早期に手間請けで稼げる環境となり、一人親方へ独立志向が強まった。

木材・木造の知識、手刻み加工技術等を修得しないまま、日々の仕事に追われる一人親方の現状があり、その後の技能習得の機会は減少していった。

プレカット材や既製品の組立てを請負の中心とする単能工的な一人親方は、体力のある 30 代～40 代で賃金ピークを迎えるが、年齢とともに作業スピードが落ち、収入が減少する傾向にある。

一人親方は事業主であり、労働者としての社会的な権利、保障が認められない。その上、発注元である工務店の受注の調整弁となっており、職業としての安定性に欠ける。

(3) 大工技能者育成の現状と木造建築に関わる技術・知識の修得

①教育訓練の状況

大工技能者はこれまで徒弟制度の中、加工場や現場での作業を通じた OJT によって育成されてきたが、住宅生産システムの変化、一人親方化の進行等により、教育訓練の場が限られている。

大手住宅メーカーは大工技能者を有期及び無期雇用し、自社訓練校の利用や既存認定訓練施設にて社員大工として育成を行っている。また、大工・工務店の中にも自社の住宅生産における理念や技能者確保の観点から、雇用し、既存認定訓練施設を利用している場合もある。

②初期教育の必要性

現在の高校（工業系・普通科）、大学等における学校教育では、木造に関する講義・実習の機会はほとんどなく、木造住宅の生産に携わる上で初期教育の必要性が高い。

現在の単純化されたプレカット工法では、従来大工に必要なとされた素養や技術・技能が身につかないまま、体力のある時期にしか稼げない大工技能者になってしまい、リフォーム工事等への対応が出来ない大工技能者を量産するおそれがある。

③継続教育の必要性

現在の住宅生産システムにおける一人前の判断として、プレカット構造材を用いた大壁造の新築戸建て住宅を 1 棟施工できること（標準大工）が請負大工として独立する最低ラインになっている。

独立後は新築住宅の請負が中心となり、社会的な保障も限られていることから、それ以上の技術・技能を磨く機会を得る環境がない。

5. 若年大工技能者の確保・育成に向けた課題（委員会における議論より）

(1) 大工技能者が若年者にとって魅力的な職業ではない

- ・手刻み加工等の伝統的な構法を仕事としてできる場は限られており、魅力が薄れている。
- ・社会保障や休みがなく、安定しない職業である。
- ・仕事の評価が曖昧であり、スキルアップやキャリアパスが描きにくい。

(2) 若年大工技能者がきちんと働ける環境が少なく、結果として賃金・生産性の低下をまねいている

平成 25 年賃金構造基本統計調査では、大工の労働時間は 160 時間/月、年間 1,920 時間であり、一般的な労働時間である隔週 2 日休みの 2,090 時間に満たないことから、天候、仕事量に労働時間が左右され、稼げる賃金が限られてしまう。

中小零細の工務店の多くが就業規則、社会保障などが無いため、ハローワーク等への求人票へ就労条件を記載することができず他職種と見劣りし、入職者を確保できない。

公共職業能力開発施設では能開法に基づき、学卒者、離職者向けの教育訓練を実施している。学卒者向けは 1~2 年間の長期課程となっており、木造建築等もカリキュラムに組み込まれている。前述したように求人票で若者にアピールすることができないため、実態的に設計や現場管理等の技術職への就職が主となっている。

大工技能を扱う専門学校は全国で 13 校（2013 年調査）あり、2~4 年間のカリキュラムで教育を実施している。

(3) 新規入職者を教育訓練する仕組みが不足している

既存の教育訓練の仕組みとして、地域の組合等が運営する認定職業訓練がある。町場の大工技能者を対象とする木造建築科は、厚労省のウェブサイトによれば平成 27 年度は全国 55 ヶ所の職業訓練施設で開講している。平成 25 年度に実施した認定職業訓練校へのアンケート調査によれば、認定職業訓練校の年間修了者数は 1 校当たり平均 3.0 人であり、訓練期間（2~3 年）の生徒を合計して、1 訓練科で 5 人以上という補助金の交付要件ぎりぎりの人数で運営がなされてきた。平成 27 年度に補助金の交付要件が 3 人以上に緩和されたが、大手住宅メーカーと連携を始めた一部の施設を除いては人員確保が難しい状況が続いている。

認定職業訓練の利用においては、雇用保険二事業（①雇用安定事業②能力開発事業）のうち、能力開発事業による事業主への助成を受けられるが、雇用保険適用事業所であることが条件となっており、工務店は個人事業主である一人親方を送り込むことはできない。

認定職業訓練のカリキュラムは能開法で内容が規定されているため、最新の技術革新や仕事環境の変化に対応して、機動的にコース、カリキュラムの変更を行うことは難しい。

中小零細の工務店が多いため、新規入職者が現場の戦力とならない期間の賃金負担が大きい。認定職業訓練校等を利用できるのは、わずかな余力がある一部の工務店、大手ビルダー等である。

工務店が主体となり OJT を実施するためには、育成経験のある指導的な大工の不在が大きな課題である。また教育訓練に適した作業の有無や、指導する工程上の余裕の有無が影響し、一定以上の技能の修得には膨大な時間を要するために、効率的な育成計画が立てにくい。

6. 課題の解決に向けた仕組みの検討

(1) 安心して入職し、継続して働ける環境づくりに向けた課題

①企業側の正規雇用するための体制がない。

（就業規則・社会保険等の未整備、人事評価の仕組み）

②現代の住宅生産に即した育成プログラムが欠如している。

(育成負担の軽減、多能的な大工の育成)

③計画的な継続教育プログラムが欠如している。

(技能評価、キャリアパス、段階的な技能修得)

(2) 若者が安心して入職し、継続して働くための環境づくり

・木造技能者育成検討委員会では、大工を目指す若者が安心して入職し、継続して能力を高めて働ける環境づくりを、木造住宅業界並びに関連する業界を挙げて取り組む第一歩として、H26.3 に以下の提言を行った。

1. 今日の住宅生産システムに則した大工像を明らかにし、大工の持つ技能・技術と関連づけていく必要がある。本委員会では、現在供給されている木造住宅工法に従事する大工を標準大工として能力評価基準の試案の検討を行った。上位の大工として、墨付・手刻みをはじめとした伝統的な大工技能を継承し、木造住宅に関する技能・技術を修得した、新築工事からリフォーム工事まで幅広く対応できる大工を上級大工、上級熟練大工として位置付け、段階的な大工像及び技能・技術、対価を関連づけた能力評価基準の試案を提示する。
2. 能力評価基準には、今日の専門化・分業化の進んだ大工の職業実態を反映すると共に、新規入職者が様々な将来像を描くことのできるキャリアパスの事例を提示する。
3. 新規入職者の雇用から3年間を目安として、能力評価基準と対応した訓練、実習を行う現代版徒弟制度（アプレンティスシップ）を構築するために、木造住宅業界全体で取り組む新規入職者育成システムとして見直す。加えて、新規入職のための多様な取り組みと新たな継続教育の仕組みを整備する。

・また、H27.3にはさらに検討を重ね、職業能力基準等を具体化するとともに、安心して入職し、継続して働ける環境づくりを目指す＝新規入職者の確保・育成の標語として「週休2日、賃金2倍、生産性2倍」を業界として掲げ、結果として入職者が2倍となることを目指すこととした。

(3) 事例を参照した若年大工技能者を育成する手法の検討

入職した大工技能者を育成する上では、育成を担う主体により幾つかの育成手法の枠組が考えられる。大工技能者育成検討委員会では、大工技能者育成への取り組みを進める企業、認定職業訓練校、業界団体等の事例を収集し、今後の大工技能者育成への取り組みの方向性の検討を行った。

①個社で育成する手法

企業が就業規則等を導入して就労環境を整備し、雇用した社員大工に対して認定職業訓練校を活用した教育訓練や、自社の熟練大工の指導によるOJTによって育成する手法の枠組である。

この枠組は、自社のOJTで育成するのか、認定職業訓練校を活用するのか、自社で職業訓練校を設立するのかで3種の手法に分類することができる。

1) 自社で育成する手法 (参考事例：友建 等)

雇用した社員大工に対して、自社の熟練大工の指導によるOJTにより育成する。従来の徒弟制度やOJTは大工技能者の育成手法としては最も一般的な手法である。

2) 認定職業訓練校を活用 (参考事例: 東栄住宅、アイダ設計、一条工務店仙台、新和建设 等)

既存の木造建築科を設置している認定職業訓練校に自社の社員を送り出し、教育訓練を請けさせる育成手法である。

3) 自社の訓練校で育成 (参考事例: 住友林業、ポラス 等)

いくつかの大手企業では、自社で単独の訓練校を設立して社員技能者への教育訓練に取り組む事例がある

②協同組合で育成する手法 (参考事例: ポラス 等)

地域の工務店や建材商社が一体となり協同組合を設立して、協同組合で大工を雇用し育成する手法である。

③業界団体で育成する手法 (参考事例: 木住協、JBN 等)

業界団体が会員企業向けに行う訓練プログラムの実施により育成する手法である。

7. 課題の解消に向けた大工技能者育成検討委員会の取り組み

前述の「1. 住生活基本計画」で示した住生活基本計画に掲げられた目標を達成するための総合的な環境整備が求められている。これを受けて木造技能者育成検討委員会では、木造住宅に関わる業界団体が一丸となり、現在の住宅生産システムに即した職業能力基準および能力評価シート、育成カリキュラム、キャリアパス等の検討と検証を重ねている。

- | | |
|------------------------------|--------------|
| ①現代の住宅生産システムに即した段階的な大工技能者の枠組 | (標準大工のレベル設定) |
| ②大工技能者の職業能力基準の作成・試行による有効性の検証 | (技術・技能、職業意識) |
| ③育成プログラムによるキャリア形成とキャリアパスの提示 | (木造技術者にも共通) |

上記の①、②、③の検討の中では、CAD操作や工事写真の撮り方、住宅設備の設置の内容等も併せて盛り込むことが重要である。

今後の住宅生産システムにおける目指すべき大工技能者像として、就労環境を整備して大工技能者の雇用関係を明確にしたうえで、技術・技能を多能化する方向への人材育成が必要である。

これにより住宅生産現場における品質管理の役割の一翼を、施工現場に常駐する大工技能者が自社の責任者として担うことが可能となり、住宅品質の向上に繋がることを期待できる。さらに多能化することで天候等に左右されやすい大工技能者は状況に応じた配置が可能となり、稼働効率が向上することにより工務店の生産性を高めることが期待できる。このように、大工技能者の多能化が品質向上や生産性向上に貢献し、住宅生産システムにおける大工技能者の存在感を強く示すことにより、大工技能者の処遇の改善と職業としての魅力回復が期待できる。

3章 木造技能者育成検討委員会での検討経緯と総括

「地域における多様な居住ニーズに応える住宅市場環境整備に向けて」

1. 住生活基本計画

(1) 住生活基本計画

住生活基本計画（全国計画）は、「住生活基本法」（平成18年法律第61号）に基づき、国民の住生活の安定の確保及び向上の促進に関する基本的な計画として策定されている。

計画においては、国民の住生活の安定の確保及び向上の促進に関する目標や基本的な施策などを定め、目標を達成するために必要な措置を講ずるよう努めることとされている。

(2) 平成23年 住生活基本計画（全国計画）

平成23年3月に閣議決定された住生活基本計画（全国計画）においては、「住生活の安定の確保及び向上の促進に関する目標並びにその達成のために必要な基本的な施策」の中で、「目標3 多様な居住ニーズが適切に実現される住宅市場の環境整備」の「② 将来にわたり活用される良質なストックの形成」という目標に対して「・木材の加工・流通体制の整備、木造住宅の設計・施工に係る人材育成、伝統的な技術の継承・発展 等」が施策の一つとして掲げられた。（図1-2-1）

図1-2-1 平成23年 住生活基本計画（全国計画）の概要（国土交通省）

住生活基本計画(全国計画)の概要

目標2 住宅の適正な管理及び再生

住宅ストックの適正な管理の促進、特に急増する老朽マンション等の適正な管理と再生を図る。

- ・住宅の維持管理情報の蓄積
- ・マンションの適切な管理・維持修繕の促進 等

(指標)25年以上の長期修繕計画に基づく修繕積立金を設定している分譲マンション管理組合の割合【37%(H20)→70%(H32)】等

目標3 多様な居住ニーズが適切に実現される住宅市場の環境整備

国民一人一人が、それぞれのライフスタイルやライフステージに応じた住宅を無理のない負担で安心して選択できる住宅市場の実現を図る。

①既存住宅が円滑に活用される市場の整備

- ・瑕疵担保保険の普及、住宅履歴情報の蓄積の促進
- ・リフォーム事業者に関する情報提供の促進、地域の工務店等のリフォーム技術の向上 等

(指標)既存住宅の流通シェア【14%(平成20年)→25%(平32)】等

②将来にわたり活用される良質なストックの形成

- ・住宅性能表示制度の見直し(評価項目の簡素化)
- ・長期優良住宅制度の見直し(共同住宅の認定基準の合理化)
- ・木材の加工・流通体制の整備、木造住宅の設計・施工に係る人材育成、伝統的な技術の継承・発展 等

(指標)新築住宅における長期優良住宅の割合【8.8%(平21)→20%(平32)】等

③多様な居住ニーズに応じた住宅の確保の促進と需給の不適合の解消

- ・長期・固定型住宅ローンの安定供給、税制上の措置
- ・住替え支援の推進 等

目標4 住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保

市場において自力では適切な住宅を確保することが困難な者(高齢者、障害者、子育て世帯等)に対する、公的賃貸住宅や民間賃貸住宅による重層的な住宅セーフティネットの構築を図る。

- ・公営住宅等の適切な供給
- ・民間賃貸住宅への円滑な入居を促進する居住支援協議会への支援強化 等

(指標)最低居住面積水準未達率【4.3%(H20)→早期に解消】等

住生活基本計画(全国計画)の概要

趣旨

- 住生活基本計画(全国計画)(平成18年9月19日閣議決定)は、住生活基本法に基づき、住生活の安定の確保と向上の促進のための基本的施策を定めるもの。
- 旧計画は平成18年度から27年度までの10ヶ年の計画であるが、同計画においておおむね5年毎に見直すこととされており、これに基づき、平成23年3月15日に平成23年度から32年度までを計画期間とした新計画を閣議決定したところ。

改定の主なポイント

- ハード面(広さ等)に加え、ソフト面の充実により住生活を向上。
- 老朽マンション対策など、住宅ストックの管理・再生対策を推進。
- 新築住宅市場に加え、既存住宅流通・リフォーム市場の整備を推進。

計画の目標と基本的な施策

目標1 安全・安心で豊かな住生活を支える生活環境の構築

住宅の品質・性能の向上や居住環境の整備を図るとともに、住生活の安心を支えるサービスが提供される環境の実現を図る。

①住生活の安全を確保する住宅及び居住環境の整備

- ・耐震診断、耐震改修等の促進
- ・密集市街地の整備 等

(指標)耐震性を有する住宅ストックの比率【79%(H20)→95%(H32)】等

②住生活の安心を支えるサービスが提供される環境の整備

- ・サービス付きの高齢者向け住宅の供給促進
- ・公的賃貸住宅団地等における生活支援施設の設置促進 等

(指標)高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合【0.9%(H17)→3~5%(H32)】等

③低炭素社会に向けた住まいと住まい方の提案

- ・住宅の省エネルギー性能の向上
- ・地域材を活用した住宅の新築・リフォームの促進 等

(指標)省エネ法に基づく届出がなされた新築住宅における省エネ基準(平成11年基準)達成率【42%(H22.4-9)→100%(平32)】

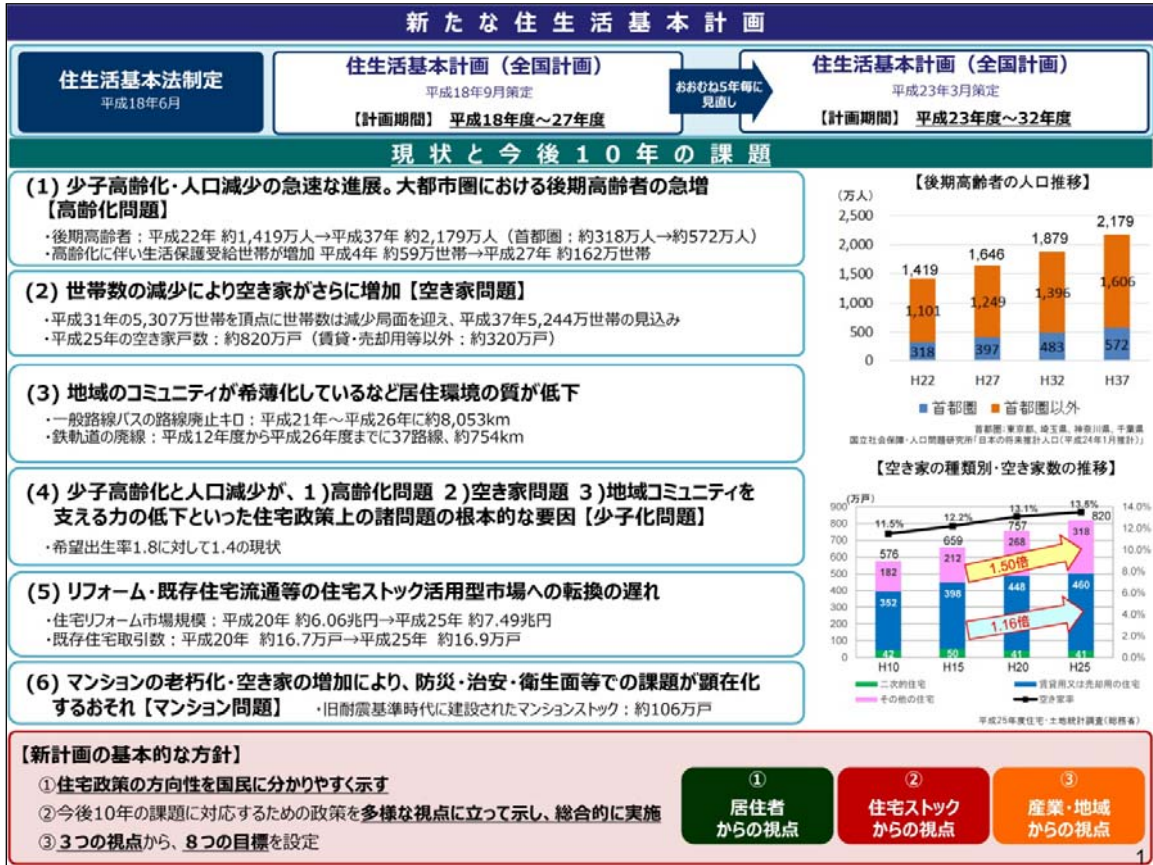
④移動・利用の円滑化と美しい街並み・景観の形成

- ・住宅及び住宅市街地のユニバーサルデザイン化
- ・景観計画、景観協定等の普及啓発 等

(3) 平成28年 住生活基本計画(全国計画)

平成28年3月に閣議決定された住生活基本計画(全国計画)においても、住生活をめぐる現状と今後10年の課題、それらに対応するための施策の基本的な方針として、【産業・地域からの視点】での目標として「強い経済の実現に貢献する住生活産業の成長」を掲げ、「後継者不足に加え少子化の影響で担い手不足が深刻化する中で、住生活産業の担い手を確保・育成し、地域経済を活性化するとともに、良質で安全な住宅を供給できる環境を実現」に加え「住生活に関連する新しいビジネスを成長させ、居住者の利便性の向上とともに、経済成長に貢献」するために「地域経済を支える地域材を用いた良質な木造住宅の供給促進やそれを担う設計者や技能者の育成等の生産体制整備」、「伝統的な技術を確実に承継し発展させるとともに、CLT(直交集成板)等の部材・工法等の新たな技術開発を推進」、「住宅ストックビジネス※の活性化を推進するとともに、多角化する住生活産業に対応した担い手を確保し、研修等による育成を強化」、「子育て世帯・高齢者世帯など幅広い世帯のニーズに応える住生活関連の新たなビジネス※市場の創出・拡大を促進するとともに、住生活産業の海外展開を支援するなど、我が国の住生活産業の成長を促進」を施策として掲げている。(図1-3-1)

図 1-3-1 平成 28 年 住生活基本計画（全国計画）の概要（国土交通省）



② 住宅ストックからの視点

目標4 住宅すごろくを超える新たな住宅循環システムの構築

- (1) 「住宅すごろく」(住宅購入でゴール)を超えて、適切な維持管理やリフォームの実施により、価値が低下せず、魅力が市場で評価され、流通することにより、資産として次の世代に承継されていく新たな流れの創出
- (2) リフォーム投資の拡大と住み替え需要の喚起により、多様な居住ニーズに対応するとともに、人口減少時代の住宅市場の新たな牽引力を創出

(基本的な施策)

- (1) 資産としての価値を形成するための施策の総合的な実施
 - ① 建物状況調査(インスペクション)、住宅瑕疵保険等を活用した品質確保
 - ② 建物状況調査(インスペクション)の人材育成や非破壊検査活用等による検査の質の確保・向上
 - ③ 住宅性能表示、住宅履歴情報等を活用した消費者への情報提供の充実
 - ④ 消費者が住みたい・買いたいと思うような既存住宅の「品質+魅力」の向上(外壁・内装のリフォーム、デザイン等)
 - ⑤ 既存住宅の価値向上を反映した評価方法の普及・定着
- (2) 長期優良住宅等の良質な安全な新築住宅の供給
- (3) 住宅を担保とした資金調達を行える住宅金融市場の整備・育成



(土台・床組、基礎) (小部屋・梁) インスペクション現場(例)

目標5 建替えやリフォームによる安全で質の高い住宅ストックへの更新

- (1) 耐震性を充たさない住宅(約900万戸)、省エネ性を充たさない住宅やバリアフリー化されていない住宅等の建替えやリフォームなどにより、安全で質の高い住宅ストックに更新
- (2) 多数の区分所有者の合意形成という特有の難しさを抱える老朽化マンションの建替え・改修を促進し、耐震性等の安全性や質の向上を図る

(基本的な施策)

- (1) 耐震性を充たさない住宅の建替え等による更新
- (2) リフォームによる耐震性、耐久性等(長期優良化等)、省エネ性の向上と適切な維持管理の促進
- (3) 健康増進(ヒートショック防止等):魅力あるデザイン等の投資意欲が刺激され、効果が実感できるようなリフォームの促進
- (4) 密集市街地における安全を確保するための住宅の建替えやリフォームの促進策を検討
- (5) 民間賃貸住宅の計画的な維持管理を促進するために必要となる修繕資金が確保されるための手段を幅広く検討
- (6) 安心してリフォームができるよう、消費者の相談体制や事業者団体登録制度の充実・普及
- (7) マンションの維持管理・建替え・改修に関する施策の総合的な実施
 - ① 敷地売却制度等の活用促進、再開発事業を活用した住宅団地再生
 - ② 空き家が多いマンションでの合意形成・団地型マンションの建替えに関する新たな仕組みの構築
 - ③ 管理組合の担い手不足への対応、管理費等の確実な徴収や長期修繕計画及び修繕積立金の設定



目標6 急増する空き家の活用・除却の推進

- (1) 利活用、計画的な解体・撤去を推進し、増加を抑制
- (2) 地方圏においては特に増加が著しいため、対策を総合的に推進し、地方創生に貢献

(基本的な施策)

- (1) 空き家増加が抑制される新たな住宅循環システムの構築
- (2) 空き家を活用した地方移住、二地域居住等の促進
- (3) 古民家等の再生・他用途活用
- (4) 介護、福祉、子育て支援施設、宿泊施設等の他用途転換の促進
- (5) 定期借家制度等の多様な賃貸借方式を利用した既存住宅活用促進
- (6) 利活用の相談体制や、所有者等の情報の収集・開示方法の充実
- (7) 生活環境に悪影響を及ぼす空き家について、空家法などを活用した計画的な解体・撤去を促進



3

③ 産業・地域からの視点

目標7 強い経済の実現に貢献する住生活産業の成長

- (1) 住生活産業の担い手を確保・育成し、地域経済を活性化するとともに、良質な安全な住宅を供給できる環境を実現
- (2) 住生活に関連する新しいビジネスを成長させ、居住者の利便性の向上とともに、経済成長に貢献

(基本的な施策)

- (1) 地域経済を支える地域材を用いた良質な木造住宅の供給促進やそれを担う設計者や技能者の育成等の生産体制整備
- (2) 伝統的な技術を確実に承継し発展させるとともに、CLT(直交集成板)等の部材・工法等の新たな技術開発を推進
- (3) 住宅ストックビジネス※の活性化を推進するとともに、多角化する住生活産業に対応した担い手を確保し、研修等による育成を強化

※既存住宅の維持管理、リフォーム、建物状況調査(インスペクション)、住宅ファイナル、空き家管理等
- (4) 子育て世帯・高齢者世帯など幅広い世帯のニーズに応える住生活関連の新たなビジネス※市場の創出・拡大を促進するとともに、住生活産業の海外展開を支援するなど、我が国の住生活産業の成長を促進

※家事代行、食事宅配、ICT対応型住宅、遠隔健康管理、IoT住宅、ロボット技術等



CLTを利用した建築物の床大断面実装例



先導的建築物例(木造による耐火建築物・事務所)

目標8 住宅地の魅力の維持・向上

- (1) 地域の特性に応じて、居住環境やコミュニティをより豊かなものにするを目指す
- (2) 国土強靱化の理念を踏まえ、自然災害等に対する防災・減災対策を推進し、居住者の安全性の確保・向上を促進

(基本的な施策)

- (1) スマートウェルネスシティやコンパクトシティなどのまちづくりと連携しつつ、福祉拠点の形成や街なか居住を進め、交通・買物・医療・教育等の居住者の利便性向上
- (2) 住宅団地の再生促進と、併せて高齢者・子育て支援施設等の地域の拠点形成による地域コミュニティと利便性の向上を促進
- (3) NPOやまちづくりコーディネーターによる支援等を通じ、住民によって担われる仕組みを充実させるとともに、建築協定や景観協定等を活用し、良好な景観の形成、豊かなコミュニティの維持・向上
- (4) マンションのコミュニティ活動が、居住者、管理組合、周辺住民、民間事業者、地方公共団体等の適切な役割分担の下に、積極的に進められるよう推進
- (5) 密集市街地の改善整備や無電柱化の推進、ハザードマップの積極的な情報提供、タイムラインの整備と訓練等により居住者の災害時の安全性を向上



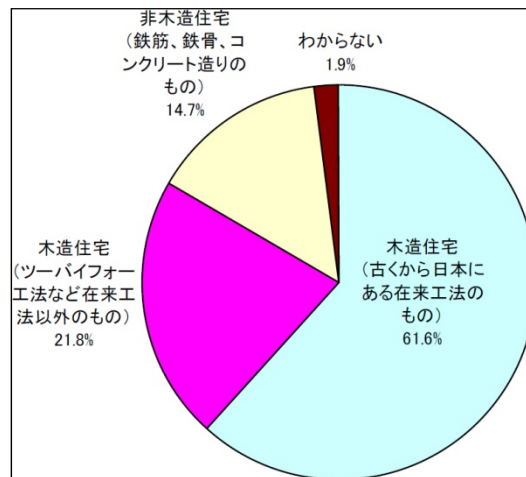
良好な景観・豊かなコミュニティの維持・向上(例・仙台市泉区)

4

2. 地域の木造住宅における質と生産体制を維持・向上させるための総合的な環境整備

世論調査（内閣府「森林と生活に関する世論調査」2007年）によると、国民の8割以上が住宅を建てたり、買ったりする場合、木造住宅を選ぶと回答しており、国民の木造住宅に対するニーズは根強いものがある。（図2-1）このような木造住宅に対する国民の高いニーズを踏まえ、木材が安定的に供給されるための加工・流通体制の整備等とともに、木造住宅に係る技術者・技能者の育成することは将来にわたり活用される良質な住宅ストックの形成を進めるための重要な取組みである。

図2-1 木造住宅へのニーズ（内閣府「森林と生活に関する世論調査」2007年）
（質問：「新たに住宅を建てたり、買ったりする場合、どんな住宅を選びたいか」）



一方で、現在の主流となったプレカット構造材を用いた新築住宅の生産体制の内部では、既存住宅のリフォームにおいて必要とされる手刻み加工や木造に関する知識等が求められないために、これらの高度な技術・技能を持つ大工技能者が育成されない環境にある。将来、地域の木造住宅における適切な維持管理・リフォームを推進するために必要な人材が不在となるおそれがある。

総務省「平成25年住宅・土地統計調査」（2013年）によると、我が国の居住されている住宅ストックは5,210万戸あり、うち6割が持家で4割が借家となっている。（図2-2）建築年代別に見ると、新耐震基準（1981年）以前の持ち家の戸建ては920万戸（同期間ストック総戸数の67.2%）、新耐震基準（1981年）からプレカット普及率が50%を超える2000年までに建築された持ち家の戸建ては1,025万戸（同期間ストック総戸数の50.3%）となっている。（図2-3）

これら既存住宅ストックが円滑に活用される市場整備に向けて、良質な既存住宅の流通市場、リフォーム市場におけるインスペクション制度、性能表示、建物評価等の整備への施策と同時に、実際の施工業務を担う技術・技能者の減少に対する取組や、施工技術・技能の向上への取り組みが求められている。

図2-2 住宅ストックの姿（総計）（国土交通省「住宅経済関連データ」2014年）

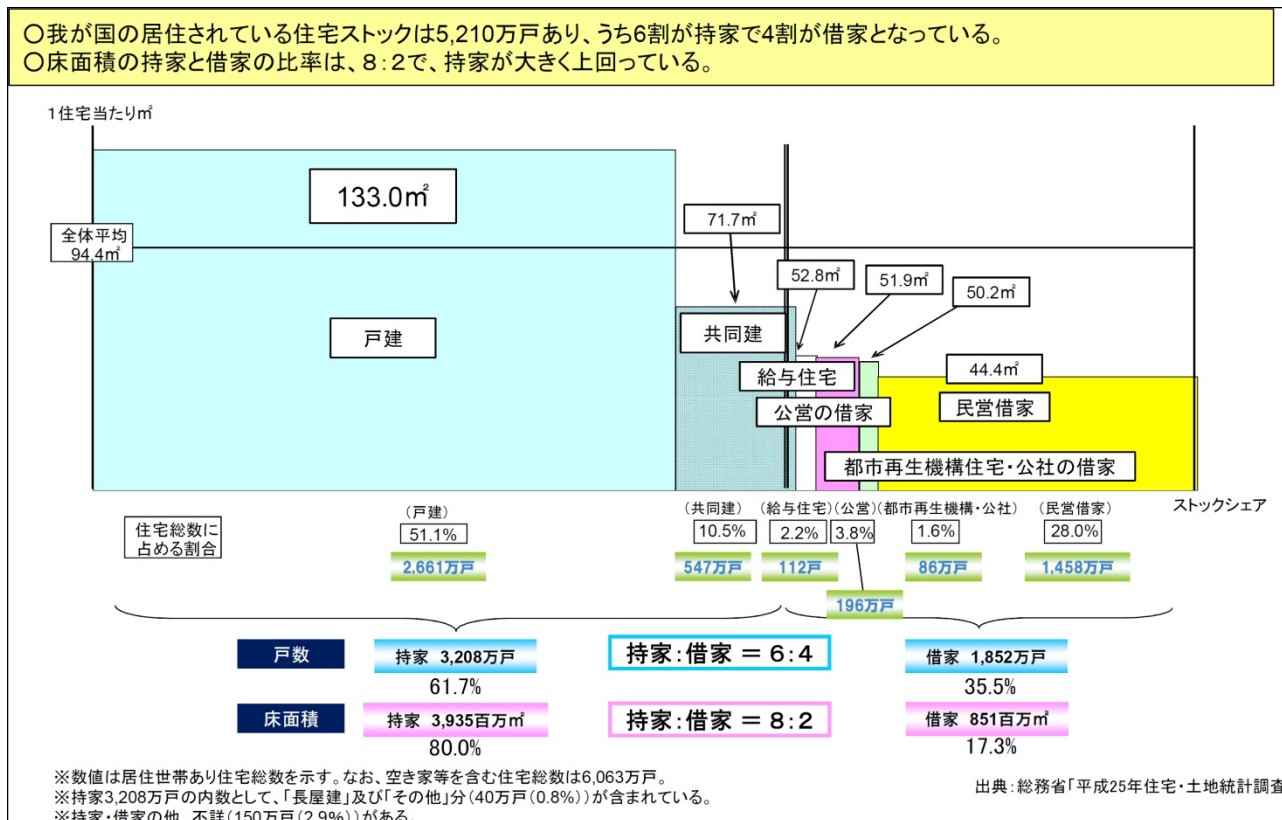
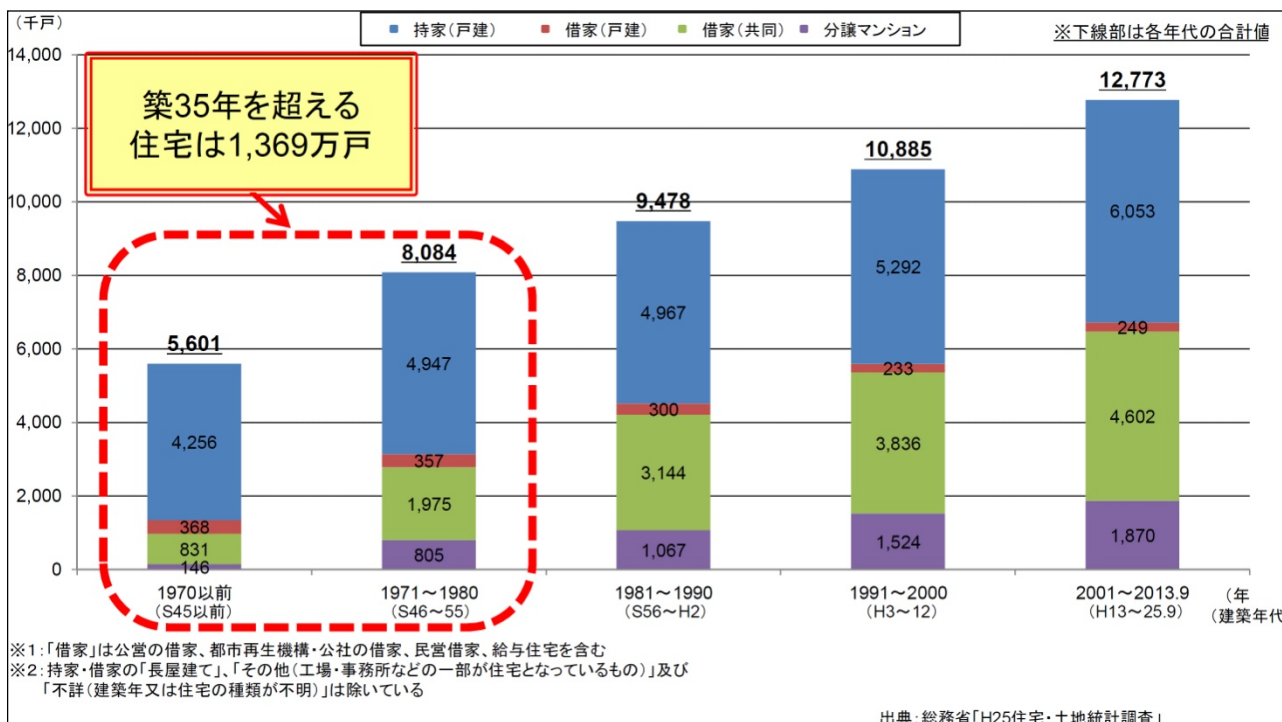


図2-3 建築年代別の住宅ストック総数（国土交通省「住宅経済関連データ」2014年）



3. 省エネルギー基準の適合義務化に向けた大工・工務店の施工技術の向上の必要性

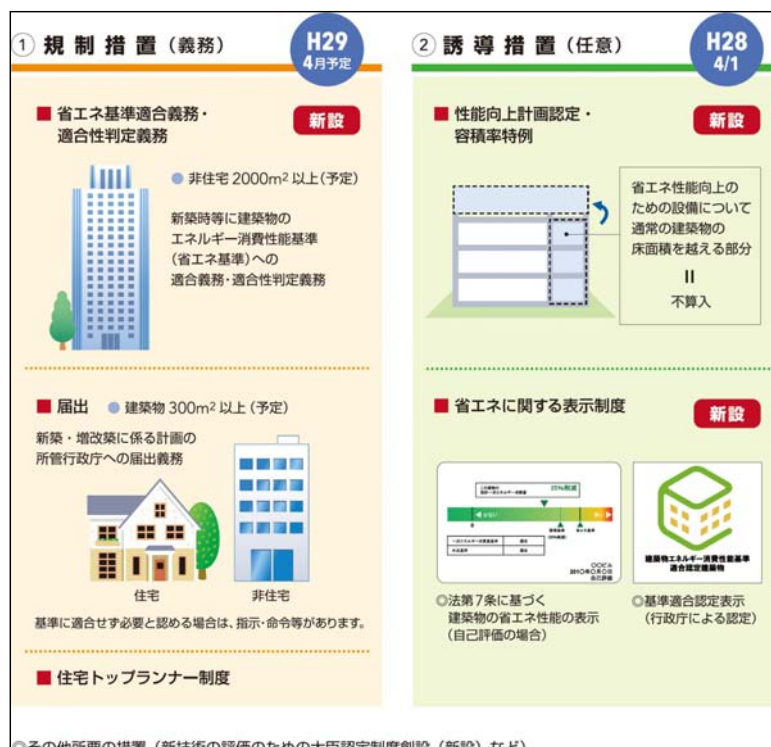
(1) 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）

「社会経済情勢の変化に伴い建築物におけるエネルギーの消費量が著しく増加していることに鑑み、建築物のエネルギー消費性能の向上を図るため、住宅以外の一定規模以上の建築物のエネルギー消費性能基準への適合義務の創設、エネルギー消費性能向上計画の認定制度の創設等の措置を講ずる必要がある」として、平成 27 年 7 月に「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）」が公布された。（図 3-1-1）（図 3-1-2）

図 3-1-1 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）の概要（国土交通省）

<p>(1) 大規模な非住宅建築物に対する適合義務及び適合性判定義務</p> <p>大規模な非住宅建築物（特定建築物）について、新築時等におけるエネルギー消費性能基準への適合義務及び適合性判定義務を課し、これを建築確認で担保することとする。</p> <p>(2) 中規模以上の建築物に対する届出義務</p> <p>中規模以上の建築物について、新築時等における省エネ計画の届出義務を課し、エネルギー消費性能基準に適合しないときは、必要に応じ、所管行政庁が指示等を行うことができることとする。</p> <p>(3) 省エネ向上計画の認定（容積率特例）</p> <p>省エネ性能の優れた建築物について、所管行政庁の認定を受けて容積率の特例を受けることができることとする。</p> <p>(4) エネルギー消費性能の表示</p> <p>エネルギー消費性能基準に適合している建築物について、所管行政庁の認定を受けてその旨を表示することができることとする。</p>
--

図 3-1-2 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）の概要
（国土交通省「建築物省エネ法の概要パンフレット」2016 年）

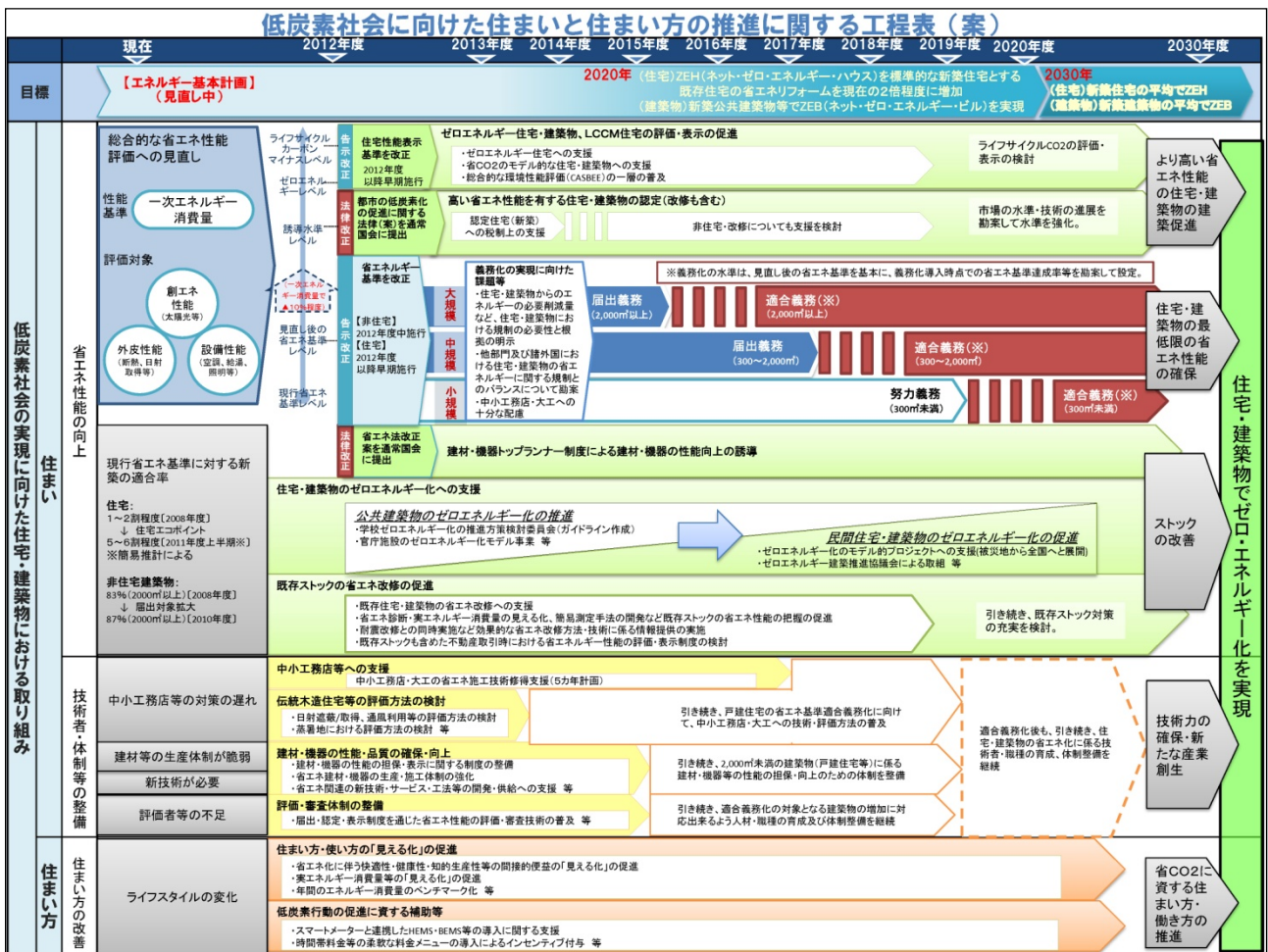


(2) 省エネルギー基準の適合義務化に向けた大工・工務店の施工技術の向上

建築物省エネ法では、300㎡未満の小規模建築物は適合義務、届出義務の対象外とされているが、平成22年に経済産業省、国土交通省、環境省により設置された「低炭素社会に向けた住まいと住まい方推進会議」が、平成24年7月に発表した『低炭素社会に向けた住まいと住まい方』の推進方策について「中間とりまとめ」においては、「住宅・建築物の省エネルギー性能を高めるためには、新築の住宅・建築物については少なくとも一定の省エネルギー性能を確保することが有効であると考えられることから、2020年までに全ての新築住宅・建築物について段階的に省エネ基準への適合を義務化することに向けて、円滑な実施のための環境整備を着実に図っていくことが必要である。」とされている。添付の工程表において、大規模(2,000㎡以上)、中規模(300~2,000㎡)、小規模(300㎡未満)の順で適合義務化を進めることが示されている。(図3-2-1)

図3-2-1 低炭素社会に向けた住まいと住まい方の推進に関する工程表(案)

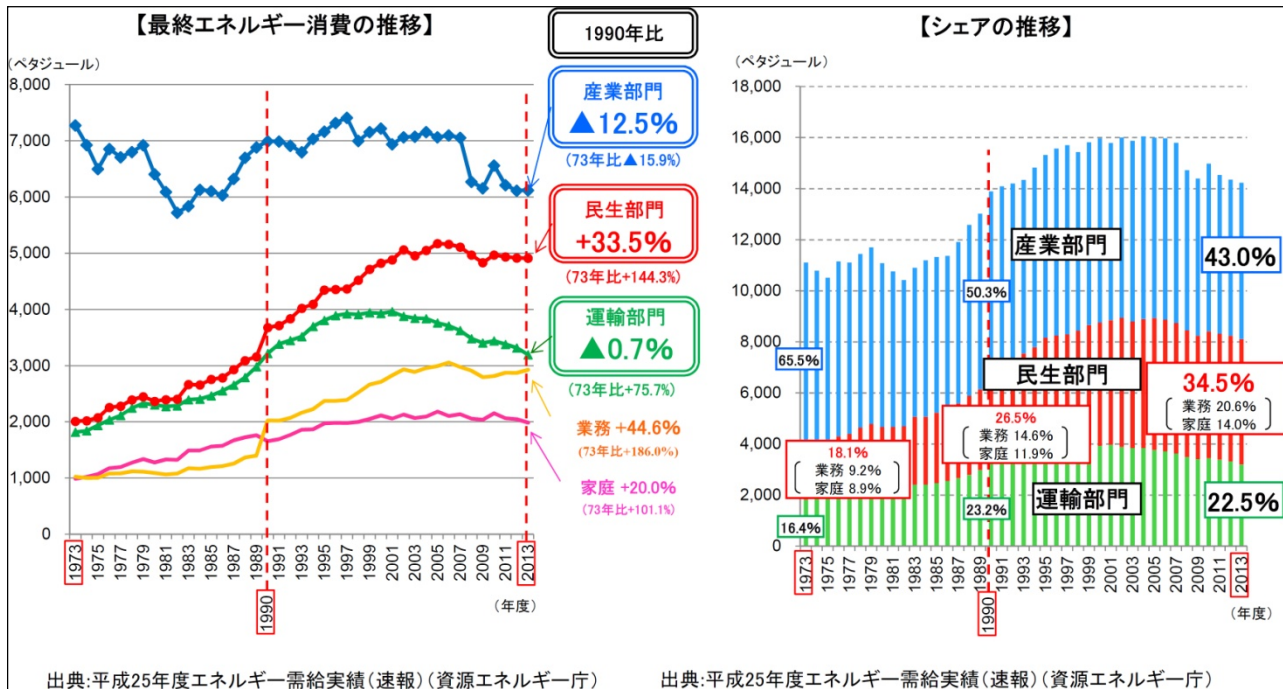
(『低炭素社会に向けた住まいと住まい方』の推進方策について中間とりまとめ』2014)



この方針は日本再興戦略(平成25年6月閣議決定)及びエネルギー基本計画(平成26年4月閣議決定)の中でも示されている。「規制の必要性や程度、バランス等を十分に勘案しながら、2020年までに新築住宅・建築物について段階的に省エネルギー基準の適合を義務化することとされている。

我が国のエネルギー需給は、特に東日本大震災以降一層逼迫しており、国民生活や経済活動への支障が懸念されている。他部門(産業・運輸)が減少する中、建築物部門のエネルギー消費量は著しく増加しており、現在では全体の1/3を占めている現状にある。(図3-2-2)

図3-2-2 エネルギー消費量、シェアの推移 (国土交通省「建築物省エネ法の概要」2016)



上記のような社会状況の中で、大工・工務店が住宅分野の省エネルギーで果たす役割は重要であり、将来的な省エネルギー基準の適合の義務化に対応できる施工技術の向上が求められている状況にある。

4. 大工技能者の現状

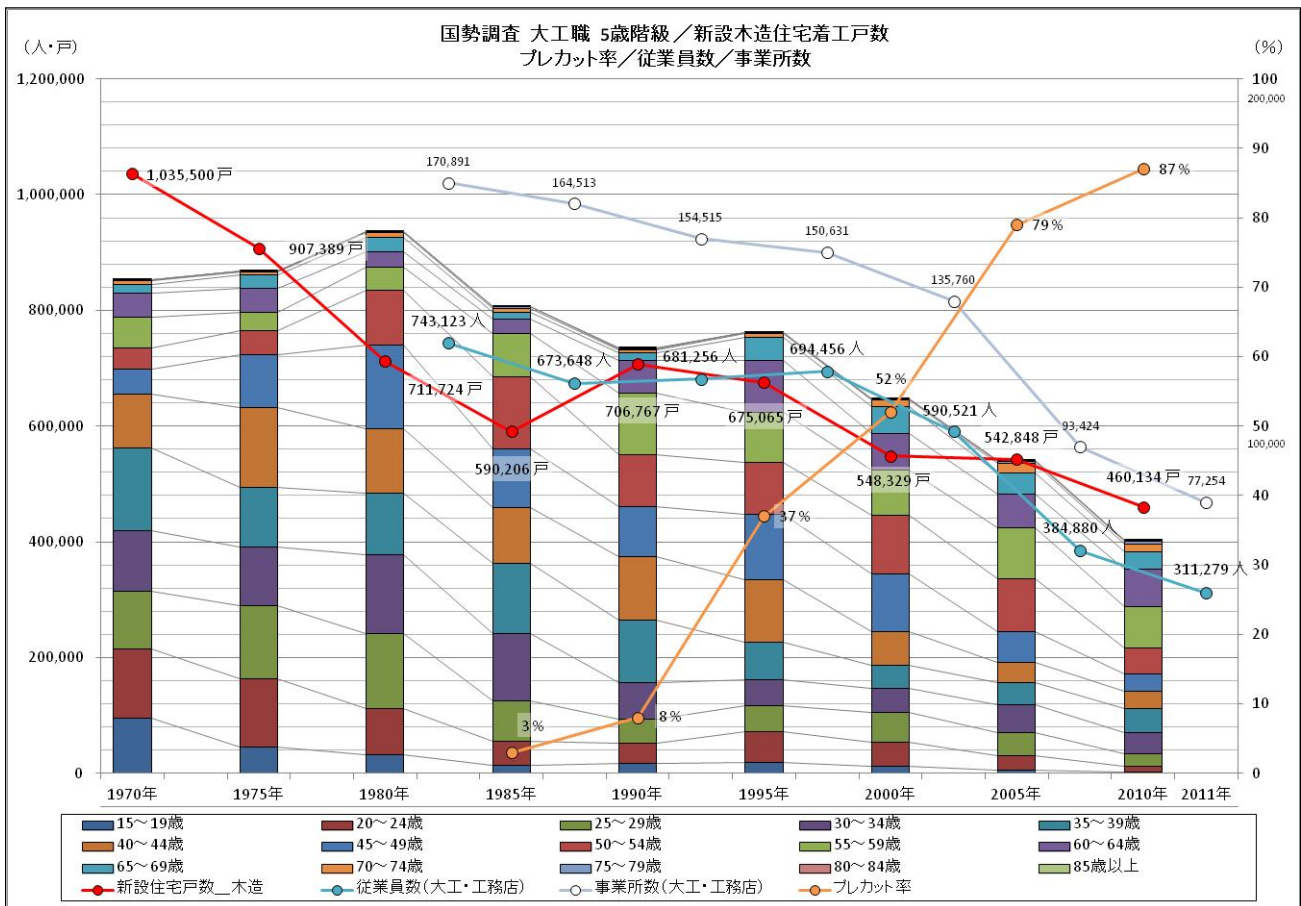
(1) 高齢化と若年入職者の減少

①大工技能者の高齢化と減少

バブル崩壊以前から新設住宅戸数が減少しており、市場が縮小傾向にあったことから、大工技能者数は1980年以降減少傾向にある。2010年における大工人口は約40万人であり、2005年～2010年の5年間で14万人減少している。また、60歳以上の割合は1990年以降増加し、2010年では約11万人で大工全体の28%を占める。(図4-1-1)

今後10年間で約11万人の高齢大工技能者の引退・退職が見込まれ、大工人口は30万人を切る事が予測されている。現在80～90万戸(新設住宅着工戸数)を40万人の大工で支えている状況から、大工人口が30万人の場合、60～68万戸の生産力となり、木造住宅生産に必要な大工を確保できなくなることが危惧されている。

図4-1-1 国勢調査 大工職5歳階級/新設木造住宅着工戸数/プレカット率/従業員数/事業所数



②若年層の大工人口の減少

2000年以降、少子化の影響により、就職年齢人口（15～24歳以下）は5年毎に10～15%ずつ少子化が進行しているなか、大工技能者における就職年齢人口は5年毎に約50%で減少しており、少子化のペースをはるかに上回っている。若年層の離職率が高く、入職しても早期に見切りをつけ、就労が継続していない。（図4-1-2）、（図4-1-3）、（図4-1-4）

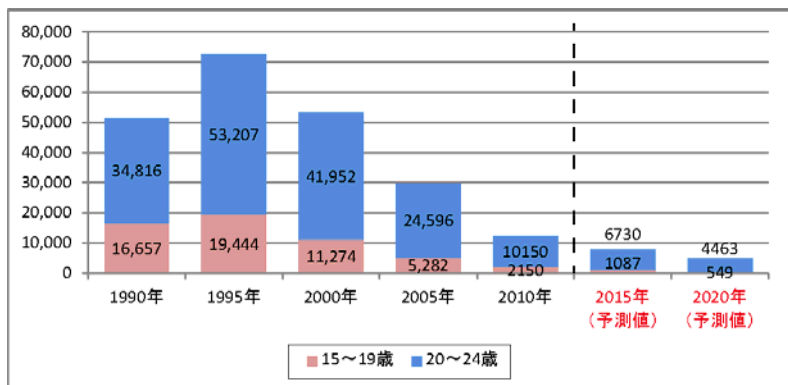
図4-1-2 15-24歳以下（就職年齢人口）の推移（国勢調査）

単位:千人					
	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年
15～24歳以下人口	18,807	18,453	15,909	13,919	12,489
減少率(5年毎)	---	98.1%	86.2%	87.4%	89.7%

図4-1-3 15-24歳以下（就職年齢人口）の大工数の推移

	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年
人口	51,473	72,651	53,226	29,878	12,300
減少率(5年毎)	---	141.1%	73.2%	56.1%	41.1%

図4-1-4 若年大工数の推移（予測値、国勢調査を基に作成）（「大工技能者育成に向けた提言」2014）



入職者の減少は、少子化の影響をはじめ多くの要因があると考えられるが、特に近年の安定志向の高まりを受け、工業高校では、学生や保護者が将来の見えにくい職業を選択することを避けているとの意見もあった。これは一般的に大工＝職人であり、その先に選択肢がないと考えられていることが大きな要因と考えられる。

平成24年版子ども・若者白書において、何のために仕事をするのかについての回答（二つまで選択可）を見ると、「収入を得るため」が最も多く63.4%、次いで「自分の生活のため」が51.0%となっているなか、「自分の夢や希望を叶えるため」（15.0%）、「家族の生活のため」（12.6%）、「仕事を通して達成感や生きがいを得るため」（11.3%）となっている。（図4-1-5）

次に、仕事を選ぶ理由として、何が大切かという質問に対して、「とても大切」「まあ大切」を合わせた割合では、「安定して長く続けられる」（94.6%）、「収入が多い」（94.3%）、「自分の好きなことができる」（92.7%）が高い比率となった。現在の若者の仕事観としては、仕事＝収入を得て、自分の生活を支えるためのもので、安定して長く続けられる方が良いという堅実な見方をしているといえる。一方で、仕事を通じた自己実現や充実感を得るものも同程度に重要視しているといえる。（図4-1-6）

このような若者の職業や就労に対する考え方と現状の大工技能者の待遇とミスマッチが生じている

ことが考えられる。

図 4-1-5 何のために仕事をするのか（平成 24 年版子ども・若者白書）

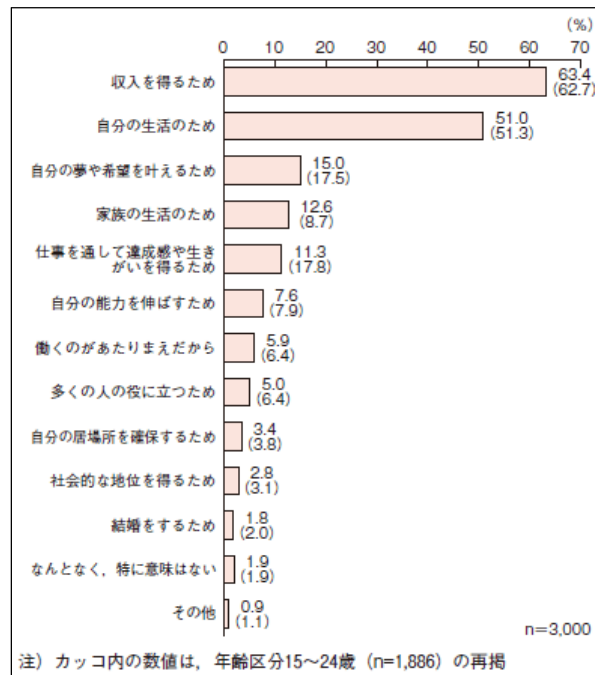
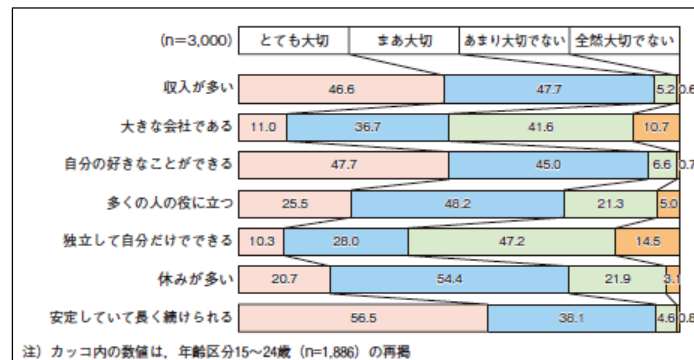


図 4-1-6 仕事を選ぶ理由として何がどれくらい大切か（平成 24 年版子ども・若者白書）

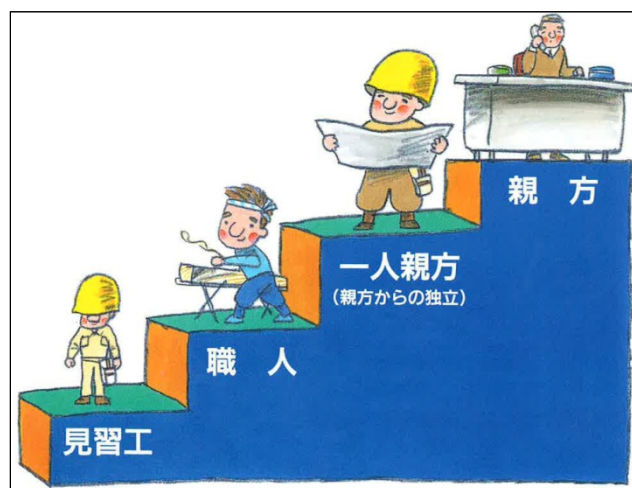


(2) 工務店と大工技能者の関係の変化

①工務店と大工を統括する立場の棟梁

プレカット材が普及する以前は、手刻みによる住宅生産体制が中心であり、工務店は加工場を持ち、棟梁をはじめとする常用大工を抱えており、棟梁が大工工事、大工技能者、若年者の教育訓練の責任者であった。若年者は一般的に、徒弟制度の中で加工場・現場における OJT により育成が行われ、見習い・職人・親方とステップアップしていき、最終的には親方として独り立ちを目指すことが一般的なモデルであった。(図 4-2-1)

図 4-2-1 職人の4つの職階 (全建総連「家づくり職人の世界」1995)



②工務店の業態・大工技能者との関係の変化

バブル崩壊 (1991 年) 以前から進行していた市場の縮小、大工技能者の減少・高齢化などから住宅生産の合理化等のため、プレカット加工材の利用が増加し、手刻み加工を必要としない住宅生産へ移行していった。

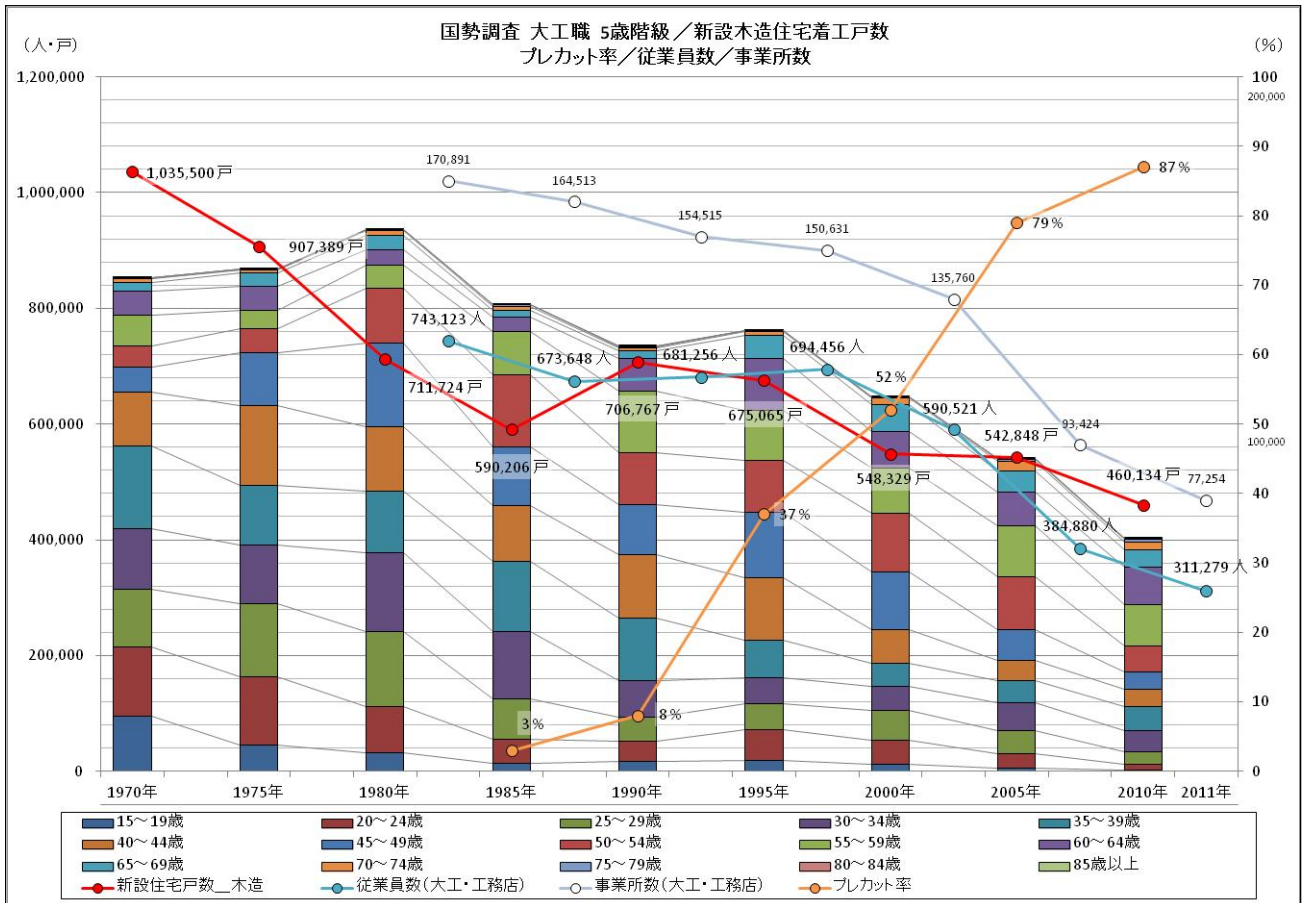
バブル崩壊後、より激しい価格競争にさらされ、加工場、常用大工等を必要としないプレカットを選択し、営業と現場監督によるアウトソーシング型が主流となった。また、ハウスメーカーの協力施工店として木工事に特化するなど、業態を変化することで対応した。しかし、新築着工戸数は減少し、コスト競争の激化により大工・工務店の淘汰が進行した。(図 4-2-2)

i) 事業所数：2001 年 135,760 ヶ所→2011 年 77,254 ヶ所 [約 43%減少] (経済センサス)

ii) 従業員数：2001 年 590,521 人→2011 年 311,279 人 [約 47%減少] (経済センサス)

住宅様式の大壁造への変化や、工場加工、部材の標準化・ユニット化、納まりの簡略化、電動工具の普及など、構造材以外の部分でも合理化が進んだことにより、大工に求められる能力は加工技術から組立て・仕上げの正確さとスピードに変化した。かつて工務店に専属して、見習いなら盆暮の親への手土産、病気の時の面倒やお金の工面など、生活面の面倒も見てもらっていた日給月給の大工は受け皿が少なくなり、一人親方が増加した。一方で、大工職は怪我や適性、景気動向などから一定割合での離職があり、新規入職者の減少により一定数の確保が困難な状況にある。

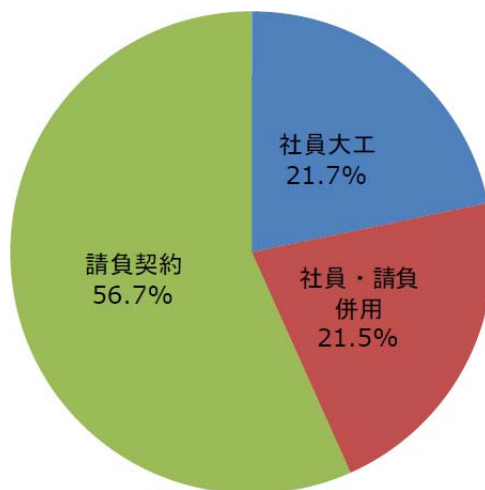
図4-2-2 国勢調査 大工職5歳階級/新設木造住宅着工戸数/プレカット率/従業員数/事業所数 (再)



③大工技能者の確保・育成の動き

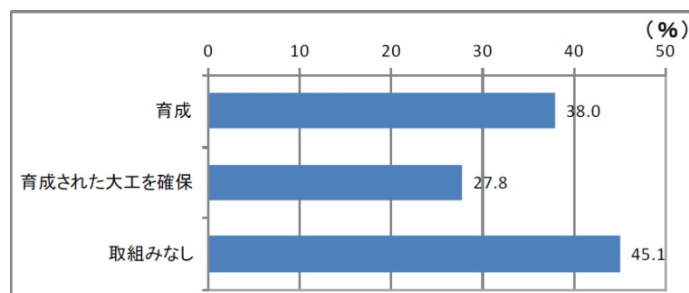
住宅市場は縮小を続けており、利潤を確保することが優先され、単価を抑えるために消費者ニーズを組み込みながら、技術・技能を持たなくても施工できる住宅へ合理化を進めるとともに、木工事部分を一人親方にアウトソーシングすることで、雇用、育成に係るコストを削り、受注の調整弁として経営の安定化を図った。(図4-2-3)

図4-2-3 新築物件の施工に当たる大工技能者の雇用形態
(「大工技能者の育成についての意識調査報告書」2014)



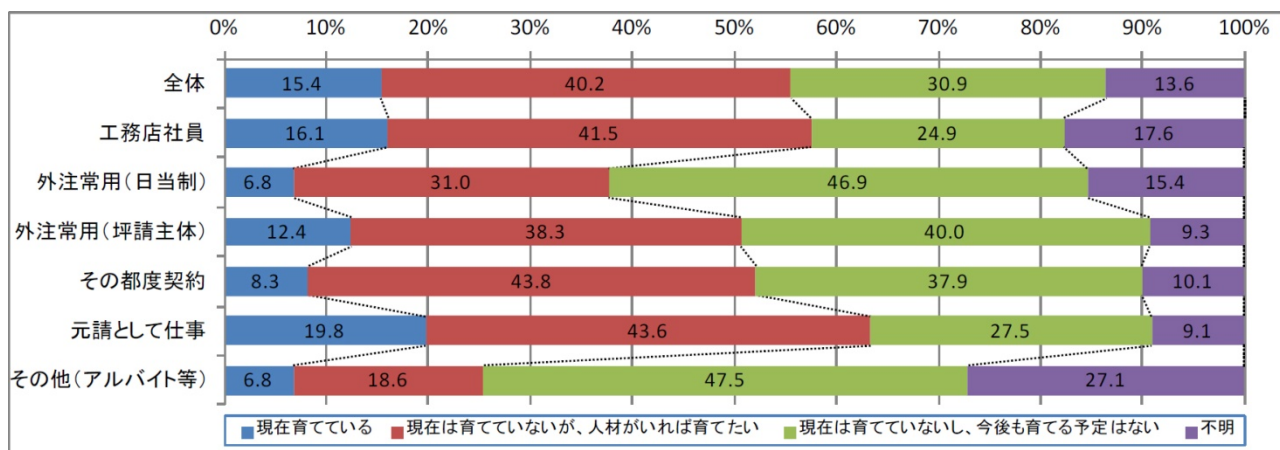
大工技能者の減少、不足については以前からの課題であったが、これまではアウトソーシングや合理化を進めることで対応してきた。しかし、近年、人材不足への危機感が高まり、大手メーカーを中心に大工技能者を雇用・育成する動きが出てきている。一方で、中小工務店は、市場規模の縮小や受注の波があるため、現場における戦力として業務に貢献できない新規入職者を雇用・育成するのではなく、請負契約で大工技能者を確保したいと考えているものも多い。(図4-2-4)

図4-2-4 大工技能者の不足への対策（現在、取り組んでいるもの）
 (「大工技能者の育成についての意識調査報告書」2014)



一人親方は手間請けが多く作業効率により稼ぎが決まるため、自分の作業で余裕がなく OJT による若年者の育成は困難な状況にある。(図4-2-5)

図4-2-5 現在、担い手（見習い等）の育成を行っていますか。(H26)
 (「大工・職人の実態に関するアンケート調査」2014)



④大工技能者の働き方とキャリア形成の変化

プレカット、既製品、電動工具等の普及により、加工技術を修得せず、早期に手間請けで稼げる環境となり、一人親方へ独立志向が強まった。

木材・木造の知識、手刻み加工技術等を修得しないまま、日々の仕事に追われる一人親方の現状があり、その後の技能習得の機会は減少していった。

プレカット材や既製品の組立てを請負の中心とする単能工的な一人親方は、体力のある30代～40代で賃金ピークを迎えるが、年齢とともに作業スピードが落ち、収入が減少する傾向にある。(図4-2-6)

一人親方は事業主であり、労働者としての社会的な権利、保障が認められない。その上、発注元である工務店の受注の調整弁となっており、職業としての安定性に欠ける。(図4-2-7)

図 4-2-6 おおよその賃金（諸経費が含まれた1日あたりの平均単価）（H26）
（「大工・職人の実態に関するアンケート調査」2014）

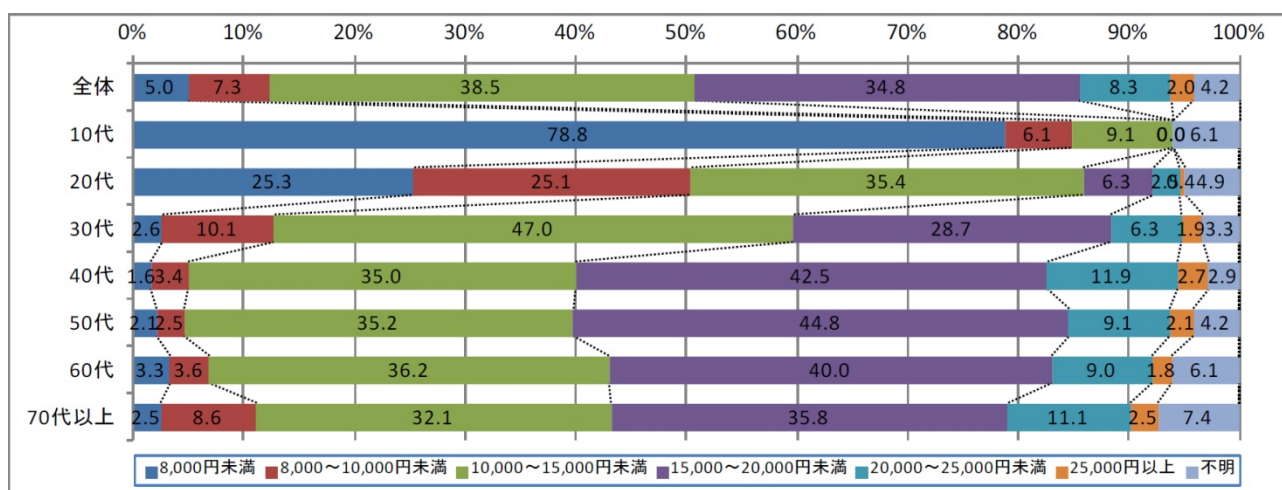


図 4-2-7 建設業における労働保険、社会保険の加入義務等（国土交通省）

事業所の形態	常用労働者の数	就労形態	労働保険		社会保険		事業主負担計 (賃金等に対する比率)
			雇用保険	労災保険	医療保険 (事業主負担には介護保険料を含む)	年金保険	
法人 約40万社	1人~	常用労働者	雇用保険 (事業主負担1.150%)	元請一括加入 (下請の事業主負担なし)	協会けんぽ、 健康保険組合等※1 (事業主負担5.495%※2)	厚生年金※3 (事業主負担8.159%)	○3保険の負担 14.804%
	-	日雇労働者	日雇雇用保険 (事業主負担1.150% +日額48円~88円)	元請一括加入 (下請の事業主負担なし)	国民健康保険又は協会けんぽ (日雇特別被保険者) ※1 (国保は事業主負担なし)	国民年金 (事業主負担なし)	○日雇労働保険の負担 1.150%+日額48円~88円
	-	役員等	-	特別加入 (事業主負担あり)	協会けんぽ、 健康保険組合等※1 (事業主負担5.495%※2)	厚生年金※3 (事業主負担8.159%)	○2保険+労災保険の負担 13.654%+労災保険料
個人事業主 約10万者	5人~	常用労働者	雇用保険 (事業主負担1.150%)	元請一括加入 (下請の事業主負担なし)	協会けんぽ、 健康保険組合等※1 (事業主負担5.495%※2)	厚生年金※3 (事業主負担8.159%)	○3保険の負担 14.804%
	1人~4人	常用労働者	雇用保険 (事業主負担1.150%)	元請一括加入 (下請の事業主負担なし)	国民健康保険 (事業主負担なし)	国民年金 (事業主負担なし)	○雇用保険の負担 1.150%
	-	日雇労働者	日雇雇用保険 (事業主負担1.150% +日額48円~88円)	元請一括加入 (下請の事業主負担なし)	国民健康保険又は協会けんぽ (日雇特別被保険者) ※1 (国保は事業主負担なし)	国民年金 (事業主負担なし)	○日雇労働保険の負担 1.150%+日額48円~88円
	-	事業主、 一人親方	-	特別加入 (事業主負担あり)	国民健康保険 (事業主負担なし)	国民年金 (事業主負担なし)	○労災保険料の負担

※1 健康保険の適用除外の承認を受けることにより、国民健康保険に加入する場合がある。
(一部の国民健康保険組合については、事業主負担があるが、義務づけなし。)

※2 事業主負担は、協会けんぽ東京支部の平成23年度保険料率(介護保険2号被保険者保険料率を含む。)を例として記載。

※3 「厚生年金保険」は、児童手当拠出金を含む(厚生年金基金加入員を除く)。

■ : 事業主負担がある部分(元請一括加入を含む) □ : 事業主負担がない部分

(3) 大工技能者育成の現状と木造建築に関わる技術・知識の修得

①教育訓練の状況

大工技能者はこれまで徒弟制度の中、加工場や現場での作業を通じた OJT によって育成されてきたが、住宅生産システムの変化、一人親方化の進行等により、教育訓練の場が限られている。

大手住宅メーカーは大工技能者を有期及び無期雇用し、自社訓練校の利用や既存認定訓練施設にて社員大工として育成を行っている。また、大工・工務店の中にも自社の住宅生産における理念や技能者確保の観点から、雇用し、既存認定訓練施設を利用している場合もある。

②初期教育の必要性

現在の高校（工業系・普通科）、大学等における学校教育では、木造に関する講義・実習の機会はほとんどなく、木造住宅の生産に携わる上で初期教育の必要性が高い。

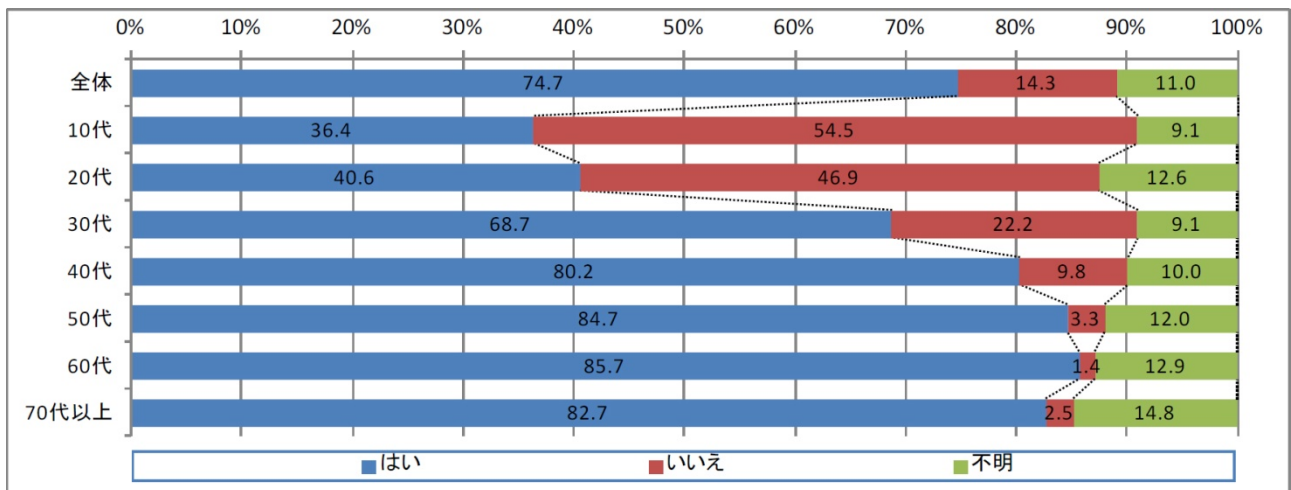
現在の単純化されたプレカット工法では、従来大工に必要とされた素養や技術・技能が身につかないまま、体力のある時期にしか稼げない大工技能者になってしまい、リフォーム工事等への対応が出来ない大工技能者を量産するおそれがある。

③継続教育の必要性

現在の住宅生産システムにおける一人前の判断として、プレカット構造材を用いた大壁造の新築戸建て住宅を1棟施工できること（標準大工）が請負大工として独立する最低ラインになっている。

独立後は新築住宅の請負が中心となり、社会的な保障も限られていることから、それ以上の技術・技能を磨く機会を得る環境がない。

図4-3-1 墨付けができますか（H26）
（「大工・職人の実態に関するアンケート調査」2014）



5. 若年大工技能者の確保・育成に向けた課題（委員会における議論より）

（1）大工技能者が若年者にとって魅力的な職業ではない

- ・手刻み加工等の伝統的な構法を仕事としてできる場は限られており、魅力が薄れている。
- ・社会保障や休みがなく、安定しない職業である。
- ・仕事の評価が曖昧であり、スキルアップやキャリアパスが描きにくい。

図5-1-1 今でも手刻み加工の仕事を年1棟以上行っていますか。（新築）（H26）
（「大工・職人の実態に関するアンケート調査」2014）

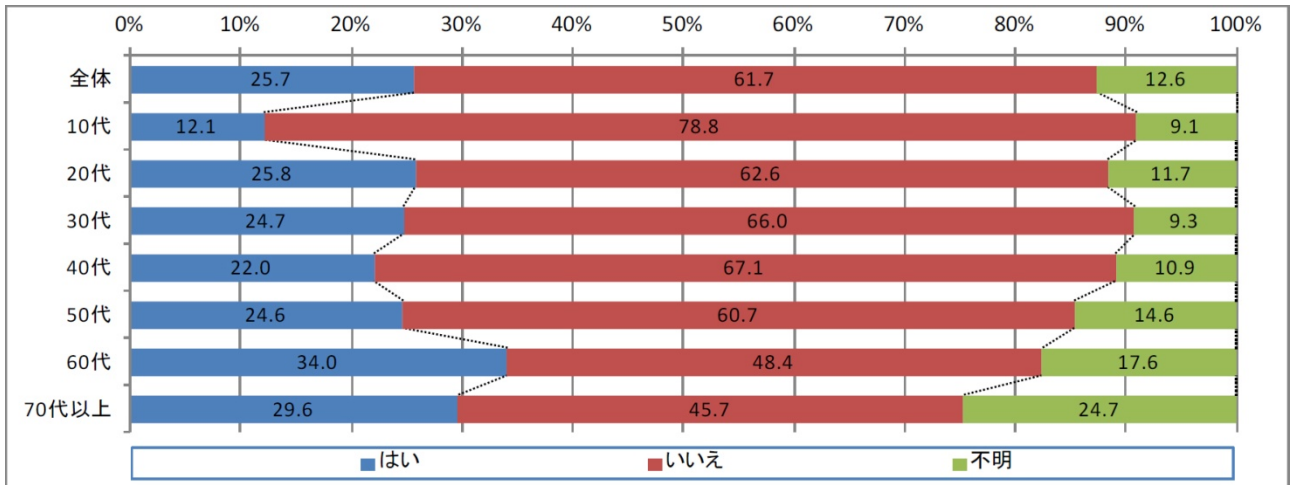
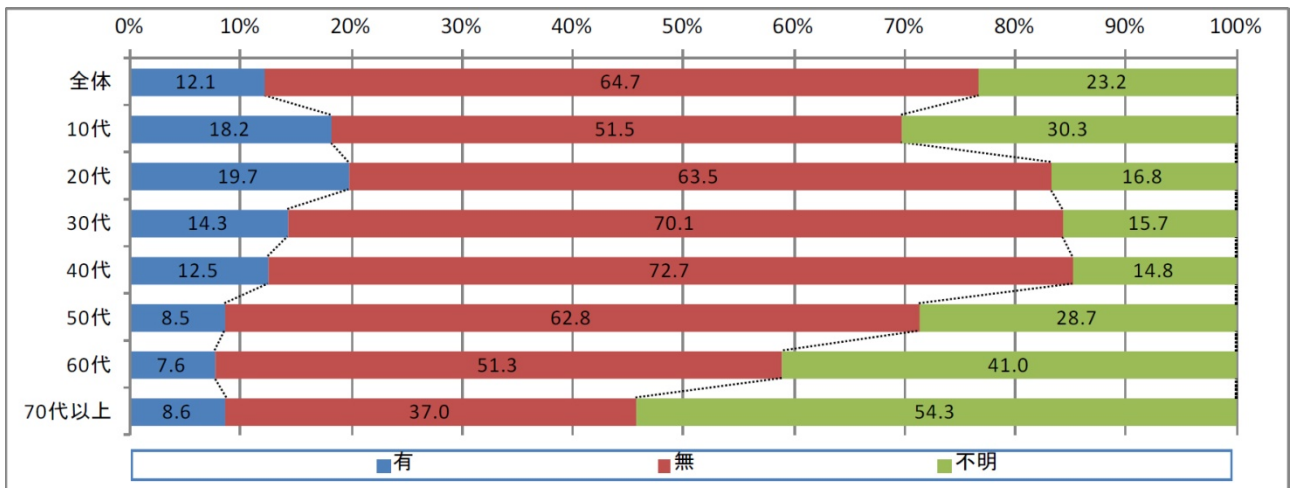


図5-1-2 有給休暇（H26）
（「大工・職人の実態に関するアンケート調査」2014）



(2) 若年大工技能者がきちんと働ける環境が少なく、結果として賃金・生産性の低下をまねいている

平成 25 年賃金構造基本統計調査では、大工の労働時間は 160 時間/月、年間 1,920 時間であり、一般的な労働時間である隔週 2 日休みの 2,090 時間に満たないことから、天候、仕事量に労働時間が左右され、稼げる賃金が限られてしまう。

中小零細の工務店の多くが就業規則、社会保障などが無いため、ハローワーク等への求人票へ就労条件を記載することができず他職種と見劣りし、入職者を確保できない。(図 5-2-1)

図 5-2-1 求人申込書(フルタイム)記入例(厚生労働省 都道府県労働局 ハローワーク)

求人申込書(フルタイム) 記入例

「フルタイム」を○で囲んでください。
「フルタイム」:正社員、正社員と同等就業時間の従業員は雇用形態や社内での呼称にかかわらずフルタイムとなります。
「パート」:正社員より就業時間が短い従業員はパートとなります。(注意)月給制=フルタイム、時給制=パートではありません。

「公開希望」
 ハローワークインターネットサービスでの求人情報や事業所名の公開についての希望を下記1~4から選んで記入してください。なお、ハローワークインターネットサービスは他サイトでの求人情報の転載を認めているため、公開すると事業所に対して各種の問い合わせが増える場合があります。あらかじめご了承ください。
 1 求人事業所の名称等を含む求人情報を提供
 2 ハローワークに求職申込済の者に限定して求人事業所の名称等を含む求人情報を提供
 3 求人事業所の名称等を含まない求人情報を提供
 4 求人情報を提供しない

「オンライン提供の希望」
 ハローワーク以外の職業紹介事業者(地方自治体や民間職業紹介事業者)への求人情報の提供について、下記1~4から選んで記入してください。求人申込み・公開後にも変更可能です。
 1 地方自治体、民間人材ビジネス共に可
 2 地方自治体のみ可
 3 民間人材ビジネスのみ可
 4 地方自治体、民間人材ビジネス共に不可

「賃金形態」
 1 月給 ~月額が決まられて支給
 2 日給 ~日額を決めて、勤務日数に応じて支給
 3 時給 ~時間額を決めて、勤務時間数に応じて支給
 4 年俸制 ~年額を決めて、各月に配分して支給
 5 その他
 6 その他 ~週給等

「派遣」「請負」
 派遣又は請負により他の事業所で就業する仕事の場合は必ずチェックを入れて下さい。

「仕事の内容」
 求職者が最も重視する項目の一つです。詳しい記入をお願いします。文字数が多すぎると応募者が多いという調査結果もあります。ハローワークでは、求職者にわかりやすい書き方のアドバイスをしています。ご確認ください。

「雇用形態」
 該当する番号を記入してください。
 1 正社員
 2 正社員以外(契約社員、嘱託社員等)
 3 登録派遣労働者
 4 常用型派遣労働者(5~7はパートタイム)

「雇用期間」
 4 日雇 ~日々雇用されるか、又は1ヶ月未満の雇用期間

「年齢」
 雇用対象法により、求人募集における年齢制限は適用されずに記載されています。詳しくは、窓口にご相談ください。

「就業時間」
 法定労働時間にご注意ください。必要に応じて就業規則や募集要項の内容を確認してください。残業が多い場合は、残業が増える情報などを「就業時間」欄に記入することによってください。

「休日等」
 年末年始休暇や夏季休暇など特別休暇も記入してください。年次有給休暇を計画的に付与している場合や、法定以上に付与している場合については、その旨も記入しておくとお勧めします。

「年間休日数」
 フルタイム求人の場合に記入してください。

「昇給」「賞与」
 前年度実績額を記入してください。昇給、賞与がなかった場合でも空欄とせず「なし」にチェックしてください。空欄の求人票は求職者が不安に感じます。

「フルタイムの場合、月額で記入」
 賃金を時給や日給、年俸制で決めている場合でも、月額に換算して記入してください。(標準的な月の出勤日数により算出)

「賃金(a+b)」
 賃金は最も重視される項目の一つです。誤解が生じないように正しく記載してください。特に、「a+b」の欄に記載した額を下回ることは絶対に避け、十分に注意して記入してください。

「選考結果通知」
 最終的に採用(不採用)決定の通知をするまでの日数を明示してください。応募者に対しては、ここに記載した日数以内に必ず連絡するようお願いいたします。事情により連絡が遅れた場合もこの日数以内に応募者に対して事情を説明し、あわせてハローワークにも連絡してください。また、書類選考を行う場合は、書類選考の結果を通知するまでの日数を「その他」の欄に記載してください。

「応募書類の返戻」
 応募書類は重要な個人情報です。原則として応募者に返戻してください。返却できない場合については、その理由および処分方法等の取扱いを確認させていただく場合があります。

「試用期間」
 試用期間中の労働条件が異なる場合は、その条件をできる限り詳しく記入してください。

「求人条件にかかる特記事項」「備考」
 各欄に書ききれなかった内容や応募上の注意事項、採用にあたって参考となる情報を記入してください。
 ※ハローワークインターネットサービスでは、事業所名の公開を希望しない場合でも「求人条件にかかる特記事項」欄の記載内容は公開されます。このため、応募書類の送付先等は「備考」欄に記載するようにしてください。
 ※ハローワークが職業紹介を行う上で必要とする情報を追加する場合があります。あらかじめご了承ください。

公共職業能力開発施設では能開法に基づき、学卒者、離職者向けの教育訓練を実施している。学卒者向けは 1~2 年間の長期課程となっており、木造建築等もカリキュラムに組み込まれている。前述したように求人票で若者にアピールすることができないため、実態的に設計や現場管理等の技術職への就職が主となっている。(図 5-2-2)

図5-2-2 認定の対象となる職業訓練の種類と訓練内容・期間・対象

訓練の種類	訓練課程	訓練の概要	訓練期間・訓練時間	対象者
普通職業訓練	普通課程	将来、多様な技能・知識を有する労働者となるために必要な基礎的な技能・知識を習得するための訓練	原則1年 (中卒者は2年) 1,400時間/年以上	高卒者・ 中卒者等
	短期課程	職業に必要な技能(高度な技能を除く)・知識を習得するための訓練	6ヶ月以下 12時間以上	在職労働者 離転職者 高齢者 短時間労働者
高度職業訓練	専門課程	将来、職業に必要な高度の技能(専門的かつ応用的な技能を除く)・知識を有する労働者となるために必要な技能・知識を習得するための訓練	原則2年 2,800時間以上	高卒者
	専門短期課程	職業に必要な高度の技能(専門的かつ応用的な技能を除く)・知識を習得するための訓練	6ヶ月以下 12時間以上	在職労働者等 (専門的かつ応 用的な技能・知 識の修得を目的 としている者)
	応用課程	将来、職業に必要な高度で専門的かつ応用的な技能・知識を有する労働者となるために必要な基礎的な技能・知識を習得するための訓練	原則2年 2,800時間以上	専門課程の高度 職業訓練を修了 した者等
	応用短期課程	職業に必要な高度で専門的かつ応用的な技能・知識を習得するための訓練	原則2年	在職労働者等 (専門的かつ応 用的な技能・知 識の修得を目的 としている者)

大工技能を扱う専門学校は全国で13校(2013年調査)あり、2~4年間のカリキュラムで教育を実施している。(図5-2-3)

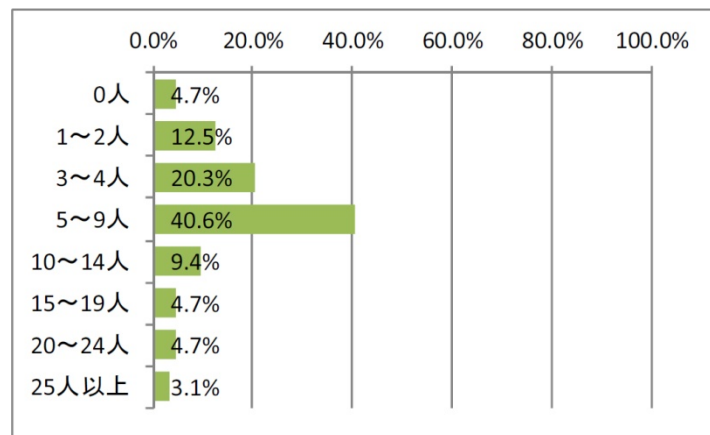
図5-2-3 大工技能を扱う専門学校・大学(2013年調査)

種別	名称
専門学校	仙台工科専門学校
専門学校	専門学校中央工学校
専門学校	東京工学院専門学校
専門学校	新潟工科専門学校
専門学校	職藝学院
専門学校	日本建築専門学校
専門学校	東海工業専門学校金山校
専門学校	京都建築専門学校
専門学校	大阪工業技術専門学校
専門学校	専門学校日本工科大学校
専門学校	横浜日建工科専門学校
専門学校	伝統文化と環境福祉の専門学校
大学	ものづくり大学

(3) 新規入職者を教育訓練する仕組みが不足している

既存の教育訓練の仕組みとして、地域の組合等が運営する認定職業訓練がある。町場の大工技能者を対象とする木造建築科は、厚労省のウェブサイトによれば平成 27 年度は全国 55 ヶ所の職業訓練施設で開講している。平成 25 年度に実施した認定職業訓練校へのアンケート調査によれば、認定職業訓練校の年間修了者数は 1 校当たり平均 3.0 人であり、訓練期間（2～3 年）の生徒を合計して、1 訓練科で 5 人以上という補助金の交付要件ぎりぎりの人数で運営がなされてきた。平成 27 年度に補助金の交付要件が 3 人以上に緩和されたが、大手住宅メーカーと連携を始めた一部の施設を除いては人員確保が難しい状況が続いている。（図 5-3-1）

図 5-3-1 認定職業訓練校 木造建築科の在籍人数
（「若年者を対象とした大工育成の実態把握アンケート調査」2014）



認定職業訓練の利用においては、雇用保険二事業（①雇用安定事業②能力開発事業）のうち、能力開発事業による事業主への助成を受けられるが、雇用保険適用事業所であることが条件となっており、工務店は個人事業主である一人親方を送り込むことはできない。

認定職業訓練のカリキュラムは能開法で内容が規定されているため、最新の技術革新や仕事環境の変化に対応して、機動的にコース、カリキュラムの変更を行うことは難しい。（図 5-3-2）

中小零細の工務店が多いため、新規入職者が現場の戦力とならない期間の賃金負担が大きい。認定職業訓練校等を利用できるのは、わずかな余力がある一部の工務店、大手ビルダー等である。

工務店が主体となり OJT を実施するためには、育成経験のある指導的な大工の不在が大きな課題である。また教育訓練に適した作業の有無や、指導する工程上の余裕の有無が影響し、一定以上の技能の修得には膨大な時間を要するために、効率的な育成計画が立てにくい。

図 5-3-2 木造建築科 (職業能力開発促進法施行規則)

木造建築科		訓練期間	建物その他の	教室	
		一年	工作物	実習場	
		訓練時間			
		総時間	機械	木工用機械類	
		一、四〇〇		測量用機械類	
			その他	器工具類	
			計測器類		
			製図器及び製図用具類		
			教材類		
	中小規模建築物における 建築一般、設計製図、施 工管理及び建築施工にお ける基礎的な技能及びこ れに関する知識	一 系基礎	二五〇		
		1 学科			
		○1 建築概論			
		○2 構造力学概論			
		○3 建築構造概論			
		○4 建築計画概論			
○5 建築生産概論					
○6 建築設備					
○7 測量					
○8 建築製図					
○9 安全衛生					
○10 関係法規					
2 実技		一五〇			
○1 機械操作基本実習					
○2 測量基本実習					
○3 安全衛生作業法					
木造建築物の建築施工 及び施工管理における技 能及びこれに関する知識	二 専攻	一五〇			
	1 学科				
	○1 木質構造				
	○2 材料				
	○3 規く術				
	○4 工作法				
	○5 木造建築施工法				
	○6 仕様及び積算				
	2 実技	三〇〇			
	○1 器工具使用法				
○2 工作実習					
○3 木造建築施工実習					

6. 課題の解決に向けた仕組みの検討

(1) 安心して入職し、継続して働ける環境づくりに向けた課題

- ①企業側の正規雇用するための体制がない。
(就業規則・社会保険等の未整備、人事評価の仕組み)
- ②現代の住宅生産に即した育成プログラムが欠如している。
(育成負担の軽減、多能的な大工の育成)
- ③計画的な継続教育プログラムが欠如している。
(技能評価、キャリアパス、段階的な技能修得)

(2) 若者が安心して入職し、継続して働くための環境づくり

- ・木造技能者育成検討委員会では、大工を目指す若者が安心して入職し、継続して能力を高めて働ける環境づくりを、木造住宅業界並びに関連する業界を挙げて取り組む第一歩として、H26.3 に以下の提言を行った。

1. 今日の住宅生産システムに則した大工像を明らかにし、大工の持つ技能・技術と関連づけていく必要がある。本委員会では、現在供給されている木造住宅工法に従事する大工を標準大工として能力評価基準の試案の検討を行った。上位の大工として、墨付・手刻みをはじめとした伝統的な大工技能を継承し、木造住宅に関する技能・技術を修得した、新築工事からリフォーム工事まで幅広く対応できる大工を上級大工、上級熟練大工として位置付け、段階的な大工像及び技能・技術、対価を関連づけた能力評価基準の試案を提示する。
2. 能力評価基準には、今日の専門化・分業化の進んだ大工の職業実態を反映すると共に、新規入職者が様々な将来像を描くことのできるキャリアパスの事例を提示する。
3. 新規入職者の雇用から3年間を目安として、能力評価基準と対応した訓練、実習を行う現代版徒弟制度（アプレンティスシップ）を構築するために、木造住宅業界全体で取り組む新規入職者育成システムとして見直す。加えて、新規入職のための多様な取り組みと新たな継続教育の仕組みを整備する。

- ・また、H27.3にはさらに検討を重ね、職業能力基準等を具体化するとともに、安心して入職し、継続して働ける環境づくりを目指す＝新規入職者の確保・育成の標語として「週休2日、賃金2倍、生産性2倍」を業界として掲げ、結果として入職者が2倍となることを目指すこととした。(図6-2-1)

図6-2-1 週休2日、賃金2倍、生産性2倍（「大工技能者の育成に向けて」2015）



(3) 事例を参照した若年大工技能者を育成する手法の検討

入職した大工技能者を育成する上では、育成を担う主体により幾つかの育成手法の枠組が考えられる。大工技能者育成検討委員会では、大工技能者育成への取り組みを進める企業、認定職業訓練校、業界団体等の事例を収集し、今後の大工技能者育成への取り組みの方向性の検討を行った。(図6-3-1)

図6-3-1 若年大工を育成する手法の分類



① 個社で育成する手法

企業が就業規則等を導入して就労環境を整備し、雇用した社員大工に対して認定職業訓練校を活用した教育訓練や、自社の熟練大工の指導による OJT によって育成する手法の枠組である。

この枠組は、自社の OJT で育成するのか、認定職業訓練校を活用するのか、自社で職業訓練校を設立するのかで3種の手法に分類することができる。

1) 自社で育成する手法 (参考事例：友建 等)

雇用した社員大工に対して、自社の熟練大工の指導による OJT により育成する。従来の徒弟制度や OJT は大工技能者の育成手法としては最も一般的な手法であるが、育成計画や到達度の評価をする指導体制やレベルに応じた賃金体系等の人材育成を含めた就業規則等の就労環境までの整備を進めている大工・工務店の事例は非常に少ない。

参考事例①) 友建

● 評価基準・育成プログラム

- ・ 自社でマイスター制度を設けて、大工の評価基準、育成プログラムを整備している。評価基準では入職初期を4段階にレベル区分。(図6-3-2)
- ・ 各レベルに技術・技能だけでなくチームワークやマナー等のメンタル面、ボード張りの早さや品質の生産性も含めた、総合的なチェックシートを作成。項目ごとに5段階評価し、4以上で合格。既定の合格水準に達すると、翌月から次のレベルへ進級。年度ごとに4以上の評価を達成した項目の数によって昇給する。

● 育成・指導方法

- ・ 5年生以上の大工が後輩へ OJT 指導。集中的に一つの作業に割振り訓練を行う。1つ1つの作業毎に1人前レベルの生産性まで高める。断熱材の充填、ボード張り等から始めて、1つの作業を半年程度で習得。なるべく短期間に収益の得られる作業を作り、段階的に黒字になる作業を増やしていく。
- ・ 入職から3年目頃までの初期レベルは、ハウスメーカーの共同住宅を中心に配置。共同住宅は大工の配置の仕方でも生産性も確保しながら効率的に OJT ができる。
- ・ 4年目頃からは造作や元請の注文住宅、リフォーム等に携わる。

●社員の多能化について

- ・大工だけでなく、プラスアルファの仕事で多能化させる方針で育成している。
- ・今の若者にどうやる気を持たせるか苦労が多かった。若者は目標が未だ見えていないので、目標を与えられるように意識している。多能化の方向性は、本人の適性或希望で目標を持たせ、そのために必要な資格や勉強すべき事といったキャリアパスを本人に検討させている。

図 6-3-2 友建 マイスター制度のレベル概要

レベル 4	・現場指揮指導、全ての作業工程を働くなど
レベル 3	・下地組、資材搬入把握、会議での発言力、発案力など
レベル 2	・仕上げ材施工スピードアップ、サッシ取付、後輩指導など
レベル 1	・仕上げ材等単独施工、現場図面を確実に読むなど

2) 認定職業訓練校を活用 (参考事例: 東栄住宅、アイダ設計、一条工務店仙台、新和建設 等)

既存の木造建築科を設置している認定職業訓練校に自社の社員を送り出し、教育訓練を請けさせる育成手法である。

認定職業訓練とは、事業主等の行う職業訓練のうち、教科、訓練期間、設備等について厚生労働省令で定める基準に適合して行われているものは、申請により訓練基準に適合している旨の都道府県知事の認定を受けることができる。認定を受けることにより、職業訓練法人や中小企業事業主等が認定職業訓練を行う場合、国や都道府県が定める補助要件を満たせば、国及び都道府県からその訓練経費等の一部につき補助金を受けることができるほか、認定職業訓練の修了者は、技能士補の称号が与えられ、技能検定を受検する場合又は職業訓練指導員の免許を取得する場合に、有利に取り扱われる。

既存の木造建築科を設置している認定職業訓練校は、全建総連傘下の各地域の組合が運営母体であるものが多い。これらの訓練校では、長年にわたり各地域の組合員を対象にして若年技能者を育成してきた実績があるが、技能者不足により休校を余儀なくされる訓練校も少なくない。近年、全建総連傘下の認定職業訓練校では、各地域の認定職業訓練校の入校者確保の取組みとして、他団体との連携を図り広く入校性を募集しており、組合外の企業の社員大工も積極的に受入れる体制としている。

参考事例に挙げたハウスメーカー、ビルダーでは育成手法として、施工部門や子会社で雇用する社員大工を地域の認定職業訓練校へ送り出し、訓練校での教育訓練と自社における OJT により、若年技能者の育成に取り組む事例である。

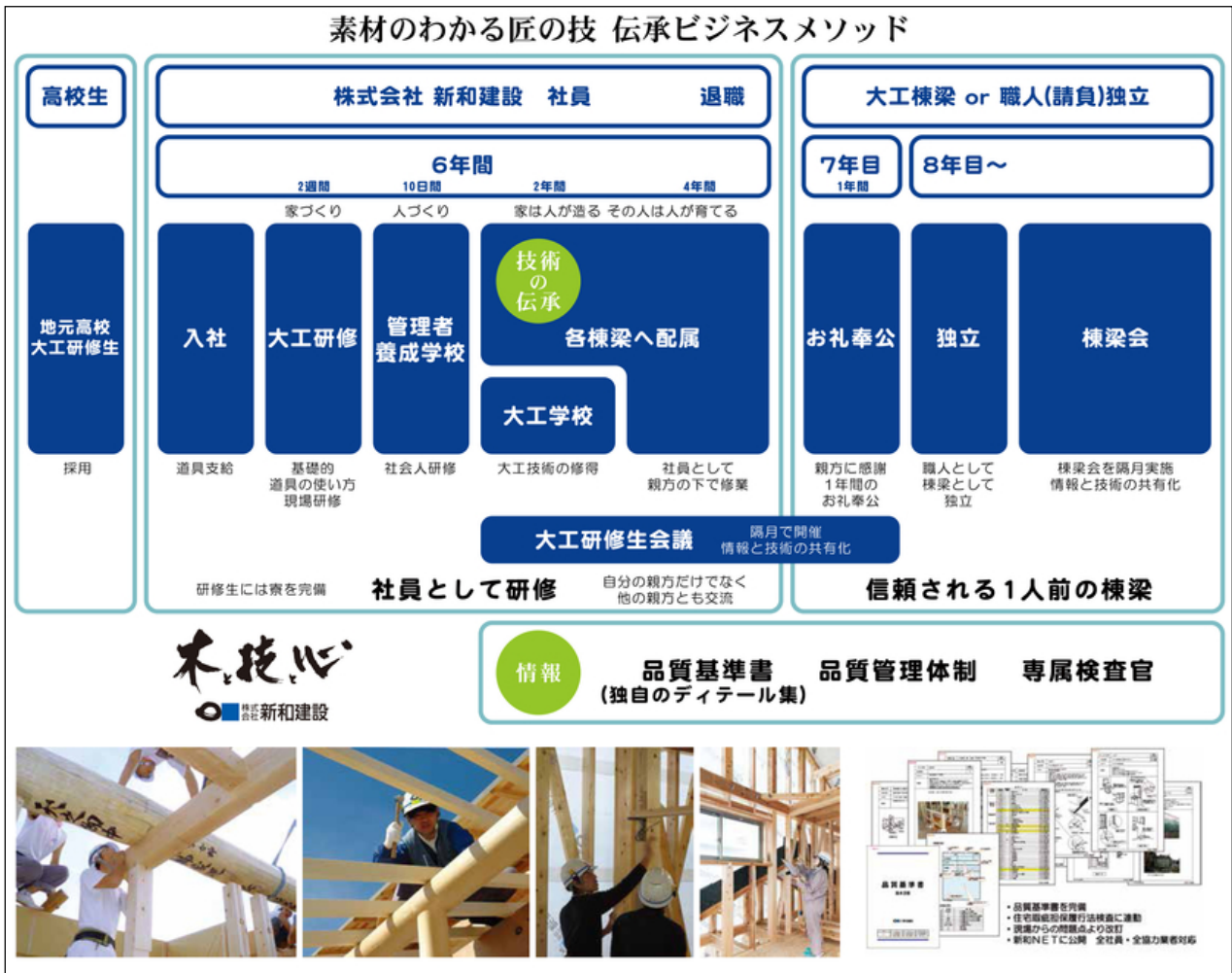
参考事例①) 新和建設

大工研修生は正社員として入社。大工道具を一式支給され親方に配属。大工学校 (2 年) へ通いながら 6 年間の現場研修。7 年目には会社を退職し親方にお礼奉公。8 年目に棟梁として独立するプログラム。また大工工事専門の品質管理体制と検査員の配置。400 頁の品質基準書は 3 ヶ月に 1 回改訂、常に最新版が掲示板にアップロードされている。全国の工務店が集まる NPO 法人「地球の会」で大工育成分科会の立上げ、啓蒙活動の実施。

引用: GOOD DESIGN AWARD <http://www.g-mark.org>

新和建設の事例では、上記のような人材育成計画の枠組の中で、「大工学校（2年）」として地域の認定職業訓練校の活用を位置付けている。（図6-3-3）

図6-3-3 伝承ビジネスメソッド (GOOD DESIGN AWARD <http://www.g-mark.org>)



3) 自社の訓練校で育成 (参考事例：住友林業、ポラス 等)

いくつかの大手企業では、自社で単独の訓練校を設立して社員技能者への教育訓練に取り組む事例がある。参考事例とした住友林業、ポラスでは自社の認定職業訓練校を運営しており、新卒採用した社員大工を入校させて一定の教育訓練の修了した後に、現場での施工業務へ配属している。

参考事例①) 住友林業ホームエンジニアリング

●育成方法・評価方法

- ・7年間後の独立を前提とした育成プログラムにより、大工技能者を雇用・育成している。
- ・大工の育成プロセス (図6-3-4)

1年目 住友林業建築技術専門学校
(認定職業訓練校) 2015年60

名予定

2年目以降 2～3人1チームでOJT
(全国17事業所に配属)

7年目 独立

※1級大工技能士講習を受講し、1級レベルの
技能

の習得を独立条件

- ・自社作成の評価基準として、見習いレベル～標準レベルの範囲で細かく項目を設け、技能の達成度を評価している。
- ・本人の適正と希望により、工事管理者や技能職指導者として会社に残るキャリアパスもある。
- ・2015年度より専門学校への協力工務店の社員大工の受入を開始している。

図6-3-4 訓練生の進路 (住友林業、<http://sfc.jp>)



●雇用条件等

- ・雇用形態、賃金体系
 - 1年目 : 契約社員
 - 2年目以降: 契約社員ベースの基本給+年齢給+技能士などの資格給 で算定。賞与有り。
社会保険、労災、退職金積立
- ・自己負担
 - 道具代、車、コンプレッサーは独立に向けて自己負担
 - 道具代積立金で給料から天引き
- ・就業時間、休日
 - 1年目 8:30～16:40 2年目以降 8:00～17:00 休日: 日曜祝日、隔週土曜日

●独立後のサポート

- ・OB 会組織で、OB 専属請負大工の労災加入手続きをとりまとめる。確定申告、社会保険加入はサポートなし。独立前に財務指導を実施する。

●継続教育訓練

- ・訓練校で技能検定、技能五輪、和室造作、規矩術修得等の短期訓練を実施している。

参考事例②) ポラス

●育成方法

・大工職希望で募集し、ポラスで一括採用する。採用後にポラスハウジング協同組合へ配属。社員大工はポラスハウジング協同組合に所属する。

・大工の育成プロセス（フレーマー、セットアップパー、社員大工）（図6-3-5）

1年目 ポラス建築技術訓練校（認定職業訓練校）2015年50名予定

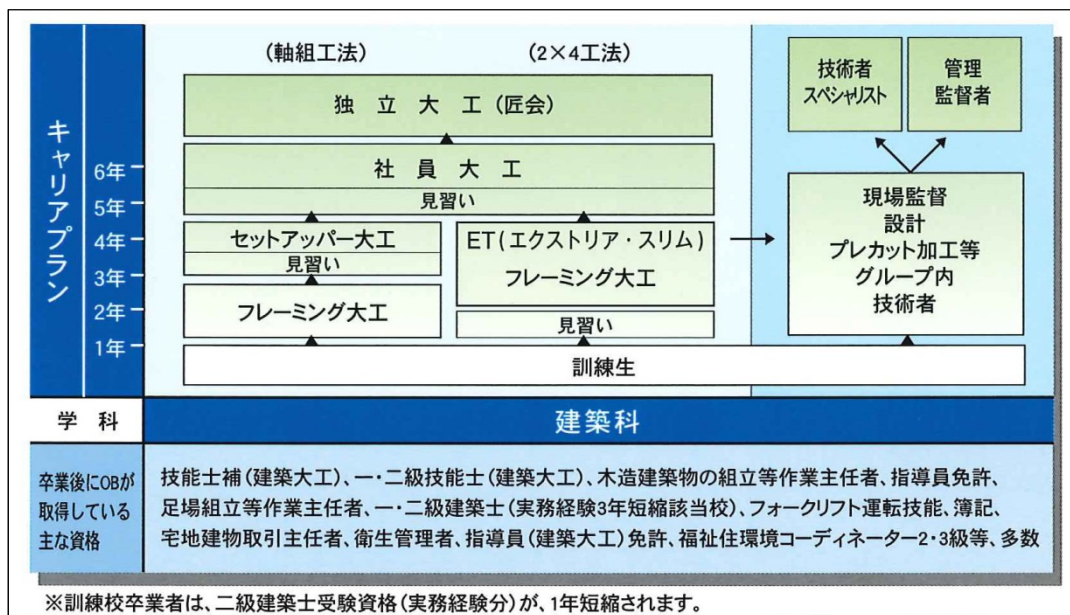
2～3年目 フレーマー

4年目 セットアップパー

5年目～ 社員大工→社員大工経験2年間、10棟を基準にして独立希望を出すことができる。

※独立しなくても可

図6-3-5 キャリアプラン（ポラス）



●キャリアパスについて

・設計、営業、社員大工から現場監督に入る場合もある。職種の移行はグループ会社のため、比較的容易に本人の意向に合わせて社内移動が可能である。その他管理職、CADセンター等。大工経験者は、スペシャリスト志向だが、一方で管理職としてはマネジメントに弱い傾向がある。

●雇用条件

・社員大工の賃金：最低賃金保障＋出来高歩合（請負金額×82%：大工賃金（18%：会社経費））

→ケガ等で現場に出られない期間：最低賃金、歩合は無し。

・賞与、年2回（一般社員と算出方法は別、若干少ない額）

・社員大工（47人） 年収450万円～1000万円

1年目（訓練校期間）：高卒一般社員と同じ給与

2年目以降：最低賃金＋歩合（→2年目の後半頃には同期一般社員よりも高額になる。）

道具代、釘：自己負担（金物メーカー支給有り）。 車、ガソリン：社用車借上げ。

道具一式の購入費用は30万円～60万円。共済会で道具購入費用の融資制度有り。

- ・就業時間、休日：
 - 1年目：休日年間104日。日曜、祝日は定休。土曜は月2回程度休み。
 - 2年目以降：休日年間104日。日曜定休。歩合のため、土曜祝日も作業している場合も多い。
- ・労務管理、入退場管理について：
 - 入退場管理について、フレーマー、セットアップはポラスハウジング協同組合で管理している。社員大工、請負大工は、棟毎の請負契約で入退場管理はしておらず、現場監督との現場対応。
- 独立支援制度
 - ・ポラテックと専属契約を交わす。退職金を満額給付（自己都合では半額になる）。社員共済に継続加入。社員大工OBを対象にしたハウジング匠会で、ハウジング協同組合が確定申告、保険加入手続きのサポートを行う。
 - ・過去、社員大工の独立を推進していた。現在は独立の推進はしておらず、社員の定着は高い。近年は独立志向の高い社員は少ない。

②協同組合で育成する手法（参考事例：ポラス 等）

地域の工務店や建材商社が一体となり協同組合を設立して、協同組合で大工を雇用し育成する手法である。

現状の大工・工務店は中小零細の事業規模であること等から、大工技能者に対して様々なキャリアパスを与えることが難しい等、大工技能者育成には様々な課題を抱えている。これに対して、大工技能者の所属先として、ある程度の規模を持った大工工事専門会社を組織することにより、能力に応じた仕事と適正な賃金を得られる仕組みを構築することが考えられる。また育成・雇用を大工工事専門会社側が担うことで仕事内容に応じた計画的な人材育成をしやすく、工務店側は雇用・育成負担が軽減することができる。

参考事例としたポラスでは、大工職で入社した社員大工をポラスハウジング協同組合へ配属して、大工工事専門の部門を組織している。その他にもハウスメーカーやビルダーでは、技能者を工事専門の子会社へ配属する等の事例がみられる。

③業界団体で育成する手法（参考事例：木住協、JBN 等）

業界団体が会員企業向けに行う訓練プログラムの実施により育成する手法である。

現在、各業界団体が会員企業向けに実施している講習会やセミナーは経営者や設計、現場監督向けの内容が主であるが、技能者向けの訓練プログラムをメニューに加える。実施する各団体や個社の要望に応じたカリキュラム整備が可能であるため、既存の職業訓練では対応していない部分を補うことができるほか、新規入職者向けの教育訓練のみならず、継続教育への応用も可能である。

参考事例①) 木住協の取り組み

木住協の平成26年度アンケート調査結果では、62.2%の会員が共同育成の仕組みが必要であるとの結果であった。木住協の会員構成は約400社が施工店であり、そのうち300社が資本金5000万以下の中小企業である。大手の会員は自社で認定職業訓練校を運営しているが、中小企業会員が利用できる若年大工技能者育成の仕組みについて以下の2つの方法について検討を行い、平成27年度に会員向けアンケート調査を実施した。

①全建総連関係の認定職業訓練校との連携による育成（週1～2日、2～3年間）

団体同士の連携により、既存の認定職業訓練校を活用する方法であり、既存の普通職業訓練課程により、大工技能者の育成を行うものである。

認定訓練は能開法に定められた内容であり、企業におけるOJTと週1～2日の集合訓練の組み合わせにより規定時間をクリアするものである。修了後はすぐに建築大工2級技能検定が受験可能となり、修了時の技能照査に合格すれば2級技能検定の学科が免除される等がある。（図6-3-6）

図6-3-6 集合訓練の学科・実技訓練

学 年	科 目	主な課題	学 年	科 目		
基礎・専攻実技	1年	機械操作基本実習 測量基本実習 安全衛生作業法	基礎学科	1年	建築概論	
					建築計画概論	
					建築生産概論	
					測量	
					1・2年	建築製図
					2年	構造力学概論
						建築構造概論
	建築設備					
	2年	器具使用実習 工作実習 木造建築施工実習	専攻学科	1年	安全衛生	
					関係法規	
					1・2年	木質構造
						建築材料
					2年	工作法
						規矩術
仕様・積算						
分散実技(各事業所)	木造建築施工法					

②富士教育訓練センターでの短期集中訓練による育成（2～3週間／年、3年間）

2～3週間程度の集中訓練（3コース、訓練日は月～金・隔週土曜、宿泊）として検討しており、1年目に現場で必要になる基礎、2年目に軒・外壁仕舞い、3年目に内装・造作の3段階により標準大工としての知識・技能を修得する構成となっている。加えて、現場におけるマナーや社会人教育、労働安全衛生法の資格講習などを組み込んでいることが特徴となっている。

富士教育訓練センターでの実施を予定しており、認定職業訓練として申請を行うことにより、既存の職業訓練校と同様、キャリア形成促進助成金等の経費・貸金助成を受けることのできる仕組みとして実施予定である。（図6-3-7）、（図6-3-8）

図6-3-7 木造実習の訓練用モデル（富士KKCにおける別コースでの実習）



図6-3-8 木住協で検討を行った短期訓練課程のカリキュラム (木住協)

木造軸組基本-1 (1年目)		概要	木造軸組住宅の工事概要、建方施工法及び工具類の取扱い、安全作業法について基礎的な技能の修得を目指す。			
		募集人数	15名	訓練日数	16日間(118時間)	
科目	科目概要	科目内容	延べ	学科	実習	
1	安全衛生講習	現場に出るために必要な安全の知識、社会人としてのマナーなどの基礎を修得する。	①安全衛生教育 ②社会人の責任と自覚 ③挨拶と集団行動 ④危険予知トレーニング	16h	16h	0h
2	木造軸組住宅概論	プレカット構造材を用いた木造軸組工法における一般図、プレカット図等を用いて部材名称や必要な材料等と工事の流れを理解する。	①木造住宅ができるまで ②木造の材料と軸組の名称 ③図面の見方(プレカット図)	24h	24h	0h
3	建て方実習	プレカット構造材を用いた建て方実習を通じて、作業の手順、工具・金物の使い方と工事の流れ、作業時の注意点等を理解する。	①建方の順序と工具の使用方法 ②小運搬実習 ③土台の据付 ④建て方実習 ⑤野地板+ルーフィング ⑥耐力壁	40h	5h	35h
4	労働安全衛生法	丸のこの取扱い、玉掛け作業、足場での作業を安全に行うため、労安衛法に定められた技能講習、特別教育により、現場作業での安全性を高める。	①丸のこの取扱特別教育	8h	8h	
			②玉掛け技能講習	24h	16h	8h
			③足場の組立等作業従事者特別教育	6h	6h	
合計				118h	75h	43h
木造軸組基本-2 (2年目)		概要	木造軸組住宅の軒仕舞、外壁、下地等羽柄材の取付施工法及び安全作業法について基礎的な技能の修得を目指す。			
		募集人数	15名	訓練日数	18日間(128時間)	
科目	科目概要	科目内容	延べ	学科	実習	
1	安全衛生講習	現場に出るために必要な安全の知識、社会人としてのマナーなどの基礎を修得する。	①安全衛生教育 ②社会人の責任と自覚 ③挨拶と集団行動 ④危険予知トレーニング	16h	16h	0h
2	木造軸組住宅概論	羽柄材の種類と役割を理解し、軒仕舞・外壁仕舞の工法について、工事の進め方や作業の注意点等を理解する。	①羽柄材の種類と役割 ②軒仕舞と外壁仕舞 ③サッシの取付け ④断熱施工	24h	24h	0h
3	セットアップ施工実習	木造軸組工法における羽柄材の取付、軒仕舞・外壁仕舞等の施工について実習を通じて理解する。また、サッシや断熱材の施工についての理解を深める。	①羽柄材の取付け ②軒仕舞実習 ③外壁仕上げ実習 ④サッシ取付 ⑤断熱施工実習	48h	6h	42h
4	労働安全衛生法	電気工事の基礎知識、小型移動式クレーンへの合図等、労安衛法に定められた技能講習、特別教育により、現場作業での安全性を高める。	①低圧電気取扱特別教育	16h	8h	8h
			②小型移動式クレーン運転技能講習	24h	16h	8h
合計				128h	70h	58h
木造軸組基本-3 (3年目)		概要	木造軸組住宅の内装、造作施工法及び安全作業法について、基礎的な技能の修得を目指す。			
		募集人数	15名	訓練日数	13日間(96時間)	
科目	科目概要	科目内容	延べ	学科	実習	
1	安全衛生講習	現場に出るために必要な安全の知識、社会人としてのマナーなどの基礎を修得する。	①安全衛生教育 ②社会人の責任と自覚 ③挨拶と集団行動 ④危険予知トレーニング	16h	16h	0h
2	木造軸組住宅概論	仕上げ・造作工事の材料・施工法について理解を深める。また、住宅用設備機器を理解し、他職種との調整や木工事との関連性について理解を深める。	①木造住宅の仕上げ工事 ②図面の見方 ③造作に使う材料と施工法 ④住宅に取り付く設備機器	24h	24h	0h
3	仕上げ・造作実習	枠廻り、廻り縁、巾木、階段等の造作工事について実習を通じて工事の進め方を理解する。また、ノミ・鉋について使い方・手入れの方法を理解する。	①枠廻り造作実習 ②廻り縁、巾木、階段の取付け実習 ③その他仕上げ工事実習 (ノミ、鉋実習含む)	48h	0h	48g
4	労働安全衛生法	グラインダ等について、労安衛法に定められた技能講習、特別教育により、現場作業での安全性を高める。	①自由研削砥石取扱特別教育	8h	5h	3h
合計				96h	45h	51h

上記の訓練方法に関する会員向けアンケート調査を行ったが、利用意向については高くない結果であった。(図6-3-9)

図6-3-9 アンケート調査結果 (木住協)

①全建総連関係の認定職業訓練校との連携による育成を利用したい	5票	8.7%
②富士教育訓練センターでの短期集中訓練による育成を利用したい	8票	14.0%
③利用したくない	46票	80.7%

アンケート調査後、複数の会員企業にヒアリングを実施したところ、利用意向が上がらない要因として、以下が挙げられた。

- ・対象となる社員大工技能者を雇用していない。
- ・新卒や未経験者等、新入社員の採用が未定である。
- ・育成の余裕がないため、中途採用で即戦力を雇用する方針である。

認定職業訓練として助成金を受けるためには、訓練生が有期・無期での雇用にかかわらず、雇用保険の被保険者であること、事業主要件として雇用保険適用事業所であること等があり、実態として請負契約により住宅生産を行っている事業主が多いことが結果に反映されていると考えられる。

木住協では引き続き検討を行っており、訓練対象を監督等の管理者、他団体との連携等を視野に入れ、来年度からの実施を予定している。

参考事例②) JBNの取り組み

JBNでは、JBN大阪において職業能力開発校と連携し、短期プログラムによる標準大工の育成を試みたが、就業規則の未整備等の問題により、ハローワークを通じた求人票が出せないなどの課題があったことから、先行して就業規則の整備に取り組むとともに、JBNとしての育成方針を検討している。

しかし、就業規則については全国の局長会議レベルでは同意がなされているものの、今まで大工技能者を雇用・育成できていないことから、実際の導入には時間を要しているのが実情となっている。

7. 課題の解消に向けた大工技能者育成検討委員会の取り組み

前述の「1. 住生活基本計画」で示した住生活基本計画に掲げられた目標を達成するための総合的な環境整備が求められている。これを受けて木造技能者育成検討委員会では、木造住宅に関わる業界団体が一丸となり、現在の住宅生産システムに即した職業能力基準および能力評価シート、育成カリキュラム、キャリアパス等の検討と検証を重ねている。

- | | |
|------------------------------|--------------|
| ①現代の住宅生産システムに即した段階的な大工技能者の枠組 | (標準大工のレベル設定) |
| ②大工技能者の職業能力基準の作成・試行による有効性の検証 | (技術・技能、職業意識) |
| ③育成プログラムによるキャリア形成とキャリアパスの提示 | (木造技術者にも共通) |

上記の①、②、③の検討の中では、CAD操作や工事写真の撮り方、住宅設備の設置の内容等も併せて盛り込むことが重要である。

今後の住宅生産システムにおける目指すべき大工技能者像として、就労環境を整備して大工技能者の雇用関係を明確にしたうえで、技術・技能を多能化する方向への人材育成が必要である。

これにより住宅生産現場における品質管理の役割の一翼を、施工現場に常駐する大工技能者が自社の責任者として担うことが可能となり、住宅品質の向上に繋がることを期待できる。さらに多能化することで天候等に左右されやすい大工技能者は状況に応じた配置が可能となり、稼働効率が向上することにより工務店の生産性を高めることが期待できる。このように、大工技能者の多能化が品質向上や生産性向上に貢献し、住宅生産システムにおける大工技能者の存在感を強く示すことにより、大工技能者の処遇の改善と職業としての魅力回復が期待できる。

(1) 大工技能者 職業能力基準

大工に求められる職業能力は、基本として安全管理、チームワークとコミュニケーション能力、現場マナー、社会的責任やコンプライアンスなどがある。また、これに加え、木造施工や道具に関する技術、技術を現場で正しく使える技能が求められる。

将来的に継続した大工の地位向上を図るために、技能・技術を正しく評価する指標となる大工像として4つのレベルを設定した。

レベルの設定に当たり、現在最も一般的な住宅であるプレカット構造材を用いた大壁造の新築住宅を1棟施工できる能力を持つ大工を標準大工とした。

レベル1／見習い大工：木材や架構の基礎的な知識に加え、大工道具・電動工具を安全に使用できる。また、標準大工等からの指示を受け、手順を確認しながら作業にあたることができる。

レベル2／標準大工：一般的に普及しているプレカット構造材を用いた大壁造の新築住宅について、作業工程・役割を理解しており、建て方、下地取付、仕上げ作業ができる。

レベル3／上級大工：新築工事及びリフォーム工事において、伏図作成、木拾い、木材の選別や構造材の墨付・手刻みができる。また、見習い大工への指示、各職方との段取りの調整ができる。

レベル4／上級熟練大工：棟梁を補佐し、棟梁代理として設計・営業・工事管理を行い、木造住宅に関する技能・技術を第三者に正しく説明・指導ができる。また、真壁造、太鼓梁、入母屋などの部材について、墨付・手刻みができ、加えて和室の造作ができる。

各レベルで求められる技能・技術については、職人としての基礎能力、設計から建設までのプロセスを踏まえ、レベルに応じた項目及び内容を設定した。各レベルの技能・技術は、習得した技術がレベルアップに応じて技能として研鑽されていく内容となっている。一般的に一人前と認識されていた上級大工になるための修行に10年程度の期間が必要であることを考慮し、各レベルの技能・技術に達する経験年数の目安を設定した。

また、専門分化した大工についても、評価基準の活用が求められるため、それぞれの職種に求められる技能・技術を考慮し、評価項目との関連性について整理した。(図7-1-1)

図7-1-1 専門分化した大工の職種に求められる技能・技術と評価項目の対応表

	[共通] 基本	[共通] 手道具 木材	[施工] 躯体	[施工] 現場	[施工] 手刻 リフォーム	[施工] 仕上	[施工] 2×4	[計画] 設計 法規
標準大工(大工見習い)	●	●	●	●		●		●
上級大工・上級熟練大工	●	●	●	●	●	●		●
社寺等伝統系大工	●	●	●	●	●	●		●
2×4大工	●	●	●	●		●	○	●
フレーマー(建て方大工)	●		●				○	
木材加工大工	●	●						
内装・造作大工	●	●				●		
リフォーム系大工	●	●	●		●	●		
指導員	●	●	●	●	●	●		

(2) 大工技能者 職業能力評価シート

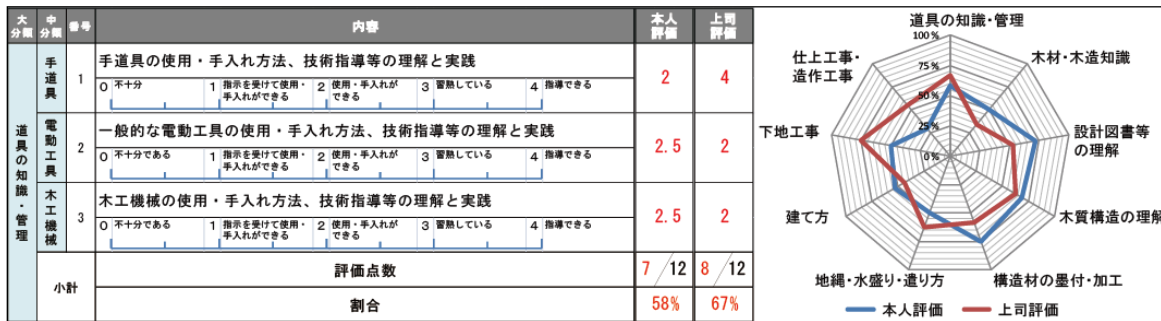
①概要

大工技能者の職能、技能等のレベルを「大工技能者職業能力基準（案）」に沿って確認するツールとして「職業能力基準シート（案）」を作成した。

職業能力基準に設定された技能等と対応した設問において、1～4までのレベルを設け平均値を記入することにより、レーダーチャートにカテゴリー毎の到達度として表される。

評価は大工技能者による自己評価と上司による評価を並行して行い、本人と上司の相互が技能レベルの到達度を確認・共有できる内容となっている。大工技能者自身が自分の技能レベルの到達度を認識すると共に、上司や会社は仕事のミスマッチを防ぎ、技能習得・育成方向を検討できる。（図7-2-1）

図7-2-1 職業能力基準シート（案）記入例（一部抜粋）（平成26年度）

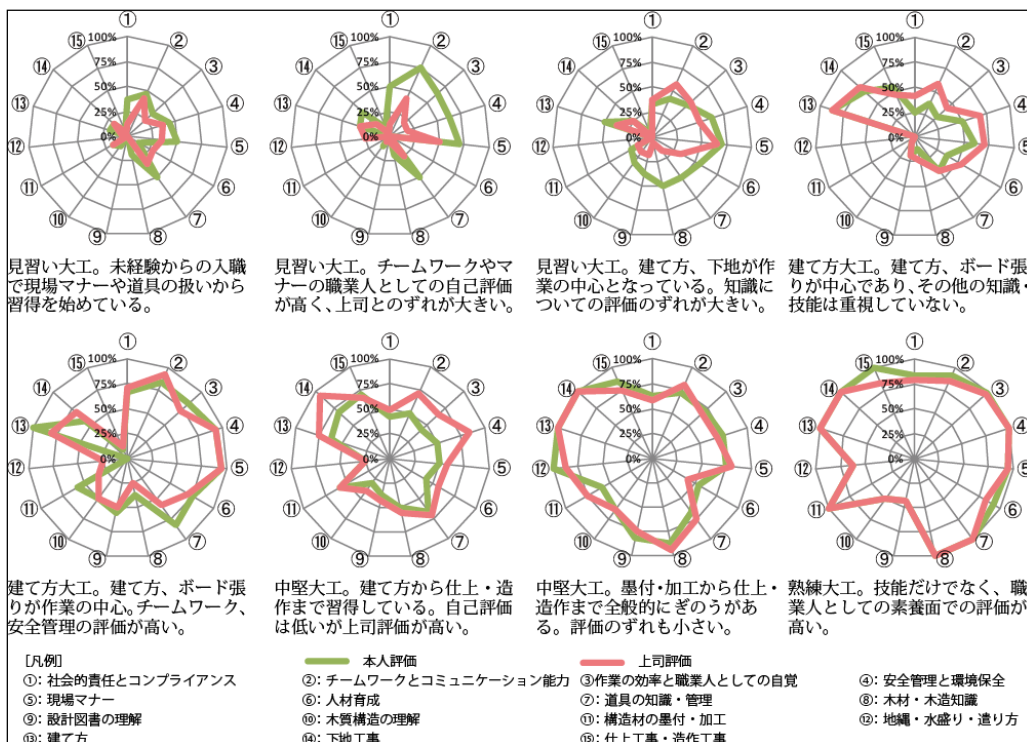


②予備調査（平成26年度）

平成26年度には、職業能力基準シートの実践性・妥当性について、参加団体の大工職による予備調査を行い検証した。

予備調査では、下図のように見習い大工から熟練大工なるほどに円が大きくなり、技能方向により円の形が異なり今後の継続教育の方向性が分かる内容となった。また、「各社でカスタマイズできると良い」、「評価者にも相応の技能や知識、評価方法の統一が求められる」等のコメントが得られ、一部修正の必要性和評価シートの実践性・妥当性が概ね確認できた。（図7-2-2）

図7-2-2 職業能力基準シート（案）予備調査結果（一部抜粋）（平成26年度）

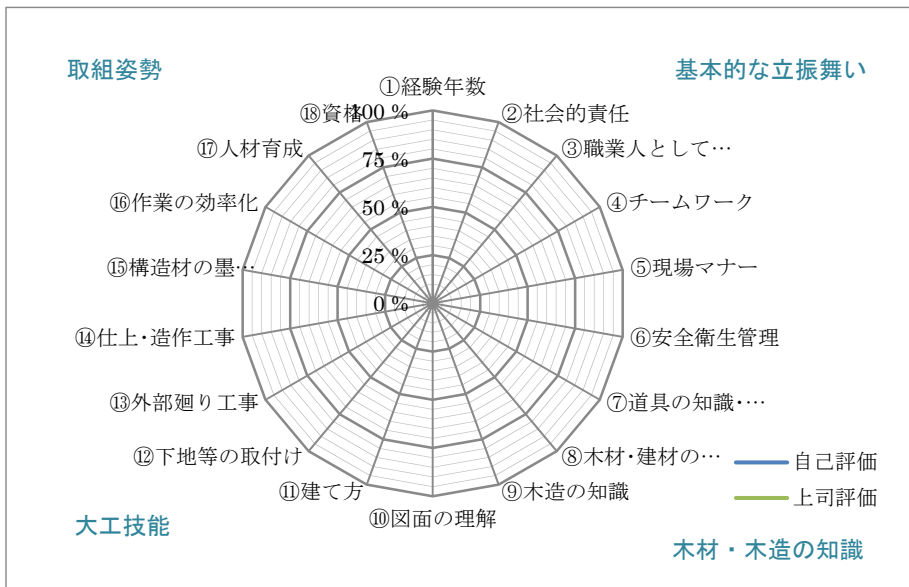


③予備調査を受けた修正（平成 27 年度）

予備調査での意見を反映し、経験年数を①として項目の並べ替え及び項目の削除と追加を行った。また、レーダーチャートにした場合に、内容的に近い項目が隣りあわせとなるように順番を見直した。

またアンケート結果等の指摘を参考にして、大工として求められる能力に沿うように項目の削除・追加や名称を修正した。構成は以下のように、②～⑥を「基本的な立振舞い」⑦～⑩を「木材・木造の知識」⑪～⑮を「大工技能」⑯～⑲を「取組姿勢」とした。（図 7-2-3）

図 7-2-3 評価項目の修正（平成 27 年度）



予備調査における評価は、「0：不十分である」「1：指示を受けて作業ができる」「2：作業ができる」「3：習熟している」「4：指導できる」を基本としていたが、各々の項目に対し適切な回答が得られるよう下記のように具体的な内容に変更した。（図 7-2-4）

図 7-2-4 評価項目の修正（平成 27 年度）

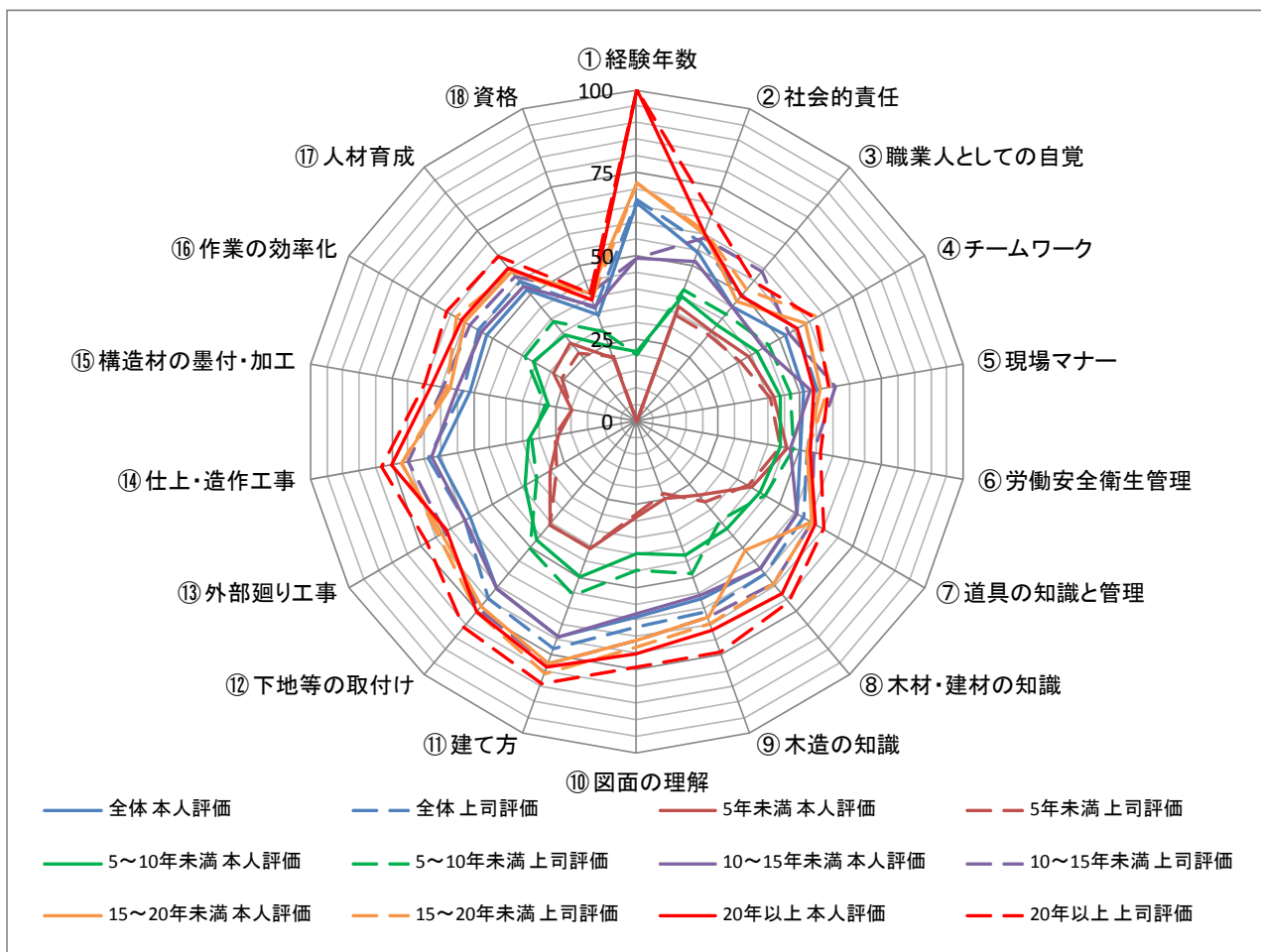
手道具	1	手道具の使用・手入れ方法、技術指導等の理解と実践	0 不十分	1 指示を受けて使用・手入れができる	2 使用・手入れができる	3 習熟している	4 指導できる
	2	一般的な電動工具の使用・手入れ方法、技術指導等の理解と実践	0 不十分である	1 指示を受けて使用・手入れができる	2 使用・手入れができる	3 習熟している	4 指導できる
木工機械	3	木工機械の使用・手入れ方法、技術指導等の理解と実践	0 不十分である	1 指示を受けて使用・手入れができる	2 使用・手入れができる	3 習熟している	4 指導できる
	31	手道具の使用方法や手入れ方法の習得とその技能はどのくらいか	0 手道具の名前を知っている	1 一通りの手道具は持っている	2 のみ、かんなの研ぎができる	3 のみの桂を直している	4 台直しかんなを使っている
電動工具	32	一般的な電動工具の使用方法と手入れ方法の習得とその技能はどのくらいか	0 一通りの電動工具を持っている	1 一通りの電動工具を使える	2 丸鋸は3台以上を使い分けている	3 エアー（釘打ち機）を3台以上持っている	4 電動工具の正しい使用法を指導している
	33	据付型木工機械の使用方法の習得とその技能はどのくらいか	0 プレーナーで平らに削れる	1 角のみでホゾが掘れる	2 ルーターで大入れ蟻掛が作れる	3 モルダーで化粧廻線を作れる	4 木工機械の正しい使用法を指導している

④ 試行調査（平成 27 年度）

平成 27 年度に修正した職業能力評価シートの検証を行うために、各業界団体の会員企業を対象とした試行調査を実施した。

全体の平均値では、総合点数は本人評価 162/306 点（53%）、上司評価 171/306 点（56%）で、総合レベルはレベル 3 であった。また、職業能力評価シートの①～⑱までの各項目で概ね 50% 以上の評価を出しており、標準大工レベル（26～50%）を概ね満たした上級大工（51～75%）が今回の試行調査における平均的な大工技能者像となる。本人による自己評価と上司による上司評価では全体的に上司の評価が高くなる傾向がみられた。しかしながら、点数差は最大でも 5 ポイントでしかなく、概ねは本人と上司で近い評価が行われたと考えられる。以上、本年度の試行調査により、大工技能者の能力を評価する職業能力評価シートの有効性を概ね確認することができた。（図 7-2-5）

図 7-2-5 能力評価シート 試行調査結果レーダーチャート（平成 27 年度）



(3) 短期集中訓練による育成プログラム

■短期集中集合訓練による育成プログラム

	木造軸組基本-1 (1年目を想定)	木造軸組基本-2 (2年目を想定)	木造軸組基本-3 (3年目を想定)
訓練内容	<ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生教育 ・社会人教育 ・木造建築の基本的な技能・知識 ・建て方の基本技能 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生教育 ・軒、外壁仕舞い (セットアップパー) ・CAD 実習 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生教育 ・内装、造作 ・CAD 実習
訓練日数・時間	20 日間/156h	16 日間/120h	13 日間/96h

①概要

- ・「大工技能者育成に向けた提言」における新規入職者の雇用から 3 年間を目安とした職業訓練として、2～3 週間程度の集中訓練（3 コース）の検討を行う。
- ・訓練内容は職業能力基準と対応し、3 コースの訓練と通常業務の OJT により、標準大工としての知識・技能の修得を目指す内容としている。

②初期教育に係る工務店の負担軽減

- ・「木造軸組基本-1」は大工技能者の入職時訓練として位置付ける。社会人教育、木造建築の基本、安全衛生教育、フレーマー（建方大工）としての技能を最初に修得させることで、初期入職訓練における工務店等の負担を軽減することを目的とする。
- ・ノミ、カンナ等の手道具の手入れや技術指導は「木造軸組基本-3」まで行わない。先ずは一般的なプレカット構造材を用いる新築住宅現場で戦力となる人材を育成することを目標とする。
- ・「木造軸組基本-1」の前半部分は営業・現場管理・設計等、技能職以外にも対応しており、工務店に入社した新人教育としても利用できるプログラムとしている。

③実習に使用するモデル

- ・「木造軸組基本-1」の実習用教材として、6 帖平屋実習モデル、24 坪総 2 階実習モデルを想定し、実際の建て方手順や金物取付等、安全作業等の訓練を行うものとする。
- ・「木造軸組基本-2」「木造軸組基本-3」では、6 帖平屋実習モデルを用いた内外部の納まり等、セットアップパー、造作工事の内容を中心としており、レベル 1（見習い大工）からレベル 2（標準大工）へのレベルアップを図るプログラムとしている。（図 7-3-1）

図 7-3-1 6 帖平屋実習モデル（左：軸組、右：下地・透湿防水シート・軒仕舞・ルーフィング等）



④多能的な技能の取得

- ・「木造軸組基本-1」に「設備機器取付実習」「住宅点検作業実習」を組み込み、一般的な住宅工事における設備機器の取付や住宅の点検作業に関する訓練を実施する。
- ・「木造軸組基本-2」「木造軸組基本-3」には CAD 実習（Jw-cad）を組み込み、基本的な作図等の作業に関する訓練を実施する。

⑤育成プログラムにより取得する労働安全衛生法の資格一覧

- ・各プログラムには以下の労働安全衛生法の資格を取得する内容としている。

	木造軸組基本-1	木造軸組基本-2	木造軸組基本-3
安全衛生教育	<ul style="list-style-type: none"> ○雇入れ時安全衛生教育 ○携帯用丸のこ盤安全衛生教育 		
特別教育	<ul style="list-style-type: none"> ○足場の組立等作業従事者特別教育 ○低圧電気取扱い作業特別教育 		<ul style="list-style-type: none"> ○自由研削砥石特別教育
技能講習		<ul style="list-style-type: none"> ○玉掛け技能講習 ○小型移動式クレーン運転技能講習 	

※取得資格については今後の議論にて検討

⑥今後の検討事項

- ・プログラム内容に関する議論
- ・各団体、地域での連携による育成プログラムの運営の可能性
- ・受入教育機関との折衝
- ・実習モデル、教材等の開発・整備費用

(4) 大工技能者 入職促進パンフレット「木の家づくりと大工さん」

大工技能者の入職促進に活用するため、小学生～高校生までの生徒を対象とした入職促進パンフレットを作製した。作成されたパンフレット原稿は各団体や企業へ配布し、イベントや出前講座での副教材として必要に応じて活用できるものとした。利用イメージや記載内容、ページ構成は以下の通り。

①利用イメージと記載内容の方針

- ・大工技能者を中心として、木造住宅に関わる仕事の魅力や木造住宅の魅力をアピールする。
- ・新規入職希望者・未経験者等を対象とし、木造住宅業界へ興味を持ってもらう内容とする。
- ・(公社) インテリア産業協会が学校へ配布した家庭科用副読本なども参考にし、小学生向け、中学・高校向けの学校副読本でも活用できるものとする。
- ・保護者に向けてキャリアパスや将来性に安心感を持てるよう業界を挙げて環境・処遇の改善に取り組むことをアピールする。
- ・電動工具や現場用の車など現実的な大工のイメージを伝える資料とする。

②ページ構成

ページ	内容
P 1	タイトル：家づくりの仕事 / あいさつ文
P 2	木造住宅ができるまで
P 3	
P 4	
P 5	大工の使う道具、工具、装備
P 6	大工になるまでのステップアップ／大工になる道
P 7	インタビュー：大工という仕事に就いて
P 8	おわりに / 発行元

図 7-4-1 パンフレット表紙（※作業途中原稿）



資料 目次

1・大工技能者 職業能力基準

- (1) 大工技能者 職業能力基準（技術・技能） 梓組（案）
- (2) 大工技能者 職業能力基準（職業意識） 梓組（案）

2. 大工技能者 職業能力評価シート

3. 短期集中訓練による育成プログラム

- (1) 木造軸組基本—1
- (2) 木造軸組基本—2
- (3) 木造軸組基本—3

4. 大工技能者 入職促進パンフレット「木の家づくりと大工さん」（作業途中）

大工技能者 職業能力基準（技術・技能）枠組(案)

職業レベル		レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
級数	—	★	★★	★★★	
名称	見習い大工	標準大工	上級大工	上級熟練大工	
経験年数(目安)	～5年	5年～	10年～	15年～	
賃金指標(目安)	65	100	130	165	
EQF	レベル3	レベル4	レベル5	レベル6	レベル7
大工技能者対象イメージ	訓練校で訓練中の大工や見習いとして修業中の大工	訓練校での訓練(2～3年制)を修了し、現場での経験を積んだ工務店大工/一人親方	工務店大工/一人親方	工務店大工/一人親方	
区分の目安(職務概要)	木材や架構の基礎的な知識がある。簡単な継手・仕口の加工作業を知っている。大工道具、電動工具の安全な使い方を知っている。	作業工程・役割を理解し、プレカットされた部材を用いた住宅の建て方、下地取付、仕上げ作業ができる。	住宅一棟分の伏図の作成、木拾い、構造材の加工ができる。手元への指示、各職方との段取りの調整ができる。	親方(棟梁)を補佐、または親方(棟梁)の代理として設計、営業を行う。工事管理を行う。技能、知識を第三者に正しく説明、指導ができる。	
生産レベルの目安(作業の精度・早さ)	構造材のプレカット、既製の建材部品を使用した住宅において、上司の指示を受け、手順を確認しながら作業を行うことができる。	構造材のプレカット、既製の建材部品を使用した住宅において、ロスを考慮した正確な取付けができ、一般的な早さ・精度がある。	構造材にプレカットを使用し、一部造作・稜材の加工が必要な住宅において、一般的な早さ・精度がある。	内部真壁の住宅、太鼓梁を用いた住宅、入母屋の住宅などの墨付から木材加工、造作までに対して、一般的な早さ・精度がある。	
安全衛生作業法	● 服装・装具・保護具、工具の正しい取扱いができる ● 足場と高所での安全作業、危険予知、建設機械等の災害防止、応急処置に関する正しい知識がある	● ← ● ←	● 服装・装具・保護具、工具の正しい取扱いの指導ができる ● 足場と高所での安全作業、危険予知、建設機械等の災害防止、応急処置について指導ができる	● ← ● ←	
道具の知識・管理	手道具	● 一般的な手道具を使える <手道具> のみ、かんな、のこ、げんのう、墨つぼ、墨差、下げ振り、スコヤ、差しがね	● 手道具の使い方と手入れ方法を理解して、一通りできる <手道具> のみ、かんな、のこ、げんのう、墨つぼ、墨差、下げ振り、スコヤ、差しがね	● 手道具の使い方と手入れに習熟している <手道具> のみ、かんな、のこ、げんのう、墨つぼ、墨差、下げ振り、スコヤ、差しがね	● 手道具の使い方と手入れを第三者に正しく指導することができる
	電動工具 木工機械	● 一般的な電動工具を使える <電動・エア工具> 丸ノコ、タツカ、電気ドリル、釘打ち機、インパクトドライバ、インパクトレンチ、コンプレッサ、レーザ水準器、振動ドリル	● 電動工具の使い方と手入れ方法を修得している <電動・エア工具> 丸ノコ、タツカ、電気ドリル、釘打ち機、インパクトドライバ、インパクトレンチ、コンプレッサ、レーザ水準器、振動ドリル	● 木工機械の使い方を修得している <木工機械> 手押しカンナ、自動カンナ(プレーナー)、角ノミ、大入れルーター、ホノ取り機、万能木工機、モルダー、超仕上げかんな盤等	● 自在に木工機械を操り、木材加工ができる。 ● 木工機械の使用方法を第三者に正しく説明、指導できる
	工具の扱い	● 道具、丸のこ、釘打ち機を安全に使用できる ● のみ、かんなの研ぎの知識がある	● 道具、丸のこ、釘打ち機を自在に扱える ● のみ、かんなの研ぎができる	● 道具の手入れ、研ぎ等を第三者に正しく指導できる	
木材・木造知識	樹種	● 樹種(スギ、ヒノキ、ベイツ、ケヤキ、クリ)の知識がある	● 樹種の性質を一般的に理解している	● 樹種に用いる様々な木材の樹種を理解し扱える	● 樹種の性質を第三者に正しく説明できる
	木材知識	● 構造材の名称が分かる ● 住宅部材の名称が分かる	● 「劣化の軽減」や防蟻・防蟻措置の知識がある ● 構造用合板、普通合板、耐水性合板、コンパネ等の知識がある	● 必要に応じてD1樹種や薬劑処理材を使用できる ● 主な木材の特性・知識がある	● 木材の手配、加工方法、仕上げ方法の総合的な知識 ● 材の見立て、樹種の選択についての総合的な知識 ● 建材の知識、性能を第三者に正しく説明できる
	特性		● 木の特性(木表・木裏、元・末、心材・辺材)を理解している	● 木材の基礎知識(乾燥・収縮・強さ)がある。	● 丸太や曲がり材の知識があり、自在に加工できる
図面の理解・作成	伏図・木拾い	● 伏図が読み取れる	● 簡単な伏図が作成できる	● 各階の伏図が作成できる ● 軸組図が作成できる ● 構造材の木拾いができる ● 木工事の見積りができる	● 伏図作成にあたり、力の流れを第三者に正しく説明できる ● 木取りができる ● 住宅1棟の見積りができる
	設計図書	● 設計図面が読み取れる	● 設計図書・仕様書を理解できる ● 指示を受けて、木造住宅の設計補助ができる	● 木造住宅の設計補助ができる	● 木造住宅の設計及び申請業務ができる
	原寸型板作成	● 指示を受けて、簡単な原寸型板を基に、加工ができる	● 簡単な原寸型板が作成できる	● 単一部品の原寸型板が作成できる	● 全体構成を考え、原寸型板を作成できる
各職方との連携		● 他業種と相番で仕事できる	● 他業種と協議により相番の日取りを調整できる	● 他業種と納まり等の協議、検討ができる	
構造材の加工	墨付け	● 指示を受けながら、簡単な墨付けができる	● 簡単な墨付けができる	● 住宅1棟分の墨付けができる	● 丸太や太鼓梁を使用した住宅の墨付け、加工ができる
	構造材加工	● 指示を受けて、一定の継手・仕口の加工ができる(ほぞ穴、蟻、鎌等)	● 一定の仕口・継手の加工ができる(ほぞ穴、蟻、鎌等)	● 構造材の仕口・継手を理解し加工ができる ● 指示を与え、加工のミスや問題点を指摘できる ● 柱などの仕上げ加工ができる。(機械および手加工)	● 構造材の加工方法を第三者に正しく指導できる
地縄 水盛り・遣り方	地縄張り	● 指示を受けて、地縄張りができる	● 地縄張りができる	● 現場と地縄の整合性を判断できる。	● 各関係者と協議し、地縄の変更ができる
	水盛り・遣り方	● 指示を受けて、水盛り・遣り方ができる	● 水盛り・遣り方ができる		
建て方	土台組	● 材料の指示を受けて、運搬ができる	● 作業を見ながら、判断して材料の運搬ができる	● 建物仕様を理解し、正確に構造部材の建て方ができる(土台、柱、梁・胴差・桁類、大引、小屋梁、小屋束、母屋、棟木など)	● 工程を考慮し、構造部材の建て方の指示ができる(土台、柱、梁・胴差・桁類、大引、小屋梁、小屋束、母屋、棟木など)
	軸組 床組 小屋組み	● 指示に従い、作業手順を確認しながら、構造部材の建て方ができる(土台、柱、梁・胴差・桁類、大引、小屋梁、小屋束、母屋、棟木など) ● 指示に従って、接合金物の取付ができる ● 指示に従って、土台の据付ができる ● 指示に従って、筋かいの取付ができる	● 建て入りの確認、建て入れ直しができる ● 作業手順を理解して接合金物の取付ができる ● 作業手順を理解して土台の据付ができる ● 金物使用法を理解して筋かいの取付ができる ● 土台、柱、床組等の防蟻・防蟻処理ができる	● 接合金物の位置、仕様を理解して取付ができる ● 土台の役割を理解して据付ができる ● 仕様を理解して筋かいの取付ができる	● クレチック等の種々の金物工法へ対応できる ● 基礎・土台の墨出し、金物位置の調整・穴あけの位置の指示ができる
	各部(床、壁、天井、屋根)の下地	● 材料の指示を受けて、運搬ができる ● 指示に従い、下地材の取付ができる(根太掛、根太、間柱、窓まぐさ、2階根太、胴縁、縦胴縁、構造用合板、たるき、野縁、野縁受けなど) ● 指示に従い、手順を確認しながら、軒仕舞の作業ができる ● 指示に従い、防水紙の張込みができる	● 次の作業を判断して材料の運搬ができる ● 作業手順を理解し、下地材の取付ができる(根太掛、根太、間柱、窓まぐさ、2階根太、胴縁、縦胴縁、構造用合板、たるき、野縁、野縁受けなど) ● 破風・鼻隠しの加工・取付作業ができる ● 作業手順を理解し、防水紙の張込みができる	● 建物仕様を理解して、正確に下地材を取付できる(根太掛、根太、間柱、窓まぐさ、2階根太、胴縁、縦胴縁、構造用合板、たるき、野縁、野縁受けなど)	
リフォーム	● 指示に従い、作業手順を確認しながら、内装の改修に伴う解体作業ができる	● 作業手順を理解し、内装の改修に伴う解体作業ができる	● 内外装の改修に伴う解体作業ができる ● 水平垂直が見れる ● 建物を見て構造が想定できる ● 木製建具の切込調整ができる ● アルミサッシの調整ができる	● 建てられた時代の架構形式を理解し、必要な構造補強を指示できる。 ● 仕上がりをみて下地が想像できる ● 不具合をみて原因が想定できる ● 改修工事に伴う作業手順が分かる	
開口部・金属製建具工事	● 指示に従い、サッシ取付部の防水処理ができる ● 指示に従い、アルミサッシの取付ができる	● 作業手順を理解し、サッシ取付部の防水処理ができる ● 作業手順を理解し、アルミサッシの取付ができる			
各部(床、壁、天井、外部)の仕上げ	床仕上げ 壁仕上げ 天井仕上げ	● 指示に従い、作業手順を確認しながら、構造用合板、石膏ボードを張り付けられる ● 指示に従い、作業手順を確認しながら、フローリング張りができる	● 作業手順を理解して、構造用合板、石膏ボードを張り付けられる ● フローリング張りができる	● ロスを判断し、仕様を理解して構造用合板、石膏ボードを張り付けられる ● ロスや割付を判断し、フローリング張りができる ● 化粧板の割付の判断ができる	● 無垢材を用いて床、壁、天井の仕上げができる
	外部仕上げ 和室の造作	● 指示に従い、手順を確認しながら、サイディング張りができる	● サイディング張りができる	● 大壁仕様の和室造作の加工、取付ができる。	● 真壁仕様の和室造作ができる
	稜材の加工・取付 作り付け家具の加工・取付 階段の加工・取付	● 指示に従い、作業手順を確認しながら、既製の家具部材を組立てる。 (建具、システムキッチン、洗面化粧台など)	● 既製の家具部材を組立てる (建具、システムキッチン、洗面化粧台など) ● プレカットされた階段を組立て手順に従って取り付けられる ● 直階段を墨付け、加工し取り付けられる	● 折れ階段を墨付け、加工し取り付けられる	● 作り付け家具を加工し取り付けられる ● ストリップ階段を加工、取り付けられる
2×4	フレミング	● 指示に従い、床・壁パネルを組み立てられる ● 指示に従い、作業手順を確認しながら、断熱施工ができる	● 枠組壁工法に用いる木材の種類を理解している ● 壁・床パネルに必要な釘と金物の種類を理解している ● 作業手順を理解して、壁・床パネルを組み立てられる ● 断熱施工を正確にできる	● 構造材の仕口・継手の工作方法を理解している ● 開口部を含め内外装の工法を理解している ● 壁パネルに加え、床組の加工、組み立てができる ● 断熱施工を理解し、仕様を決定できる	● 小屋組、階段に関する一般的な規矩術を理解している ● トラス等の小屋組の形式や使用する金物を理解している ● 壁・床パネルに加え、小屋組みの加工、組立てができる
省エネ構造 バリアフリー施工	省エネルギー施工	● 指示に従い、作業手順を確認しながら、断熱施工ができる			
	バリアフリー施工		● 手摺の加工・取付ができる	● 床材の厚さを考慮した施工計画を立て、段差なく仕上げる事ができる	● 床の段差解消、通路の拡張などを建物構造を理解して上で改修ができる
木質構造理解	木造の基礎知識		● プレカットの納まり、継手・仕口が分かる	● 住宅の架構の構造的な理解がある ● 木材にかかる力の種類(圧縮、引張、曲げ、せん断)	● 住宅の架構を自在に組み立てることができる
	耐力壁			● 水平構面の基礎的な理解 ● 基準法に基づく接合部の仕様理解 ● スパン表の基礎的な理解	● 基準法に基づく壁量計算、4分割法の理解 ● 性能表示の存在壁量、必要壁量の考え方 ● 水平構面の役割、耐力壁線を理解している
	水平構面		● 火打ちの役割と配置 ● Z、D、Sマーク金物の違いを理解している		● スパン表の活用ができる
	架構・接合部				
法適合性 コンプライアンス	● 労働安全衛生法に関する法規の基礎的な理解 ● 建築関連法規の概要の理解	● ← ● 建築の業務に関する法規の基礎的な知識 ● 建築法に基づく請負契約 ● 都市計画に関する法規の基礎的な理解	● ← ● 建築基準法・告示レベルの理解 ● 瑕疵担保責任履行法(瑕疵担保責任10年間義務化) ● 木造住宅の構造・設備に関する理解	● 建設業法 ● 行政施策の情報収集と対応提案	
資格	職業能力開発促進法	○ 3級建築大工技能士 ○ 技能士補	○ 2級建築大工技能士	○ 1級建築大工技能士	※ 職業訓練指導員
	労働安全衛生法	○ 安全衛生教育(雇入れ時) ○ 玉掛特別教育(1t未満) ○ 高所作業車運転特別教育(10m未満) ○ 足場の組立て等作業従事者特別教育 ○ 移動式クレーン特別教育(1t未満) ○ 丸のこ等取扱業者安全衛生教育(特別教育に準じる教育)	○ 職長・安全衛生責任者教育 ○ 玉掛技能講習(1t以上) ○ 高所作業車運転技能講習(10m以上) ○ 足場の組立て等作業主任者技能講習 ○ 小型移動式クレーン技能講習(1t以上5t未満) ○ 自由研削といしの取替え等の業務特別教育 ○ 木造建築物の組立て等作業主任者技能講習	○ 職長・安全衛生責任者教育(再)	○ 職長・安全衛生責任者教育(再) ※ RST講座・新CFT講座
	建設業法		※ 2級建築施工管理技士(建築) ○ 2級建築施工管理技士(躯体) ※ 2級建築施工管理技士(仕上げ) ※ 主任技術者 ※ 木造建築士	○ 主任技術者	○ 1級建築施工管理技士 ○ 登録建築大工幹事技能者 ※ 監理技術者
	建築士法		※ 主任技術者 ※ 木造建築士	※ 2級建築士	※ 1級建築士
	その他 学校教育法	○ 普通自動車免許	○ 準学士レベル	○ 学士レベル	○ 修士レベル

<資格凡例> ○:仕事を上る上で必須の資格 ○:取得する事が望ましい資格 ※:ステップアップしていく上で望ましい資格

大工技能者および派生・専門職種への技能範囲

	[共通] 基本	[共通] 手道具 木材	[施工] 躯体	[施工] 現場	[施工] 手刻 リフォーム	[施工] 仕上	[施工] 2×4	[計画] 設計 法規
標準大工(大工見習い)	●	●	●	●				●
上級大工・上級熟練大工	●	●	●	●	●	●		●
社寺等伝統系大工	●	●	●	●	●	●		●
2×4大工	●	●	●	●			○	●
フレーマー(建て方大工)	●	●	●	●			○	
木材加工大工	●	●	●	●				
内装・造作大工	●	●	●	●				
リフォーム系大工	●	●	●	●	●	●		
指導員	●	●	●	●	●	●		

※ 技能の修得は必要はないが、知識・経験として理解している

大工技能者 職業能力基準（職業意識） 枠組(案)

		レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
		-	★	★★	★★★
		見習い大工	標準大工	上級大工	上級熟練大工
社会的責任とコンプライアンス	法令・諸規則の理解	<ul style="list-style-type: none"> 就業規則や工事関連の諸ルール及び法令について、内容を理解している。 普段顔を合わせる範囲で、現場の利害関係者を理解している。 仕事に関する法的または倫理的な事項について、過去の問題となった具体例（事例）を知っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 就業規則や工事関連の諸ルール及び法令についての内容を理解して、遵守している。 建て主、設計者及び元請等の利害関係者を理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> 仕事に関する法的または倫理的な問題についての具体例（事例）を理解し、それが現場に及ぼす影響を理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> 就業規則や工事関連の諸ルール及び法令についての内容を理解し、他者の範となるよう行動で示し、指導している。 建て主、設計者及び元請等の利害関係者を理解して、連携が取れている。 仕事に関する法的または倫理的な問題についての具体例（事例）を理解し、現場に及ぼす影響や対処法を検討している。
	法令・諸規則の遵守	<ul style="list-style-type: none"> しなければならない仕事を故意に省くことなく、指示されたとおりに正確に作業を行っている。 指示された仕事に社会的道徳や環境、安全などと明らかに矛盾する場合には、その矛盾点を指摘できる。 不測の事態に面しても直ちに報告し、上司の指示に従い冷静に行動できる。 	<ul style="list-style-type: none"> しなければならない仕事を故意に省くことなく、正確に作業を行っている。 遂行すべき仕事に社会的道徳や環境、安全などと明らかに矛盾する場合には、矛盾点を指摘し、上司の判断を仰ぎ、問題解決を行っている。 不測の事態に面しても直ちに報告し、上司の判断を仰ぎ、適切な問題解決を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 不測の事態に面しても冷静な現状分析に基づき、適切な問題解決を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> しなければならない仕事の手順の内容を理解し、他者の範となるよう行動で示し、指導している。
チームワークとコミュニケーション能力	チームワーク	<ul style="list-style-type: none"> 始業時間や休憩時間、就業規則、諸規定、作業所ルール等をきちんと守り、現場の一員として行動している。 作業が円滑に進むように、上司や同僚と常に情報を共有し、協力して仕事を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> チームワークを取るために後輩や同僚等との雑談や話の輪に加わろうと努力している。 	<ul style="list-style-type: none"> お互いに協力し合って、作業者同士の良好な関係を保っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 作業者同士のチームワークが取れているかを観察し、良好な関係が保てるように調整している。
		<ul style="list-style-type: none"> 自分の担当作業をきちんと行ったうえで、余力がある場合には進んで周囲の仕事を手伝っている。 自分勝手な単独行動をとることなく、周囲に気を配っている。 休みを取る場合は事前に上司に休暇を提出して承認を得ており、仕事を無断で休んで段取りや工程計画に影響を与えない。 	<ul style="list-style-type: none"> 現場において上司や作業者達とともに他職種の人達と積極的にコミュニケーションの場に参加している。 報告、連絡、相談の大切さを理解して、日々の業務内容を上司、先輩に報告している。 上司の指示により、現場関係者とのコミュニケーションの場に参加している。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の行事等には上司とともに参加して、近隣・周辺に対して普段から挨拶するなどのコミュニケーションをとっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域での行事等に参加し、近隣・周辺に対して普段から部下や作業者にマナーよく挨拶するように率先垂範または指導している。
		<ul style="list-style-type: none"> 自分から明るく元気のよい挨拶をし、上司などからの問いかけにはハキハキ答えている。 業務上の報告・連絡・相談をきちんと行っている。 現場において上司や作業仲間とともに他職種の人の人となりと積極的にコミュニケーションの場に参加している。 人にお願するときは丁寧な言葉使いで依頼し、内容を正しく伝えている。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分の道具の手入れを行っており、円滑に作業が開始できるように備えている。 工具が壊れたらすぐに報告し、修理に出して使えるようにしている。 電動工具を安全に使い、管理している。 	<ul style="list-style-type: none"> 後輩や部下等に対して、道具の手入れや管理の範となり、指導できている。 会社の工具や機械の状態を把握し、必要に応じてメンテナンスや買替の判断をしている。 会社の道具と個人の持ち物を把握し、整然と管理が出来る。 木工機械を安全に使い、使用前の点検、使用後の清掃、刃磨き等の管理をしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 会社の道具と個人の持ち物を把握しており、扱い方を観察して指導している。
		<ul style="list-style-type: none"> 上司や先輩の作業を見ながら、自分の技能を高める努力を行っている。 あいばんで作業ができる。 人の指示を聞いて仕事ができる。 資材搬入時に材料確認をしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 目標工程に沿って、1日の目標を立てて段取りが出来ている。 他職の段取りができる。 納品書の保管・管理ができている。 	<ul style="list-style-type: none"> 会社の在庫を把握している。 	<ul style="list-style-type: none"> 建築大工としての責任感や厳しさを理解して緊張感をもって仕事を遂行し、他者の範となるよう行動で示している。
		<ul style="list-style-type: none"> 建築大工としての責任感や厳しさを理解して緊張感をもって仕事に取り組んでいる。 現場において適切な言葉遣いや言動、望ましい行動の規範を理解して、心がけている。 指示を受けて、分かり易く工事写真を撮ることができる。 指示された内容、打合せ事項、上司からのアドバイス等をメモに取っている。 公私の区別は明確にしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 建築大工としての責任感や厳しさを理解して緊張感をもって仕事を遂行している。 現場において適切な言葉遣いや言動、望ましい行動の規範を身に付けて、仕事を遂行している。 各部位、各工程毎に工事写真を撮り、施工内容を記録している。 打合せ事項や数量、スケジュール等をメモに取り、確認して間違いを無くしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 現場において適切な言葉遣いや言動、望ましい行動の規範を率先して示し、日常業務の具体的な場面において部下の行動を指導している。 各部位、各工程毎に工事写真を撮り、施工内容を記録・管理しており、部下、後輩等への手本や顧客への説明資料として活用している。 	<ul style="list-style-type: none"> 建築大工としての責任感や厳しさを理解して緊張感をもって仕事を遂行し、他者の範となるよう行動で示している。
作業の効率と職人としての自覚	道具の活用・管理	<ul style="list-style-type: none"> 大工道具、電動工具の手入れや管理を自分でしている。 工具が壊れたらすぐに会社に報告している。 会社の道具と個人の持ち物を区別し、扱っている。 使用経験の無い器具・工具の使用技能の習得に上司の指導の下に取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 電動工具を安全に使い、管理している。 	<ul style="list-style-type: none"> 木工機械を安全に使い、使用前の点検、使用後の清掃、刃磨き等の管理をしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 会社の道具と個人の持ち物を把握しており、扱い方を観察して指導している。
	作業の効率化	<ul style="list-style-type: none"> 上司や先輩の作業を見ながら、自分の技能を高める努力を行っている。 あいばんで作業ができる。 人の指示を聞いて仕事ができる。 資材搬入時に材料確認をしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 目標工程に沿って、1日の目標を立てて段取りが出来ている。 他職の段取りができる。 納品書の保管・管理ができている。 	<ul style="list-style-type: none"> 会社の在庫を把握している。 	<ul style="list-style-type: none"> 建築大工としての責任感や厳しさを理解して緊張感をもって仕事を遂行し、他者の範となるよう行動で示している。
安全管理と環境保全	安全衛生の推進	<ul style="list-style-type: none"> 安全衛生のルールに従い、安全装置や保護具の使用・着用を適切に行っている。 自分が危険だと思うことについては、主体的に上司に伝え、作業場を整理整頓し、事故につながりかねないことを無くすよう気を配っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 建設業の労働安全衛生法について基本的考え方を理解している。 労働災害を防止するための危険予知活動等、現場の一員として積極的に参加している。 	<ul style="list-style-type: none"> 建設業の労働安全衛生法を理解し、無災害になるような安全推進、危険防止措置を率先して行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 労働災害を防止するための危険予知活動等については、率先垂範して現場において活動を推進している。
	環境保全	<ul style="list-style-type: none"> 作業で生じたごみの抑制、分別について、その現場に応じた適切な対応を行っている。 現場の材料の無駄を無くすこと、リサイクルを心がけている。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境問題への社会的取組みについて理解し、ごみの抑制、分別について、できることを率先して行うように心がけている。 現場の材料の無駄を無くすこと、リサイクルを心がけ、普段の業務で意識的に実践している。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境問題への社会的取組みについて理解し、ごみの抑制、分別について、できることを自ら現場において業界等と協力して実施している。 現場の材料の無駄を無くすこと、リサイクルを心がけ、現場において出来る事を立案して、部下や後輩達に対して手本を示している。 	<ul style="list-style-type: none"> 現場の近隣・周辺等に対して、代表して挨拶に行ったり、現場のイメージを良くする活動を推進している。
現場マナー		<ul style="list-style-type: none"> 現場の近隣周辺に対して挨拶や会釈等を行うことで、現場のイメージを良くすると同時に地域社会の一員として仕事をしている。 現場及び近隣の掃除を行い、地域に配慮している。 指示を受けて現場の整理整頓が出来る。 養生の必要性、注意点を理解して、指示を受けて養生が出来る。 現場における喫煙ルール、周辺道路での喫煙禁止を遵守している。 事前に指示を受けた場所に駐車・駐輪している。 騒音や振動、粉塵など、現場周辺の住民への影響に気を配って作業を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 工程ごとに整理整頓を心がけ、整然と作業ができている。 養生の必要性を理解して、工程の仕上がり毎に養生して仕事を遂行している。 近隣等に対して影響を配慮し、事前に指示を受けた場所に駐車・駐輪している。 近隣等に対して騒音や振動、粉塵など健康に影響を与えないようにするにはどうしたらよいかを考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> 現場及び近隣の掃除を率先して行い、部下や後輩達に対して手本を示している。 近隣等に対して騒音や振動、粉塵など健康に影響を与えないようにする具体的な方法を立案して活動を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 現場の近隣・周辺等に対して、代表して挨拶に行ったり、現場のイメージを良くする活動を推進している。 整理整頓を常に行い、他者の範となるよう行動で示し、部下を指導している。 近隣等に対して騒音や振動、粉塵など健康に影響を与えないようにする具体的な方法を立案して活動を進めている。
		<ul style="list-style-type: none"> 仕事で問題に直面した際は、一人で悩まずに上司や同僚に率直に相談し、より良い問題解決を図っている。 指示された仕事に関心をもち、自分が納得いくように上司、先輩の仕事の進め方を観察しながら早くチームに溶け込めるように努力している。 分からないことを上司、先輩に積極的に質問して業務内容を早く覚えようとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 部下・後輩の倫理的な相談に対して適切な助言を与え、ともに、解決に向けて一緒に取り組んでいる。 部下や後輩等の実施した作業に対して気付いた事項を指摘したり、自分の知識や仕事のコツ等を説明して早くチームの中で溶け込めるよう働きかけている。 業務や作業に不慣れな後輩等に対しては、見本を自分でやって見せて孤立しないように配慮している。 上司の指示に基づいて後輩等と話合ったり、悩みを聞いたりして人間関係を良くしようとしている。 作業中に後輩等から作業等について相談や質問をされた時は、分かる範囲で分かりやすく説明しようとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 部下の行動の法令、諸ルールへの適合性を確認し、倫理、社会道徳に則った行動をとるよう指導している。 	<ul style="list-style-type: none"> リーダーまたは手本を示す役割として、現場や社の内外を問わず人をうまく引きつけている。
		<ul style="list-style-type: none"> 現場の近隣周辺に対して挨拶や会釈等を行うことで、現場のイメージを良くすると同時に地域社会の一員として仕事をしている。 現場及び近隣の掃除を行い、地域に配慮している。 指示を受けて現場の整理整頓が出来る。 養生の必要性、注意点を理解して、指示を受けて養生が出来る。 現場における喫煙ルール、周辺道路での喫煙禁止を遵守している。 事前に指示を受けた場所に駐車・駐輪している。 騒音や振動、粉塵など、現場周辺の住民への影響に気を配って作業を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 工程ごとに整理整頓を心がけ、整然と作業ができている。 養生の必要性を理解して、工程の仕上がり毎に養生して仕事を遂行している。 近隣等に対して影響を配慮し、事前に指示を受けた場所に駐車・駐輪している。 近隣等に対して騒音や振動、粉塵など健康に影響を与えないようにするにはどうしたらよいかを考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> 現場及び近隣の掃除を率先して行い、部下や後輩達に対して手本を示している。 近隣等に対して騒音や振動、粉塵など健康に影響を与えないようにする具体的な方法を立案して活動を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 現場の近隣・周辺等に対して、代表して挨拶に行ったり、現場のイメージを良くする活動を推進している。 整理整頓を常に行い、他者の範となるよう行動で示し、部下を指導している。 近隣等に対して騒音や振動、粉塵など健康に影響を与えないようにする具体的な方法を立案して活動を進めている。
		<ul style="list-style-type: none"> 仕事で問題に直面した際は、一人で悩まずに上司や同僚に率直に相談し、より良い問題解決を図っている。 指示された仕事に関心をもち、自分が納得いくように上司、先輩の仕事の進め方を観察しながら早くチームに溶け込めるように努力している。 分からないことを上司、先輩に積極的に質問して業務内容を早く覚えようとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 部下・後輩の倫理的な相談に対して適切な助言を与え、ともに、解決に向けて一緒に取り組んでいる。 部下や後輩等の実施した作業に対して気付いた事項を指摘したり、自分の知識や仕事のコツ等を説明して早くチームの中で溶け込めるよう働きかけている。 業務や作業に不慣れな後輩等に対しては、見本を自分でやって見せて孤立しないように配慮している。 上司の指示に基づいて後輩等と話合ったり、悩みを聞いたりして人間関係を良くしようとしている。 作業中に後輩等から作業等について相談や質問をされた時は、分かる範囲で分かりやすく説明しようとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 部下の行動の法令、諸ルールへの適合性を確認し、倫理、社会道徳に則った行動をとるよう指導している。 	<ul style="list-style-type: none"> リーダーまたは手本を示す役割として、現場や社の内外を問わず人をうまく引きつけている。
		<ul style="list-style-type: none"> 現場の近隣周辺に対して挨拶や会釈等を行うことで、現場のイメージを良くすると同時に地域社会の一員として仕事をしている。 現場及び近隣の掃除を行い、地域に配慮している。 指示を受けて現場の整理整頓が出来る。 養生の必要性、注意点を理解して、指示を受けて養生が出来る。 現場における喫煙ルール、周辺道路での喫煙禁止を遵守している。 事前に指示を受けた場所に駐車・駐輪している。 騒音や振動、粉塵など、現場周辺の住民への影響に気を配って作業を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 工程ごとに整理整頓を心がけ、整然と作業ができている。 養生の必要性を理解して、工程の仕上がり毎に養生して仕事を遂行している。 近隣等に対して影響を配慮し、事前に指示を受けた場所に駐車・駐輪している。 近隣等に対して騒音や振動、粉塵など健康に影響を与えないようにするにはどうしたらよいかを考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> 現場及び近隣の掃除を率先して行い、部下や後輩達に対して手本を示している。 近隣等に対して騒音や振動、粉塵など健康に影響を与えないようにする具体的な方法を立案して活動を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 現場の近隣・周辺等に対して、代表して挨拶に行ったり、現場のイメージを良くする活動を推進している。 整理整頓を常に行い、他者の範となるよう行動で示し、部下を指導している。 近隣等に対して騒音や振動、粉塵など健康に影響を与えないようにする具体的な方法を立案して活動を進めている。
		<ul style="list-style-type: none"> 仕事で問題に直面した際は、一人で悩まずに上司や同僚に率直に相談し、より良い問題解決を図っている。 指示された仕事に関心をもち、自分が納得いくように上司、先輩の仕事の進め方を観察しながら早くチームに溶け込めるように努力している。 分からないことを上司、先輩に積極的に質問して業務内容を早く覚えようとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 部下・後輩の倫理的な相談に対して適切な助言を与え、ともに、解決に向けて一緒に取り組んでいる。 部下や後輩等の実施した作業に対して気付いた事項を指摘したり、自分の知識や仕事のコツ等を説明して早くチームの中で溶け込めるよう働きかけている。 業務や作業に不慣れな後輩等に対しては、見本を自分でやって見せて孤立しないように配慮している。 上司の指示に基づいて後輩等と話合ったり、悩みを聞いたりして人間関係を良くしようとしている。 作業中に後輩等から作業等について相談や質問をされた時は、分かる範囲で分かりやすく説明しようとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 部下の行動の法令、諸ルールへの適合性を確認し、倫理、社会道徳に則った行動をとるよう指導している。 	<ul style="list-style-type: none"> リーダーまたは手本を示す役割として、現場や社の内外を問わず人をうまく引きつけている。
<ul style="list-style-type: none"> 現場の近隣周辺に対して挨拶や会釈等を行うことで、現場のイメージを良くすると同時に地域社会の一員として仕事をしている。 現場及び近隣の掃除を行い、地域に配慮している。 指示を受けて現場の整理整頓が出来る。 養生の必要性、注意点を理解して、指示を受けて養生が出来る。 現場における喫煙ルール、周辺道路での喫煙禁止を遵守している。 事前に指示を受けた場所に駐車・駐輪している。 騒音や振動、粉塵など、現場周辺の住民への影響に気を配って作業を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 工程ごとに整理整頓を心がけ、整然と作業ができている。 養生の必要性を理解して、工程の仕上がり毎に養生して仕事を遂行している。 近隣等に対して影響を配慮し、事前に指示を受けた場所に駐車・駐輪している。 近隣等に対して騒音や振動、粉塵など健康に影響を与えないようにするにはどうしたらよいかを考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> 現場及び近隣の掃除を率先して行い、部下や後輩達に対して手本を示している。 近隣等に対して騒音や振動、粉塵など健康に影響を与えないようにする具体的な方法を立案して活動を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 現場の近隣・周辺等に対して、代表して挨拶に行ったり、現場のイメージを良くする活動を推進している。 整理整頓を常に行い、他者の範となるよう行動で示し、部下を指導している。 近隣等に対して騒音や振動、粉塵など健康に影響を与えないようにする具体的な方法を立案して活動を進めている。 		

評価実施日
年 月 日

大工技能者 職業能力評価シート

社名	評価者 氏名
----	--------

社員 ・ 請負	所属	年齢	本人 氏名
---------	----	----	-------

最終学歴	高校 大学 ()	専門学校 大学院 ()	年卒業
------	-----------------	--------------------	-----

※シートの記入時間の目安は約30分です。

大分類	中分類	番号	内容	本人評価	上司評価	
① 経験年数	経験年数	0	大工になったの経験年数 0 5年未満 (2年=0.4) 1 5~10年未満 (8年=1.6) 2 10~15年未満 (11年=2.4) 3 15~20年未満 (19年=3.8) 4 20年以上			
		小計	評価点数	0 / 4	0 / 4	
		割合	0%	0%		
② 社会的責任と法令順守	社会的責任	1	会社の就業規則や工事関係の諸ルール及び法令について理解している 0 少し理解していない 1 ある程度理解している 2 完全に理解している 3 規則・法令の指示ができる 4 適切に指導している			
		2	建て主、設計者及び元請等の関係者との信頼関係について理解している 0 少し理解していない 1 ある程度理解している 2 完全に理解している 3 理解し適切な会話をしている 4 理解し問題を処理している			
	法令順守	3	しなければならない仕事の手順をわざと省くことなく、作業を行っている 0 指示され手順通りできる 1 ある程度理解している 2 完全に理解し作業している 3 作業手順を指示できる 4 適切に指導している			
		4	仕事が社会的道徳などと明らかに矛盾する場合は、断っている 0 どうするか分からない 1 指示通りに仕事をする 2 会社に相談する 3 仕事を行わない 4 会社に矛盾点を指摘できる			
		5	現場で問題が起きた場合、解決のための適切な行動をとっている 0 どうするか分からない 1 指示を待っている 2 直ぐに監督に報告している 3 監督に報告しその場に対応 4 会社に報告し指示している			
	小計	評価点数	0 / 20	0 / 20		
		割合	0%	0%		
	③ 職業人としての自覚	職業人としての自覚	6	社会人として適切な言葉遣いや望ましい行動を心がけている 0 少しできている 1 ほぼできている 2 実践している 3 言葉遣い行動共に模範的 4 適切に指導している		
			7	公私の区別を明確にしている 0 不十分である 1 理解している 2 実践している 3 模範的に仕事している 4 適切に指導している		
			8	打合せ事項等は、メモに取り間違いを無くようにしている 0 メモを取っていない 1 理解している 2 実践している 3 模範的である 4 適切に指導している		
9			建築大工としての責任感や厳しさを理解して、緊張感をもって仕事に取り組んでいる 0 少し理解している 1 理解している 2 責任感を持ち取り組んでいる 3 模範的に取り組んでいる 4 適切に指導している			
10			自分の仕事の工事写真を工程ごとに記録・整理している 0 していない 1 指示され行っている 2 実践している 3 記録を整理し会社に提出 4 後輩の指導に役立っている			
小計		評価点数	0 / 20	0 / 20		
		割合	0%	0%		

大分類	中分類	番号	内容	本人評価	上司評価		
④ チームワークとコミュニケーション	チームワーク	11	作業指示に従い、単独行動をとることなく、周囲に気を配って作業をしている 0 指示に従っている 1 次作業を考慮している 2 周囲を考え作業している 3 周囲を考え指示をしている 4 適切に指導している				
		12	作業が円滑に進むよう同僚や他職と進捗状況を共有し、協力して仕事を進めている 0 指示に従っている 1 進捗状況を報告している 2 実践している 3 情報共有を率先している 4 情報共有を指導している				
		13	自分の担当作業をきちんと行った上で、余力がある場合には進んで周囲の仕事を手伝っている 0 指示された作業を行っている 1 作業の余力はない 2 実践している 3 作業内容を指示している 4 協働の指導をしている				
		14	休みを取る場合には休暇願等を出して承認を得ており、無断で休んで段取りや工程計画に影響を与えないように配慮している 0 配慮していない 1 無断で休暇・遅刻は行わない 2 工程を考え休暇をとる 3 工程を考え指示している 4 休暇等を適切に指導している				
	コミュニケーション能力	15	近隣・他職・関係者と挨拶ができ、問いかけにはっきりと返事をしている 0 関係者には挨拶している 1 他職も含め挨拶している 2 近隣にも積極的に挨拶する 3 近隣配慮を指示している 4 適切に指導している				
		16	人にお願いをする時には、内容を正しく伝え、丁寧な言葉使いで依頼している 0 不得意である 1 行う努力をしている 2 実践している 3 模範的である 4 適切に指導している				
		17	現場関係者とコミュニケーションを活発にし、良い人間関係を維持している 0 不得意である 1 相手によりできる 2 誰とでもできる 3 積極的に行っている 4 適切に指導できる				
		18	仕事の上で、進捗状況や問題点などの報告・連絡を会社に行っている 0 指示され行っている 1 聞かれたら行っている 2 積極的に行っている 3 報告・連絡を指示している 4 適切に指導している				
	小計	評価点数			0 / 32	0 / 32	
		割合			0%	0%	
	⑤ 現場マナー	現場マナー	19	整理整頓、ゴミの分別・抑制に心がけ、できることを行っている 0 指示され行っている 1 理解し行っている 2 積極的に行っている 3 指示を出し模範となっている 4 適切に指導している			
			20	養生の必要性を理解し、他職の段取りを意識して、工程毎に必要な養生を行っている 0 指示され行っている 1 理解し行っている 2 積極的に行っている 3 指示を出し模範となっている 4 適切に指導している			
			21	現場内や周辺道路における喫煙ルールや禁煙マナーに配慮している 0 指示され行っている 1 理解し行っている 2 積極的に行っている 3 指示を出し模範となっている 4 適切に指導している			
			22	現場内や周辺道路における違法駐車に配慮している 0 指示され行っている 1 理解し行っている 2 積極的に行っている 3 指示を出し模範となっている 4 適切に指導している			
			23	現場の近隣等に対して挨拶を行い、騒音や粉塵などの影響を与えないように配慮している 0 指示され行っている 1 理解し行っている 2 積極的に行っている 3 指示を出し模範となっている 4 適切に指導している			
		小計	評価点数			0 / 20	0 / 20
			割合			0%	0%

大分類	中分類	番号	内容	本人評価	上司評価	
⑥ 労働安全衛生管理	安全衛生の推進	24	現場・工場での作業の安全を心がけている 0 なにもしていない 1 一応心掛けている 2 普段から心掛けている 3 実践している 4 安全の指導を行っている			
		25	高所から物を投げない、落とさないよう、道具や資材を管理している 0 知っている 1 理解し、実践している 2 道具は落下防止ひも付き 3 日頃から指示を怠らない 4 適切に指導している			
		26	現場作業ではヘルメットを着用している 0 着用していない 1 建方時は着用している 2 高所では着用している 3 常に着用している 4 適切に指導している			
		27	現場作業では安全帯を着用している 0 着用していない 1 高所作業時に着用している 2 常に着用し親綱を足場等に連結している 3 ハーネス型安全帯を活用している 4 適切に指導している			
		28	電動工具等の安全装置を適切に使用している 0 使用していない 1 使用しない時もある 2 作業の効率を考え使用 3 常に使用している 4 適切に指導している			
	小計		評価点数	0 / 20	0 / 20	
			割合	0%	0%	
	⑦ 道具の知識と管理	道具の管理	29	会社の工具と個人の道具を区別して扱い、どちらも大切に管理している 0 区別していない 1 自分の工具は大切にしている 2 どちらも大切にしている 3 大切に扱うよう指示している 4 適切な指導をしている		
			30	会社の工具が壊れた時にはすぐに報告し、必要に応じて修理に出している 0 報告していない 1 報告している 2 報告し、修理に出している 3 報告するよう指示している 4 適切な指導をしている		
			31	手道具や電動工具の手入れを日頃から行い、円滑に作業を開始できるように備えている 0 ほとんどやっていない 1 時々手入れをしている 2 いつも手入れをしている 3 手入れを怠らないよう指示している 4 適切な指導をしている		
手道具		32	手道具の使用方法や手入れ方法の習得とその技能はどのくらいか 0 手道具の名前を知っている 1 一通りの手道具は持っている 2 のみ、かんなの研ぎができる 3 のみの桂を直している 4 台直しかんなを使っている			
電動工具		33	一般的な電動工具の使用方法と手入れ方法の習得とその技能はどのくらいか 0 一通りの電動工具を持っている 1 一通りの電動工具をさせる 2 丸鋸は3台以上を使い分けている 3 エアー(釘打ち機)を3台以上持っている 4 電動工具の正しい使用法を指導している			
木工機械		34	据付型木工機械の使用方法の習得とその技能はどのくらいか 0 プレーナーで平らに削れる 1 角のみでホゾが掘れる 2 ルーターで大入れ蟻掛が作れる 3 モルダーで化粧廻縁を作れる 4 木工機械の正しい使用法を指導している			
小計			評価点数	0 / 24	0 / 24	
		割合	0%	0%		

大分類	中分類	番号	内容	本人評価	上司評価	
⑧ 木材・建材の知識	樹種	35	住宅に用いる一般的な樹種の知識をもっている <input type="checkbox"/> 柱・梁に使う樹種を知っている <input type="checkbox"/> フローリングに使う樹種を知っている <input type="checkbox"/> ドア枠に使う樹種を知っている <input type="checkbox"/> 農林規格の樹種区分を知っている <input type="checkbox"/> 樹種による使分けを指導している			
		36	木材の特性についての知識をもっている <input type="checkbox"/> 芯材と辺材が分かる <input type="checkbox"/> 柱の元・末が分かる <input type="checkbox"/> 木表・木裏が分かる <input type="checkbox"/> 乾燥と収縮の関係が分かる <input type="checkbox"/> 曲がり材の使い方を指導できる			
	木材の知識	37	木材の種類と使用法についての知識をもっている <input type="checkbox"/> 集成材と無垢材が分かる <input type="checkbox"/> 羽柄材など部位別に樹種、品質が分かる <input type="checkbox"/> 木材の定尺が分かる <input type="checkbox"/> 化粧用集成材の使い分けができる <input type="checkbox"/> 丸太材の使い方を指導できる			
		38	ボードや合板の種類を理解し使用している <input type="checkbox"/> 構造用合板が分かる <input type="checkbox"/> ボードの不燃・準不燃が分かる <input type="checkbox"/> ボードの釘ピッチと線空を知っている <input type="checkbox"/> 1類と2類の合板を使い分けられる <input type="checkbox"/> 正しい使用法を指導している			
	建材の知識	39	断熱材の種類と正しい施工法を理解している <input type="checkbox"/> 繊維系とプラスチック系の断熱材を知っている <input type="checkbox"/> 防湿フィルムの止め方を知っている <input type="checkbox"/> 気流止めの必要な場所を知っている <input type="checkbox"/> 筋交いやコンセント部分の正しい施工法を知っている <input type="checkbox"/> 正しい施工法を指導している			
		小計	評価点数	0 / 20	0 / 20	
		割合	0%	0%		
	⑨ 木造の知識	木造架構	40	一般的な木造住宅や伝統的な木造の架構（構造体）の部位の名称を理解している <input type="checkbox"/> 一般的な住宅は一通り理解している <input type="checkbox"/> 一般的な住宅は完全に理解している <input type="checkbox"/> 伝統的な木造もある程度分かる <input type="checkbox"/> 船槽（せがい）造りが分かる <input type="checkbox"/> 伝統的な木造を指導している		
			41	仕口・継手の種類と使用法、その加工法を知っている <input type="checkbox"/> 仕口・継手を知らない <input type="checkbox"/> プレカットの仕口・継手を知っている <input type="checkbox"/> 仕口の金物（羽子板等）の取付けができる <input type="checkbox"/> 車知栓や込栓の仕口・継手を知っている <input type="checkbox"/> 木造架構を自在に組み上げる技能を指導できる		
			42	接合部の仕様を理解し、金物を仕上げに応じて選択できる <input type="checkbox"/> まだ、理解していない <input type="checkbox"/> 金物の種類と取付け方がわかる <input type="checkbox"/> Z, D, Sマーク金物の違いが分かる <input type="checkbox"/> 仕上げに応じて金物を使い分けられる <input type="checkbox"/> 金物の使い分けを正しく指導できる		
耐力壁と水平構面		43	筋交いや構造用合板の耐力壁のつくり方や役割を知っている <input type="checkbox"/> 知らない <input type="checkbox"/> 耐力壁の役割を知っている <input type="checkbox"/> 耐力壁とアンカーボルトの関係を知っている <input type="checkbox"/> 耐力壁と柱の金物の関係を知っている <input type="checkbox"/> 耐力壁の正しい施工法を指導している			
		44	火打ちや厚物合板による水平構面のつくり方や役割を知っている <input type="checkbox"/> 不十分である <input type="checkbox"/> 火打ちの使い方を知っている <input type="checkbox"/> 厚物合板の川の字と四周止めを知っている <input type="checkbox"/> 耐力壁線を知っている <input type="checkbox"/> 水平構面の役割を説明できる			
小計		評価点数	0 / 20	0 / 20		
		割合	0%	0%		

大分類	中分類	番号	内容	本人評価	上司評価	
⑩ 図面の理解	設計図書	45	平面図などの一般図、矩計図などの詳細図を読むことができる 0 平面図から部屋の構成が分かる 1 平面詳細図から仕上げの位置が分かる 2 矩計図から高さ関係の位置が分かる 3 設計図面から納まりを考えられる 4 設計図面の読み方を指導できる			
		46	設計図面以外の標準仕様書や特記仕様書を見て、仕上げ等の仕様が理解できる 0 見たことがない 1 見たことはある程度 2 特記仕様書を見て理解している 3 図面、仕上げ表、特記の違いを気をつけている 4 特記を理解し指導している			
	伏図と木拾い	47	伏図や軸組図等の構造図が読み取れる 0 伏図を読み取れない 1 伏図から部材の位置が分かる 2 簡単な伏図が作成できる 3 伏図・軸組図が作成できる 4 間違いを指摘し正しい伏図を指導できる			
		48	伏図や軸組図等を用いて、構造材の木拾いができる 0 木拾いはできない 1 断面や長さ等を読み取れる 2 定尺を考慮して継手位置の修正ができる 3 木拾いができる 4 木拾いを指導できる			
		49	構造材だけでなく、羽柄材や造作材、ボードや合板等の木工事の見積ができる 0 拾いはできない 1 ボードや合板の拾いができる 2 羽柄材の拾いができる 3 造作材の拾いができる 4 木工事の拾いを指導できる			
	小計	評価点数			0 / 20	0 / 20
		割合			0%	0%
	⑪ 建て方	建て方	50	土台の墨出し、据え付け、アンカー用穴明けができる 0 指示を受けて穴明けはできる 1 指示を受けて据付を補助できる 2 土台の据付ができる 3 墨や据付の確認ができる 4 土台の据付の指導ができる		
			51	建て方の作業手順を理解し、道具や金物の段取りができる 0 指示を受け道具の準備ができる 1 図面を見て金物の準備ができる 2 完全に建方の手順を理解している 3 全ての段取りの指示ができる 4 段取りの指導をしている		
			52	建て方を理解し、部材の運搬、建て方、建て入れ直しができる 0 指示を受け部材の運搬ができる 1 指示を受けずに部材の運搬ができる 2 金物、筋交いを含め建て方ができる 3 棟梁として建て方を仕切れる 4 スピーディーな建て方の指導ができる		
53			野地板張りや耐力壁取付け作業ができる 0 指示を受け作業ができる 1 歩留まり良く野地を割り付け作業ができる 2 構造用合板等の面材耐力壁が正しく施工できる 3 筋交いが正しく施工されているかチェックできる 4 野地や耐力壁作業の指導ができる			
54			接合金物の位置、仕様を確認し、取り付けができる 0 接合金物の位置、仕様はまだ分からない 1 指示を受けて取付けができる 2 仕様を確認し取付けができる 3 正しく金物が使われているかチェックできる 4 接合金物の正しい使用法を指導できる			
小計		評価点数			0 / 20	0 / 20
	割合			0%	0%	

大分類	中分類	番号	内容	本人評価	上司評価	
⑫ 下地等の取付け	各部下地等工事	55	大引きの取付け、調整ができる 0 基本的な施工法を知っている 1 指示を受けて作業ができる 2 鋼製束の取付け、高さ調整ができる 3 和室の大引の取付けができる 4 取付け、調整のコツを指導できる			
		56	間柱、窓台、まぐさの取付けができる 0 基本的な施工法を知っている 1 指示を受け正しく施工できる 2 手順を理解し、普通の速度で作業できる 3 仕様を理解し、早く施工できる 4 場数を踏んでおり、早く正しい施工を指導できる			
		57	根太、野縁、各種下地の取付けができる 0 基本的な施工法を知っている 1 指示を受け正しく施工できる 2 仕上げや断熱材を考慮し施工できる 3 機器の施工要領を見て、早く正しく下地を施工できる 4 場数を踏んでおり、早く正しい施工を指導できる			
		58	防湿シート付繊維系断熱材等を正しく施工できる 0 基本的な施工法を知っている 1 指示を受け正しく施工できる 2 隙間や通気止め位置を判断し施工できる 3 設備貫通部を含め、早く正しく施工できる 4 どのような部位でも正しい施工法を指導できる			
		59	外張り断熱、付加断熱を正しく施工できる 0 基本的な施工法を知っている 1 指示を受け正しく施工できる 2 気密のとり方を理解し、施工できる 3 取合い部を含め、早く正しく施工できる 4 場数を踏んでおり、早く正しい施工を指導できる			
	小計	評価点数			0 / 20	0 / 20
		割合			0%	0%
	⑬ 外部廻り工事	外部下地等工事	60	防水紙（透湿防水シート等）を施工基準に従い張り込みできる 0 基本的な施工法を知っている 1 指示を受け正しく施工できる 2 施工基準を理解し通常の速さで施工できる 3 早く正しく施工できる 4 施工基準の内容や施工のコツを指導できる		
			61	通気層を確保する外壁材（サイディング等）の下地を正しく施工できる 0 基本的な施工法を知っている 1 指示を受け正しく施工できる 2 通気層を確保しながらジョイント部や出隅を施工できる 3 外壁材の種類、厚さに合わせ、早く正しく施工できる 4 場数を踏んでおり施工の問題点を踏まえ正しく指導できる		
			62	軒天の上げ裏、破風、鼻隠しの取付けが正しくできる 0 基本的な施工法を知っている 1 指示を受け正しく施工できる 2 化粧破風、鼻隠しの施工が正しくできる 3 化粧破風、鼻隠しを含め軒天の施工が早くきれいにできる 4 場数を踏んでおり施工の問題点を踏まえ正しく指導できる		
建具の取付け		63	防水や外壁材を考慮し、サッシの取り付けが正しくできる 0 基本的な施工法を知っている 1 指示を受け正しく施工できる 2 先張りシート、防水テープを使い正しく施工できる 3 正しい施工が普通より早くきれいにできる 4 場数を踏んでおり施工の問題点を踏まえ正しく指導できる			
		64	防水や外壁材との取合いを考慮し、玄関ドア、シャッターの取付けが正しくできる 0 基本的な施工法を知っている 1 指示を受け正しく施工できる 2 重量や点検を考慮し下地を含め取付けできる 3 正しい施工が普通より早くきれいにできる 4 場数を踏んでおり施工の問題点を踏まえ正しく指導できる			
小計		評価点数			0 / 20	0 / 20
		割合			0%	0%

大分類	中分類	番号	内容	本人評価	上司評価
⑭ 仕上・造作工事	仕上各工部事	65	せっこうボード等のボード類、フローリング張り等の施工ができる 0 基本的な施工法を知っている 1 ボード張り、フローリング張りができる 2 割付を行い、下合板上にフローリングを施工できる 3 根太の上に厚物フローリングを施工できる 4 場数を踏んでおり施工上の問題点を踏まえ正しく指導できる		
			和室の造作	66	和室の造作ができる 0 長押や落掛等の和室の造作の名前を知っている 1 指示を受け仕上げの手伝いができる 2 大壁仕様の和室造作ができる 3 真壁造の和室の長押が入れられる 4 場数を踏んでおり施工上の問題点を踏まえ正しく指導できる
	加工・枠材取付	67			建具廻りの枠材について、加工・取付ができる 0 枠材加工・取付の概要を知っている 1 既製枠材の加工・取付ができる 2 無垢材の造作材を加工・取付けできる 3 角柄、メチ入り相欠き留めができる 4 場数を踏んでおり施工上の問題点を踏まえ正しく指導できる
			製作・家具取付	68	既製品（システムキッチン、洗面化粧台、建具）の取付、造作家具の製作・取付ができる 0 既成品の取付け補助ができる 1 指示を受け取付けができる 2 下地を含め既製品の取付ができる 3 簡単な造作家具を無垢材で加工取付けできる 4 框型の造作家具の製作、取付けができる
	加工・階段取付	69			階段の加工・取付ができる 0 階段の加工取付けの知識がある 1 指示を受け取付け補助ができる 2 フレット階段の取付ができる 3 折れ階段の加工・取付ができる 4 スリッパ階段の加工・取付ができる
			小計	評価点数	
		割合		0%	0%
⑮ 構造材の墨付・加工	矩計棒	70	矩計棒（献竿）や原寸型板の作成やそれを用いた加工や寸法の検査ができる 0 したことはない 1 簡単な原寸型板を基に加工できる 2 矩計棒（献竿）の作成ができる 3 原寸型板を作成し、加工ができる 4 矩計棒や原寸型板の作成指導ができる		
			墨付	71	仕口・継手を理解し構造材の墨付ができる 0 墨付けはできない 1 指示をうけながら簡単な墨付ができる 2 仕口・継手の墨付ができる 3 住宅一棟分の墨付ができる 4 丸太・太鼓梁の墨付の指導ができる
	刻み	72			構造材の仕口・継手の刻みができる 0 刻みはできない 1 ホソ穴、蟻、鎌の刻みはできる 2 追っかけ大栓等の刻みができる 3 加えて、曲がりやを考慮しメチを入れられる 4 全ての仕口・継手の指導ができる
			小計	評価点数	
		割合		0%	0%
⑯ 作業の効率化	作業の効率化	73	会社や監督からの指示を受けて、仕様を理解し正しく作業ができる 0 指示を受け作業ができる 1 仕様を理解し作業ができる 2 正しい作業ができる 3 正しい作業の指示ができる 4 仕様が適切か判断できる		
			74	工程に沿って一日の目標を立て、段取りや作業が出来ている 0 指示に従っていない 1 一日の目標を立てている 2 目標設定し段取りしている 3 工程の指示をしている 4 工程を管理し指導している	
	75	工程に沿って、相番作業や他職の段取りができる 0 指示に従っていない 1 他職を考慮し相番できる 2 相番・他職の段取りができる 3 段取りの指示をしている 4 適切な工程管理をしている			
		76	現場に乗込む前に、必要な資材等の搬入計画・他業種の乗込み計画を把握している 0 把握していない 1 大まかに把握している 2 正確に把握している 3 正確に把握し工程を確認 4 搬入計画等を指導している		
	77		資材搬入時には、資材の確認や納品書の管理をしている 0 していない 1 資材の受け取りのみを行う 2 資材の受け取り確認を行う 3 納品書の管理を行う 4 資材管理の指導をしている		
		小計	評価点数		0 / 20
			割合		0%

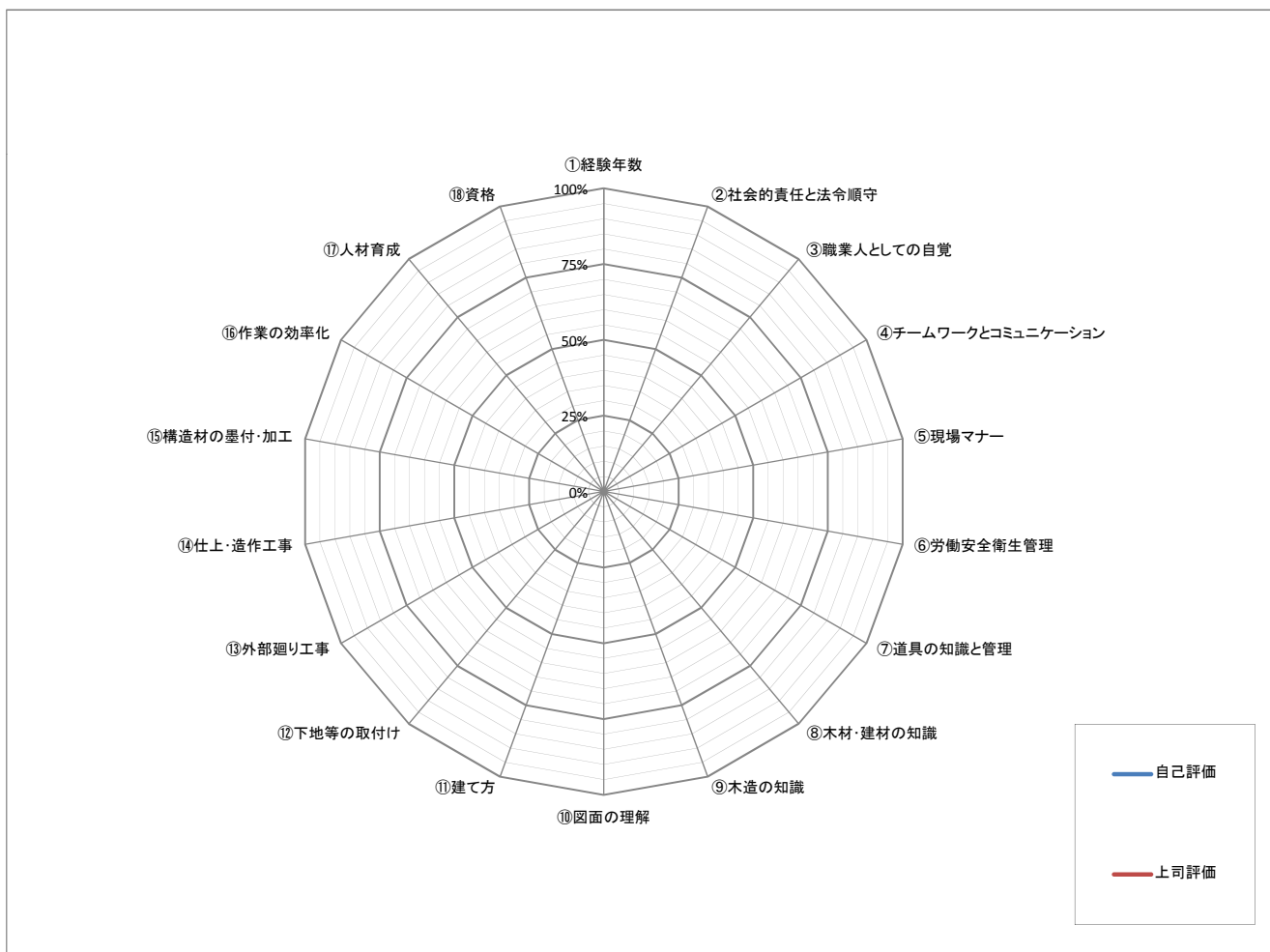
大分類	中分類	番号	内容	本人評価	上司評価	
⑰ 人材育成	人材育成	78	仕事に興味を持ち、分からないことは先輩に積極的に質問し、納得して仕事している 0 仕事に興味は持っていない 1 あまり質問はない 2 積極的に質問している 3 質問に答えている 4 質問するよう指導している			
		79	後輩の作業で気付いた事項を指摘したり、自分の知識や仕事のコツ等を説明している 0 指摘はまだできない 1 間違いのみを指摘する 2 作業法を指摘する 3 指摘し説明している 4 丁寧に指導している			
		80	仕事に不慣れな後輩等に対し、見本を自分でやって見せて孤立しないよう配慮している 0 まだ見せるほどではない 1 時々、やって見せている 2 常に、実践している 3 不慣れな者に絶えず配慮 4 適切に配慮する指導をしている			
		81	部下の特性や性格を把握し意思疎通できるよう、一人一人に合わせ具体的に声を掛けている 0 まだ把握できない 1 意思疎通に心がけている 2 具体的に声をかけている 3 絶えず不慣れな者へ配慮 4 不慣れな者への配慮を指導している			
		82	作業について相談、質問された時しっかり聞き、体験や事例で分かりやすく説明している 0 まだ体験を説明できない 1 分かる範囲で心がけている 2 しっかり聞き説明している 3 絶えず心がけている 4 説明するよう指導している			
		小計		評価点数	0 / 20	0 / 20
			割合	0%	0%	
	⑱ 資格	大工技能士	83	大工技能士の資格を持っている 0 持っていない 1 3級建築大工技能士 2 技能士補 3 2級建築大工技能士 4 1級建築大工技能士・枠組壁建築技能士		
		労安衛生法	84	労働安全衛生法に係る講習を受け資格を取得している 0 講習を受けていない 1 丸鋸の安全教育 2 玉掛技能講習 (1t以上) 3 足場組立技能講習 4 木造組立技能講習		
		建築士	85	建築士の資格を持っている 0 もっていない 4 木造・二級・一級建築士		
小計			評価点数	0 / 12	0 / 12	
			割合	0%	0%	

大分類	中分類	番号	内容	本人評価	上司評価
基本事項	① 経験年数		評価点数	0 / 4	0 / 4
			割合	0%	0%
	⑱ 資格		評価点数	0 / 12	0 / 12
			割合	0%	0%
取組み姿勢	⑰ 人材育成		評価点数	0 / 20	0 / 20
			割合	0%	0%
	⑯ 作業の効率化		評価点数	0 / 20	0 / 20
			割合	0%	0%
基本的な立振舞い	② 社会的責任		評価点数	0 / 20	0 / 20
			割合	0%	0%
	③ 職業人としての自覚		評価点数	0 / 20	0 / 20
			割合	0%	0%
	④ チームワーク		評価点数	0 / 32	0 / 32
			割合	0%	0%
	⑤ 現場マナー		評価点数	0 / 20	0 / 20
			割合	0%	0%
	⑥ 労働安全衛生管理		評価点数	0 / 20	0 / 20
			割合	0%	0%
木材・木造の知識	⑦ 道具の知識と管理		評価点数	0 / 24	0 / 24
			割合	0%	0%
	⑧ 木材・建材の知識		評価点数	0 / 20	0 / 20
			割合	0%	0%
	⑨ 木造の知識		評価点数	0 / 20	0 / 20
			割合	0%	0%
	⑩ 図面の理解		評価点数	0 / 20	0 / 20
			割合	0%	0%
大工技能	⑪ 建て方		評価点数	0 / 20	0 / 20
			割合	0%	0%
	⑫ 下地等の取付け		評価点数	0 / 20	0 / 20
			割合	0%	0%
	⑬ 外部廻り工事		評価点数	0 / 20	0 / 20
			割合	0%	0%
	⑭ 仕上・造作工事		評価点数	0 / 20	0 / 20
			割合	0%	0%
	⑮ 構造材の墨付・加工		評価点数	0 / 12	0 / 12
			割合	0%	0%

大分類	中分類	番号	内容	本人評価	上司評価
基本的な立振舞い評価			基本的な立振舞いに関する点数	0 / 112	0 / 112
			割合	0%	0%
			レベル	レベル 1	レベル 1
木材・木造の知識			木材・木造の知識に関する点数	0 / 84	0 / 84
			割合	0%	0%
			レベル	レベル 1	レベル 1
大工技能			大工技能に関する点数	0 / 92	0 / 92
			割合	0%	0%
			レベル	レベル 1	レベル 1
総合評価			総合点数	0 / 306	0 / 306
			総合割合	0%	0%
			総合レベル	レベル 1	レベル 1

※総合評価にあつては、「基本的な立振舞い」×0.25、「木材・木造の知識」×0.5、「経験年数と資格」×4.0、「人材育成と作業効率」×2.0の重みづけを行い評価している。

※その他の評価にあつては、重みづけをしていない。



<コメント>

(技能)

(素行)

本人：

(技能)

(素行)

<次期 目標設定>

評価者：

本人：

大分類	中分類	番号	内容	本人評価	上司評価	
⑨ 木造 (2×4) の知識	木造架構	40	2×4住宅の部位の名称や架構(構造体)を理解している 0 2×4住宅の名称は一通り理解している 1 2×4住宅の名称は完全に理解している 2 構造用合板の張り方の原則を理解している 3 フィンクトラスの切妻屋根ができる 4 トラスによる寄棟屋根ができる			
		41	継手や接合部の補強法を知っている 0 継手を知らない 1 2×4の一般的な継手を知っている 2 たて枠の欠き込みと穴あけの原則を知っている 3 上枠・頭つなぎの補強法が分かる 4 606支持柱の取付け方が分かる			
		42	接合部の仕様を理解し、金物を選択できる 0 まだ、理解していない 1 金物の種類と取付け方がわかる 2 C、Zマーク金物の違いが分かる 3 帯金物を省略する場合の合板お張り方が分かる 4 金物の使い分けを正しく指導できる			
	耐力壁と水平構面	43	耐力壁のつくり方や役割を知っている 0 耐力壁の役割を知らない 1 耐力壁の役割を知っている 2 ストラップアンカーの必要な場所が分かる 3 耐力壁が十字に交わる場合の隅柱構成が分かる 4 耐力壁の正しい施工法を指導している			
		44	床枠組みのつくり方や役割を知っている 0 不十分である 1 床根太の継手の原則を知っている 2 床開口の限度と補強法を知っている 3 床枠組みの補強法を全て理解している 4 床枠組みの役割を説明できる			
	小計	評価点数			0 / 20	0 / 20
		割合			0 %	0 %

木造軸組基本-1 標準大工(レベル1)	概要 木造軸組住宅の工事概要、建方施工法及び工具類の取扱い、安全作業法について基礎的な技能の修得を目指す。	訓練対象	初期入職者(実務経験0~5年)
		訓練日数	20日間(156h)
		受講人数	15人

■カリキュラム・使用教材(塗り潰し部:大工・営業・現場管理・設計の共通カリキュラム)								
科目	科目概要	訓練時間		講師	名称	出版社	価格(税込)	備考
		延べ	学科/実習					
1 社会人基礎講習	①オリエンテーション ②社会人・会社人としての心得 ③現場マナーと作業マナー	4h	4h		a 社会人・会社人としての心得 b 現場マナーと作業マナー			済
2 木造軸組住宅概論	①木造住宅ができるまで ②木造の材料と軸組の名称 ③図面の種類と見方(プレカット図) ④工場見学(プレカット)	16h	12h 4h		c 世界で一番楽しい建物できるまで図鑑 木造住宅 d 図面の種類と見方	エクスナレッジムック	1,944 円	要作業
3 住宅点検作業実習	①住宅の点検作業 ②現場写真の撮り方(デジカメ) ③点検報告書のつくり方(Word、Excelの活用)	16h	8h 8h		e 住宅の点検作業 f 点検報告書の作り方			済
4 設備機器取付実習	①住宅の設備機器の種類 ②洗面台の取付け ③キッチンセットの取付け ④UBの取付け	32h	4h 28h		g 住宅の設備機器と据付方法			要作業
5 建方実習	①建方の順序と工具の使用法 ②仮設足場 ③建て方実習(2坪総2階、6帖平屋) ④下地組 ⑤構造用合板 ⑥防水紙・サッシ ⑦断熱施工 ⑧内装下地組	48h	7h 41h		c 世界で一番楽しい建物できるまで図鑑 木造住宅 h 木造家屋建築工事の作業指針	エクスナレッジムック	1,944 円	
6 労働安全衛生法(共通)	①雇入れ時 安全衛生教育 ②足場の組立等作業従事者特別教育 ③丸のこ等取扱安全教育 ④低圧電気取扱特別教育	8h	8h		i 安全衛生ハンドブック(雇入れ時安全衛生教育)	建設業労働災害防止協会	600 円	
		8h	2h		j 足場の組立等作業従事者必携	建設業労働災害防止協会	800 円	
労働安全衛生法		8h	4h		k 丸鋸盤取扱い作業の安全	建設業労働災害防止協会	1,030 円	
		16h	8h		l 低圧電気取扱い作業の安全	建設業労働災害防止協会	1,030 円	
訓練時間合計		156h	95h	※赤字部分は大工・営業・現場管理・設計共通プログラム				

■修了資格		
種別	資格名称	資格・免許等
1 安全衛生教育	○雇入れ時安全衛生教育 ○携帯用丸のこ盤作業従事者安全教育	
2 特別教育	○低圧電気取扱い作業の安全特別教育 ○足場の組立等作業従事者特別教育	
3 技能講習		

■講師				
番号	年齢	性別	所属・職種・前職等	資格・免許等
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				

木造軸組基本-1		2日目/20日間		訓練時間	6h	大工・営業・現場管理・設計共通プログラム
授業形式	講義・実習科目	講師	講義時間	番号	使用テキスト及びページ	使用機材・用具
午前 学科	【安全衛生教育】 ・安全衛生の基本 ・正しい安全手法		2.5h		[i.安全衛生ハンドブック]	・PC ・プロジェクター
午後 学科	【安全衛生教育】 ・リスクアセスメント		1.5h		[i.安全衛生ハンドブック]	・PC ・プロジェクター
午後 学科	【安全衛生教育】 ・保護具・安全装置		1h		[i.安全衛生ハンドブック]	・PC ・プロジェクター
午後 学科	【安全衛生教育】 ・健康の保持 ・救急処置の方法		1h		[i.安全衛生ハンドブック]	・PC ・プロジェクター
午後 学科	【安全衛生教育】 ・現場入場時の注意点・服装等 ・木造住宅工事現場における事故と防止策		2h			・PC ・プロジェクター
※現場入場時の注意点・服装等、木造住宅工事現場における事故と防止策(2h)を追加						

訓練科目		形式	実施済	延べ時間	実習用具・使用機材等
科目別 訓練時間	1 社会人基礎	学科 実習	4h	4h	1 PC 1台 2 プロジェクター 1台
	2 木造軸組住宅概論	学科 実習		12h	
	3 住宅点検作業実習	学科 実習		4h	
	4 設備機器取付作業実習	学科 実習		8h	
	5 建方実習	学科 実習		28h	
	6 労働安全衛生法	学科 実習	8h	41h	26h 14h
訓練時間合計				12h	156h

木造軸組基本-1		1日目/20日間		訓練時間	4h	大工・営業・現場管理・設計共通プログラム
授業形式	講義・実習科目	講師	訓練時間	番号	使用テキスト及びページ	使用機材・用具
午後 学科	【社会人基礎】 ・オリエンティング 木造住宅産業の今後に向けて		1h			
午後 学科	【社会人基礎】 ・社会人としての心得 ・現場と作業等におけるマナー		3h		[a.社会人・会社人としての心得] [b.現場と作業等におけるマナー]	・PC ・プロジェクター

訓練科目		形式	実施済	延べ時間	実習用具・使用機材等
科目別 訓練時間	1 社会人基礎	学科 実習	4h	4h	1 PC 1台 2 プロジェクター 1台
	2 木造軸組住宅概論	学科 実習		12h	
	3 住宅点検作業実習	学科 実習		4h	
	4 設備機器取付作業実習	学科 実習		8h	
	5 建方実習	学科 実習		28h	
	6 労働安全衛生法	学科 実習		41h	26h 14h
訓練時間合計				4h	156h

木造軸組基本-1		4日/20日間		訓練時間		8h		大工・営業・現場管理・設計共通プログラム	
授業形式	講義・実習科目	講義時間	講師番号	使用テキスト及びページ	使用機材・用具				
午前 学科	【木造軸組み住宅概論】 ・フレカット加工（継手・仕口） ・継手仕口に必要な金物	2h		[d]図面の種類と見方]	・フレカット材 (継手・仕口部) ・接合金物				
午後 学科	【木造軸組み住宅概論】 ・図面の種類と図面の見方	2h		[d]図面の種類と見方]	・フレカット参考図				
午後 実習	【木造軸組み住宅概論】 ・フレカット工場見学	4h		【見学内容】 ・CAD入力 ・柱・梁の加工 ・金物のセット ・土台の加工 ・羽柄の加工 ・織出梱包					

木造軸組基本-1		3日/20日間		訓練時間		8h		大工・営業・現場管理・設計共通プログラム	
授業形式	講義・実習科目	講義時間	講師番号	使用テキスト及びページ	使用機材・用具				
午前 学科	【木造軸組み住宅概論】 ・木造住宅ができるまでの工程と作業	4h		[c]世界で一番美しい建物であるまで図鑑 木造住宅]					
午後 学科	【木造軸組み住宅概論】 ・木造住宅の材料	2h		[c]世界で一番美しい建物であるまで図鑑 木造住宅]	・木材 ・合板 ・石こうボード ・釘、ビス				
午後 学科	【木造軸組み住宅概論】 ・木造架構の名称	2h		[c]世界で一番美しい建物であるまで図鑑 木造住宅]	・小テスト				

訓練科目		形式	実施済	延べ時間	実習用具・使用機材等
科目別 訓練時間	1 社会人基礎	学科 実習	4h	4h	1 フレカット材(継手・仕口部) 1式 2 接合金物 1式 3 フレカット参考図 1式
	2 木造軸組住宅概論	学科 実習	12h 4h	12h 4h	
	3 住宅点検作業実習	学科 実習		8h 8h	
	4 設備機器取付作業実習	学科 実習		4h 28h	
	5 建方実習	学科 実習		7h 41h	
	6 労働安全衛生法	学科 実習	8h	26h 14h	
訓練時間合計				28h	156h

訓練科目		形式	実施済	延べ時間	実習用具・使用機材等
科目別 訓練時間	1 社会人基礎	学科 実習	4h	4h	1 木材 1式 2 合板 1式 3 石こうボード 1式 4 釘 1式 5 ビス 1式 6 小テスト 1式
	2 木造軸組住宅概論	学科 実習	8h 4h	12h 4h	
	3 住宅点検作業実習	学科 実習		8h 8h	
	4 設備機器取付作業実習	学科 実習		4h 28h	
	5 建方実習	学科 実習		7h 41h	
	6 労働安全衛生法	学科 実習	8h	26h 14h	
訓練時間合計				20h	156h

木造軸組基本-1		6日/20日間		訓練時間		8h		大工・営業・現場管理・設計共通プログラム	
授業 時間	形式	講義・実習科目	講義 時間	講師 番号	使用テキスト及びページ	使用機材・用具			
午前	学科	【住宅の点検作業実習】 ・住宅の点検報告書のつくり方 ・Word Excel, 写真の貼付け	4h		[f.点検報告書の作り方]	・PC ・プロジェクター			
午後	実習	【住宅の点検作業実習】 ・住宅の点検報告書のつくり方	4h		[f.点検報告書の作り方]	・PC ・実習用PC ・プロジェクター			

木造軸組基本-1		5日/20日間		訓練時間		8h		大工・営業・現場管理・設計共通プログラム	
授業 時間	形式	講義・実習科目	講義 時間	講師 番号	使用テキスト及びページ	使用機材・用具			
午前	学科	【住宅の点検作業実習】 ・住宅の点検作業 ・現場写真の取り方	4h		[e.住宅の点検作業] [f.点検報告書の作り方]	・PC ・プロジェクター			
午後	実習	【住宅の点検作業実習】 ・住宅の点検作業	4h		・実習(モデルハウス等)	・モデルハウス等			

訓練科目		形式	実施済	延べ時間	実習用具・使用機材等	
科目別 訓練時間	1 社会人基礎	学科 実習	4h	4h	1 PC	1台
	2 木造軸組住宅概論	学科 実習	12h	12h	2 プロジェクター	1台
	3 住宅点検作業実習	学科 実習	4h	4h	3 実習用PC	10台
	4 設備機器取付作業実習	学科 実習	8h	8h	4	
	5 建方実習	学科 実習	8h	8h	5	
	6 労働安全衛生法	学科 実習	8h	8h	6	
				7		
				8		
				9		
				10		
				11		
				12		
				13		
				14		
				15		
				16		
				17		
訓練時間合計			44h	156h		

訓練科目		形式	実施済	延べ時間	実習用具・使用機材等	
科目別 訓練時間	1 社会人基礎	学科 実習	4h	4h	1 PC	1台
	2 木造軸組住宅概論	学科 実習	12h	12h	2 プロジェクター	1台
	3 住宅点検作業実習	学科 実習	4h	4h	3 モデルハウス等	
	4 設備機器取付作業実習	学科 実習	4h	4h	4	
	5 建方実習	学科 実習	4h	4h	5	
	6 労働安全衛生法	学科 実習	8h	8h	6	
				7		
				8		
				9		
				10		
				11		
				12		
				13		
				14		
				15		
				16		
				17		
訓練時間合計			36h	156h		

木造軸組基本-1		8日/20日間		8h	
時間	授業形式	講義・実習科目	講師 時間 番号	使用テキスト及びページ	使用機材・用具
午前	学科	【携帯用丸のこ安全衛生教育】 ・丸のこ等の構造及び機能等 ・丸のこ盤を使用する作業の知識	2h	[k.丸のこ等取扱作業の安全]	・PC ・プロジェクター ・丸のこ盤
午前	学科	【携帯用丸のこ安全衛生教育】 ・丸のこ等の構造及び機能等 ・丸のこ盤修理に関する知識	1h	[k.丸のこ等取扱作業の安全]	・PC ・プロジェクター ・丸のこ盤
午後	学科	【携帯用丸のこ安全衛生教育】 ・安全な作業方法等の知識 ・関係法令	1h	[k.丸のこ等取扱作業の安全]	・PC ・プロジェクター ・丸のこ盤
午後	実習	【携帯用丸のこ安全衛生教育】 ・丸のこ等による作業実習 ・丸のこ等の使用法 ・丸のこ等との点検	4h	[k.丸のこ等取扱作業の安全]	・丸のこ盤
※携帯用丸のこ安全衛生教育は法令上、4時間の講習(学科3.5h+実技0.5h)であるが、 実習の時間を長く確保した内容として検討する。					

訓練科目		形式	実施済	延べ時間	実習用具・使用機材等	
科目別 訓練時間	1	社会人基礎 実習	4h	4h	1 PC	
	2	木造軸組住宅概論 実習	12h	12h	1台 3台	
	3	住宅点検作業実習	4h	4h		
	4	設備機器取付作業実習	8h	8h		
	5	建方実習	8h	8h		
	6	労働安全衛生法 実習	18h 6h	26h 14h		
訓練時間合計					60h	156h

木造軸組基本-1		7日/20日間		8h		大工・営業・現場管理・設計共通プログラム	
時間	授業形式	講義・実習科目	講師 時間 番号	使用テキスト及びページ	使用機材・用具		
午前	学科	【足場の組立等作業従事者特別教育】 ・足場及び作業の方法に関する知識	3h	[j.足場の組立等作業従事者必携]	・PC ・プロジェクター		
午前	学科	【足場の組立等作業従事者特別教育】 ・関係法令	1h	[j.足場の組立等作業従事者必携]	・PC ・プロジェクター		
午後	学科	【足場の組立等作業従事者特別教育】 ・工事用設備、機械、器具 作業環境等に関する知識	0.5h	[j.足場の組立等作業従事者必携]	・PC ・プロジェクター		
午後	学科	【足場の組立等作業従事者特別教育】 ・労働災害防止に関する知識	1.5h	[j.足場の組立等作業従事者必携]	・PC ・プロジェクター		
午後	実習	【足場の組立等作業従事者特別教育】 ・足場に用いる資材と組立	2h	[j.足場の組立等作業従事者必携]	枠組足場資材 単管足場資材		
※足場の組立等作業従事者特別教育には実習が組み込まれていないため、一般的な資材を用いた 組み立て作業等の実習を組み込む内容として検討する。							

訓練科目		形式	実施済	延べ時間	実習用具・使用機材等	
科目別 訓練時間	1	社会人基礎 実習	4h	4h	1 PC	
	2	木造軸組住宅概論 実習	12h	12h	1台 1式	
	3	住宅点検作業実習	4h	4h	1式	
	4	設備機器取付作業実習	8h	8h		
	5	建方実習	8h	8h		
	6	労働安全衛生法 実習	14h 2h	26h 14h		
訓練時間合計					52h	156h

木造軸組基本-1		9日目/20日間		10日目/20日間		訓練時間	
授業 時間	形式	講義・実習科目	講義 時間	講師 番号	使用テキスト及びページ	使用機材・用具	8 h
午前	学科	【低圧電気取扱特別教育】 ・低圧電気の電気設備に関する知識	1h		[1.低圧電気取扱作業の安全]	・PC ・プロジェクター	
午後	学科	【低圧電気取扱特別教育】 ・低圧電気の電気設備に関する知識	2h		[1.低圧電気取扱作業の安全]	・PC ・プロジェクター	
午前	学科	【低圧電気取扱特別教育】 ・低圧用の安全作業用具	1h		[1.低圧電気取扱作業の安全]	・PC ・プロジェクター	
午後	学科	【低圧電気取扱特別教育】 ・低圧の活線作業及び 活線近接作業の方法	3h		[1.低圧電気取扱作業の安全]	・PC ・プロジェクター	
午後	学科	【低圧電気取扱特別教育】 ・関係法令	1h		[1.低圧電気取扱作業の安全]	・PC ・プロジェクター	
訓練科目							
		形式	実施済	延べ時間	実習用具・使用機材等		
科目別 訓練時間		1 社会人基礎	4h	4h	1 実習用分電盤		
		2 木造軸組住宅概論	12h	12h	2		
		3 住宅点検作業実習	4h	4h	3		
		4 設備機器取付作業実習	8h	8h	4		
		5 建方実習	8h	8h	5		
		6 労働安全衛生法	8h	8h	6		
					7		
					8		
					9		
					10		
					11		
					12		
					13		
					14		
					15		
					16		
					17		
訓練時間合計				76h	156h		

木造軸組基本-1		9日目/20日間		10日目/20日間		訓練時間	
授業 時間	形式	講義・実習科目	講義 時間	講師 番号	使用テキスト及びページ	使用機材・用具	8 h
午前	学科	【低圧電気取扱特別教育】 ・低圧電気の電気設備に関する知識	1h		[1.低圧電気取扱作業の安全]	・PC ・プロジェクター	
午後	学科	【低圧電気取扱特別教育】 ・低圧電気の電気設備に関する知識	2h		[1.低圧電気取扱作業の安全]	・PC ・プロジェクター	
午前	学科	【低圧電気取扱特別教育】 ・低圧用の安全作業用具	1h		[1.低圧電気取扱作業の安全]	・PC ・プロジェクター	
午後	学科	【低圧電気取扱特別教育】 ・低圧の活線作業及び 活線近接作業の方法	3h		[1.低圧電気取扱作業の安全]	・PC ・プロジェクター	
午後	学科	【低圧電気取扱特別教育】 ・関係法令	1h		[1.低圧電気取扱作業の安全]	・PC ・プロジェクター	
訓練科目							
		形式	実施済	延べ時間	実習用具・使用機材等		
科目別 訓練時間		1 社会人基礎	4h	4h	1 PC		
		2 木造軸組住宅概論	12h	12h	2 プロジェクター		
		3 住宅点検作業実習	4h	4h	3		
		4 設備機器取付作業実習	8h	8h	4		
		5 建方実習	8h	8h	5		
		6 労働安全衛生法	8h	8h	6		
					7		
					8		
					9		
					10		
					11		
					12		
					13		
					14		
					15		
					16		
					17		
訓練時間合計				68h	156h		

木造軸組基本-1		12日/20日間	訓練時間	8h	使用テキスト及びページ	使用機材・用具
授業時間	形式	講義・実習科目	講義時間	講師番号		
午前 1h	【設備機器取付実習】 ・住宅の設備機器の種類 ・キッチンユニットの取付けについて	午前 1h	1h		[e.住宅の設備機器と据付手法]	
午前 3h	【設備機器取付実習】 ・キッチンユニットの据付	午前 3h	3h		[e.住宅の設備機器と据付手法]	・キッチン実器
午後 4h	【設備機器取付実習】 ・キッチンユニットの据付	午後 4h	4h		[e.住宅の設備機器と据付手法]	・キッチン実器

木造軸組基本-1		11日/20日間	訓練時間	8h	使用テキスト及びページ	使用機材・用具
授業時間	形式	講義・実習科目	講義時間	講師番号		
午前 1h	【設備機器取付実習】 ・住宅の設備機器の種類 ・洗面台の取付けについて	午前 1h	1h		[e.住宅の設備機器と据付手法]	
午前 3h	【設備機器取付実習】 ・洗面台の据付	午前 3h	3h		[e.住宅の設備機器と据付手法]	・洗面台実器
午後 4h	【設備機器取付実習】 ・洗面台の据付	午後 4h	4h		[e.住宅の設備機器と据付手法]	・洗面台実器

科目別訓練時間	形式	実施済	延べ時間	実習用具・使用機材等
科目別 訓練時間	1 社会人基礎 学 習	4h	4h	キッチン(2700タイプ/ノユニエー)
	2 木造軸組住宅概論 学 習	12h	12h	キッチン(2700タイプ/ノユニエー)
	3 住宅点検作業実習 実 習	4h	4h	
	4 設備機器取付作業実習 学 習	8h	8h	
	5 建方実習 学 習	8h	8h	
	6 労働安全衛生法 学 習	2h	2h	
科目別 訓練時間	7 社会人基礎 実 習	14h	14h	
	8 木造軸組住宅概論 学 習	12h	12h	
	9 住宅点検作業実習 実 習	4h	4h	
	10 設備機器取付作業実習 学 習	26h	26h	
	11 建方実習 学 習	14h	14h	
	12 労働安全衛生法 学 習	92h	92h	156h
訓練時間合計				

科目別訓練時間	形式	実施済	延べ時間	実習用具・使用機材等
科目別 訓練時間	1 社会人基礎 学 習	4h	4h	洗面台実器(w750タイプ)
	2 木造軸組住宅概論 学 習	12h	12h	洗面台実器(w1200タイプ)
	3 住宅点検作業実習 実 習	4h	4h	洗面台実器(w1800タイプ)
	4 設備機器取付作業実習 学 習	8h	8h	
	5 建方実習 学 習	8h	8h	
	6 労働安全衛生法 学 習	1h	1h	
科目別 訓練時間	7 社会人基礎 実 習	7h	7h	
	8 木造軸組住宅概論 学 習	26h	26h	
	9 住宅点検作業実習 実 習	14h	14h	
	10 設備機器取付作業実習 学 習	84h	84h	156h
	11 建方実習 学 習			
	12 労働安全衛生法 学 習			
訓練時間合計				

木造軸組基本-1		14日/20日間		訓練時間		8h	
授業形式	講義・実習科目	講義時間	講師番号	使用テキスト及びページ	使用機材・用具		
午前 学科	【設備機器取付実習】 ・住宅の設備機器の種類 ・UBの取付けについて	1h		[e.住宅の設備機器と据付手法]			
午前 実習	【設備機器取付実習】 ・UBの据付	3h		[e.住宅の設備機器と据付手法]	・UB実器		
午後 学科	【設備機器取付実習】 ・UBの据付	4h		[e.住宅の設備機器と据付手法]	・UB実器		

木造軸組基本-1		13日/20日間		訓練時間		8h	
授業形式	講義・実習科目	講義時間	講師番号	使用テキスト及びページ	使用機材・用具		
午前 学科	【設備機器取付実習】 ・住宅の設備機器の種類 ・UBの取付けについて	1h		[e.住宅の設備機器と据付手法]			
午前 実習	【設備機器取付実習】 ・UBの据付	3h		[e.住宅の設備機器と据付手法]	・UB実器		
午後 実習	【設備機器取付実習】 ・UBの据付	4h		[e.住宅の設備機器と据付手法]	・UB実器		

訓練科目		形式	実施済	延べ時間	実習用具・使用機材等
科目別 訓練時間	1 社会人基礎	学科 実習	4h	4h	1 UB1616 1台 1 UB1818 1台
	2 木造軸組住宅概論	学科 実習	12h 4h	12h 4h	
	3 住宅点検作業実習	学科 実習	8h 8h	8h 8h	
	4 設備機器取付作業実習	学科 実習	4h 28h	4h 28h	
	5 建方実習	学科 実習	7h 41h	7h 41h	
	6 労働安全衛生法	学科 実習	26h 14h	26h 14h	
				108h	156h
訓練時間合計					

訓練科目		形式	実施済	延べ時間	実習用具・使用機材等
科目別 訓練時間	1 社会人基礎	学科 実習	4h	4h	1 UB1616 1台 1 UB1818 1台
	2 木造軸組住宅概論	学科 実習	12h 4h	12h 4h	
	3 住宅点検作業実習	学科 実習	8h 8h	8h 8h	
	4 設備機器取付作業実習	学科 実習	3h 21h	4h 28h	
	5 建方実習	学科 実習	7h 41h	7h 41h	
	6 労働安全衛生法	学科 実習	26h 14h	26h 14h	
				100h	156h
訓練時間合計					

木造軸組基本-1		16日/20日間		8h	
時間	授業形式	講義・実習科目	講義時間	講師番号	使用テキスト及びページ
※16日目～19日目までは5人ずつ3班で実習をローテーションする					
午前	学	【建て方実習】 ・建て方の順序とその準備 ・図面の見方 ・道具、工具の説明	1h		[c.世界で一番美しい建物であるまで図鑑 木造住宅] [h.木造家屋建築工事の作業指針]
午後	実	【建て方実習】 ・軸組モデル建て方	3h		[c.世界で一番美しい建物であるまで図鑑 木造住宅] [h.木造家屋建築工事の作業指針]
午後	実	【建て方実習】 ・軸組モデル建て方(上棟まで)	4h		[c.世界で一番美しい建物であるまで図鑑 木造住宅] [h.木造家屋建築工事の作業指針]

木造軸組基本-1		15日/20日間		8h	
時間	授業形式	講義・実習科目	講義時間	講師番号	使用テキスト及びページ
午前	学	【建て方実習】 ・建て方の順序とその準備 ・図面の見方 ・建て方に使用する金物	1h		[c.世界で一番美しい建物であるまで図鑑 木造住宅] [h.木造家屋建築工事の作業指針]
午後	実	【建て方実習】 ・仮設足場組立	5h		[c.世界で一番美しい建物であるまで図鑑 木造住宅] [h.木造家屋建築工事の作業指針]
午後	実	【建て方実習】 ・土台の据付 ・養生	2h		[c.世界で一番美しい建物であるまで図鑑 木造住宅] [h.木造家屋建築工事の作業指針]

訓練科目		形式	実施済	延べ時間	実習用具・使用機材等
科目別 訓練時間	1	社会人基礎 実習	4h	4h	1 軸組モデル(24坪総2階) 2 枠組足場(存置)
	2	木造軸組住宅概論 実習	4h	12h	3 ラチエツト 4 インパクト
	3	住宅点検作業実習 実習	8h	8h	5 下げ振り 6 かけや
	4	設備機器取付作業実習 実習	4h	4h	7 水平器 8
	5	建方実習 実習	2h	7h	9
	6	労働安全衛生法 実習	14h	41h	10
			26h	26h	11
			14h	14h	12
					13
					14
					15
					16
					17
訓練時間合計			124h	156h	

訓練科目		形式	実施済	延べ時間	実習用具・使用機材等
科目別 訓練時間	1	社会人基礎 実習	4h	4h	1 軸組モデル(24坪総2階) 2 枠組足場(存置)
	2	木造軸組住宅概論 実習	4h	12h	3 レベル 4 ラチエツト
	3	住宅点検作業実習 実習	8h	8h	5 インパクト 6
	4	設備機器取付作業実習 実習	4h	4h	7
	5	建方実習 実習	1h	7h	9
	6	労働安全衛生法 実習	14h	41h	10
			26h	26h	11
			14h	14h	12
					13
					14
					15
					16
					17
訓練時間合計			116h	156h	

木造軸組基本-1		18日/20日間		訓練時間		8h	
時間	授業形式	講義・実習科目	講義時間	講師番号	使用テキスト及びページ	使用機材・用具	
午前	実習	【建て方実習】 ・6帖平屋モデル建て方	4h		[c.世界で一番美しい建物できるまで図鑑 木造住宅] [h.木造家屋建築工事の作業指針]	6帖平屋モデル	
午後	学科	【建て方実習】 ・耐力壁と水平構面	1h		[c.世界で一番美しい建物できるまで図鑑 木造住宅] [h.木造家屋建築工事の作業指針]	6帖平屋モデル	
午後	実習	【建て方実習】 ・手鋸の使い方(壁下地材加工) ・釘打ち(げんのう、エア)	1.5h		[c.世界で一番美しい建物できるまで図鑑 木造住宅] [h.木造家屋建築工事の作業指針]	6帖平屋モデル	
午後	実習	【建て方実習】 ・壁下地組 ・面材耐力壁 ・屋根合板	1.5h		[c.世界で一番美しい建物できるまで図鑑 木造住宅] [h.木造家屋建築工事の作業指針]	6帖平屋モデル	

木造軸組基本-1		17日/20日間		訓練時間		8h	
時間	授業形式	講義・実習科目	講義時間	講師番号	使用テキスト及びページ	使用機材・用具	
午前	実習	【建て方実習】 ・軸組モデル解体	4h		[c.世界で一番美しい建物できるまで図鑑 木造住宅] [h.木造家屋建築工事の作業指針]	軸組モデル(24坪 総2階)	
午後	学科	【建て方実習】 ・建て方の順序とその準備 ・図面の見方	1h		[c.世界で一番美しい建物できるまで図鑑 木造住宅] [h.木造家屋建築工事の作業指針]		
午後	実習	【建て方実習】 ・仮設足場組立て ・6帖平屋モデル建て方	3h		[c.世界で一番美しい建物できるまで図鑑 木造住宅] [h.木造家屋建築工事の作業指針]	枠組足場(存置) 6帖平屋モデル	

訓練科目		形式	実施済	延べ時間	実習用具・使用機材等
1	社会人基礎	学科 実習	4h	4h	1 実習用6坪平屋タイプ 2 枠組足場(存置・6帖用) 3 エア釘打ち機 4 コンプレッサー 5 げんのう 6 手鋸 7 さしがね 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17
2	木造軸組住宅概論	学科 実習	12h 4h	12h 4h	
3	住宅点検作業実習	学科 実習	8h 8h	8h 8h	
4	設備機器取付作業実習	学科 実習	4h 28h	4h 28h	
5	建方実習	学科 実習	4h 28h	7h 41h	
6	労働安全衛生法	学科 実習	26h 14h	26h 14h	
				科目別 訓練時間	
				訓練時間合計	140h
				156h	

訓練科目		形式	実施済	延べ時間	実習用具・使用機材等
1	社会人基礎	学科 実習	4h	4h	1 軸組モデル(24坪総2階) 2 枠組足場(存置・24坪用) 3 実習用6坪平屋タイプ 4 枠組足場(存置・6帖用) 5 ラチェット 6 インパクト 7 下げ振り 8 かけや 9 水平器 10 11 12 13 14 15 16 17
2	木造軸組住宅概論	学科 実習	12h 4h	12h 4h	
3	住宅点検作業実習	学科 実習	8h 8h	8h 8h	
4	設備機器取付作業実習	学科 実習	4h 28h	4h 28h	
5	建方実習	学科 実習	3h 21h	7h 41h	
6	労働安全衛生法	学科 実習	26h 14h	26h 14h	
				科目別 訓練時間	
				訓練時間合計	132h
				156h	

木造軸組基本-1		20日目/20日間		訓練時間		6h		午前/O班：軸組モデル A・B班：6帖平屋モデル 午後/O班：軸組モデル A・B班：6帖平屋モデル	
授業形式	講義・実習科目	講義時間	講師番号	使用テキスト及びページ	使用機材・用具				
午前 実習	【建て方実習】 ・6帖平屋モデル解体	4h			6帖平屋モデル				
午後 実習	【建て方実習】 ・仮設足場解体 ・土台撤去 ・片付け・清掃	3h			軸組モデル(24坪 総2階)				
午後 学科	【建て方実習】 ・建て方実習の総復習	1h							

木造軸組基本-1		19日目/20日間		訓練時間		8h		午前/O班：軸組モデル A・B班：6帖平屋モデル 午後/O班：軸組モデル A・B班：6帖平屋モデル	
授業形式	講義・実習科目	講義時間	講師番号	使用テキスト及びページ	使用機材・用具				
午前 学科	【建て方実習】 ・建物の防水 ・通気工法 ・サッシの取付	1h			6帖平屋モデル				
午後 実習	【建て方実習】 ・透湿防水シート ・ルーフィング葺き ・サッシ取り付け ・通気胴縁加工、取付	3h			6帖平屋モデル				
午後 学科	【建て方実習】 ・断熱工事 ・下地と仕上げ	1h			6帖平屋モデル				
午後 実習	【建て方実習】 ・断熱材施工 ・石こうボード加工・施工	3h			6帖平屋モデル				

訓練科目		形式	実施済	延べ時間	実習用具・使用機材等
科目別 訓練時間	1	社会人基礎 実習	4h	4h	1 軸組モデル(24坪総2階) 1式
	2	木造軸組住宅概論 実習	12h	12h	2 枠組足場(存置・24坪用) 1式
	3	住宅点検作業実習 実習	4h	4h	3 実習用6坪平屋タイプ 1式
	4	設備機器取付作業実習 実習	8h	8h	4 枠組足場(存置・6帖用) 1式
	5	建方実習 実習	7h	7h	5 6 7 8
	6	労働安全衛生法 実習	41h	41h	9 10 11 12 13 14 15 16 17
訓練時間合計			156h	156h	

訓練科目		形式	実施済	延べ時間	実習用具・使用機材等
科目別 訓練時間	1	社会人基礎 実習	4h	4h	1 実習用6坪平屋タイプ 1式
	2	木造軸組住宅概論 実習	12h	12h	2 枠組足場(存置・6帖用) 1式
	3	住宅点検作業実習 実習	4h	4h	3 エア釘打ち機 1式
	4	設備機器取付作業実習 実習	8h	8h	4 コンプレッサ 1式
	5	建方実習 実習	6h	6h	5 タツカー 1式
	6	労働安全衛生法 実習	34h	34h	6 透湿防水シート 1式
訓練時間合計			148h	148h	7 アスファルトルーフィング 1式 8 木造住宅用腰窓サッシ枠 2セット 9 断熱材 1式 10 石こうボード 1式 11 手鋸 1式 12 さしかね 1式

木造軸組基本-2 標準大工(レベル1)	概要	木造軸組住宅の軒仕舞、外壁、下地等羽柄材の取付施工法及び安全作業法について基礎的な技能の修得を目指す。	訓練対象 訓練日数 受講人数	初期入職者(実務経験0～5年) 16日間(120h) 15人
	科目概要	①社会人・会社人としての心得 ②現場マナーと作業マナー	形式	出版社

科目	科目概要	訓練時間		講師	名称	使用教材	価格(税)	備考
		延べ	学科/実習					
1 社会人基礎再講習	①社会人・会社人としての心得 ②現場マナーと作業マナー	4h	4h		a 社会人・会社人としての心得 b 現場マナーと作業マナー	オリジナル オリジナル		基本1共通 基本1共通
2 木造軸組住宅概論	①施工図について ②CAD実習(JWCAD)	24h	6h	18h	c はじめて学ぶJw.Cad7 d 工事に必要となる施工図等	書籍 オリジナル	2,592 円	要作業
3 セットアップ施工実習	①羽柄材の取付け ②軒仕舞実習 ③外壁仕上げ実習	40h	5h	35h	e 羽柄材の取付けと軒仕舞・外壁仕舞	オリジナル		要作業
4 労働安全衛生法	①安全衛生再教育	4h	4h		f 安全衛生ハンドブック(雇い入れ時安全衛生教育)	書籍	600 円	基本1共通
	②玉掛け技能講習	24h	16h	8h	g 玉掛け作業者必修	書籍	1,645 円	
	③小型移動式クレーン運転技能講習	24h	16h	8h	h 小型移動式クレーンの運転	書籍	1,645 円	
訓練時間合計		120h	51h	69h				

※セットアップ作業実習は6帖平屋ユニットの使用を想定しているが、組立作業等はカリキュラム外として検討を行う。
※カリキュラムに組み込む場合、建て方6時間+解体2時間程度を想定する。

種別	資格名称
1 安全衛生教育	
2 特別教育	
3 技能講習	○玉掛け技能講習 ○小型移動式クレーン運転技能講習

講師			資格・免許等
番号	年齢	性別	所属・職種・前職等
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			

木造軸組基本-2		3日目/16日間		8 h																																																																												
授業形式	講義・実習科目	講師 時間 番号	使用テキスト及びページ	使用機材・用具																																																																												
午前 学科	【木造軸組住宅概論】 ・施工図について	2h	[c.はじめて学ぶJw_cad7]	・PC ・プロジェクター																																																																												
午前 実習	【木造軸組住宅概論】 ・施工図CAD実習	2h	[c.はじめて学ぶJw_cad7]	・PC ・プロジェクター ・実習用PC																																																																												
午後 実習	【木造軸組住宅概論】 ・施工図CAD実習	4h	[c.はじめて学ぶJw_cad7]	・PC ・プロジェクター ・実習用PC																																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">訓練科目</th> <th>実施済</th> <th>延べ時間</th> <th colspan="2">実習用具・使用機材等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">科目別 訓練時間</td> <td>1 社会人基礎</td> <td>4h</td> <td>4h</td> <td>1 PC</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">2 木造軸組住宅概論</td> <td>学科</td> <td></td> <td>2 プロジェクター</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>実習</td> <td>4h</td> <td>6h</td> <td>3 実習用PC</td> <td>15台</td> </tr> <tr> <td>実習</td> <td>12h</td> <td>18h</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">3 セットアップ施工実習</td> <td>学科</td> <td></td> <td>5h</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実習</td> <td></td> <td>35h</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>学科</td> <td></td> <td>36h</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実習</td> <td></td> <td>16h</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">4 労働安全衛生法</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">訓練時間合計</td> <td>20h</td> <td>120h</td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table>						訓練科目		実施済	延べ時間	実習用具・使用機材等		科目別 訓練時間	1 社会人基礎	4h	4h	1 PC	1台	2 木造軸組住宅概論	学科		2 プロジェクター	1台	実習	4h	6h	3 実習用PC	15台	実習	12h	18h			3 セットアップ施工実習	学科		5h			実習		35h			学科		36h			実習		16h			4 労働安全衛生法																					訓練時間合計		20h	120h		
訓練科目		実施済	延べ時間	実習用具・使用機材等																																																																												
科目別 訓練時間	1 社会人基礎	4h	4h	1 PC	1台																																																																											
	2 木造軸組住宅概論	学科		2 プロジェクター	1台																																																																											
		実習	4h	6h	3 実習用PC	15台																																																																										
		実習	12h	18h																																																																												
3 セットアップ施工実習	学科		5h																																																																													
	実習		35h																																																																													
	学科		36h																																																																													
	実習		16h																																																																													
4 労働安全衛生法																																																																																
訓練時間合計		20h	120h																																																																													

木造軸組基本-2		4日目/16日間		8 h																																																																												
授業形式	講義・実習科目	講師 時間 番号	使用テキスト及びページ	使用機材・用具																																																																												
午前 学科	【木造軸組住宅概論】 ・施工図について	2h	[c.はじめて学ぶJw_cad7]	・PC ・プロジェクター																																																																												
午前 実習	【木造軸組住宅概論】 ・施工図CAD実習	2h	[c.はじめて学ぶJw_cad7]	・PC ・プロジェクター ・実習用PC																																																																												
午後 実習	【木造軸組住宅概論】 ・施工図CAD実習	4h	[c.はじめて学ぶJw_cad7]	・PC ・プロジェクター ・実習用PC																																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">訓練科目</th> <th>実施済</th> <th>延べ時間</th> <th colspan="2">実習用具・使用機材等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">科目別 訓練時間</td> <td>1 社会人基礎</td> <td>4h</td> <td>4h</td> <td>1 PC</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">2 木造軸組住宅概論</td> <td>学科</td> <td></td> <td>2 プロジェクター</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>実習</td> <td>6h</td> <td>6h</td> <td>3 実習用PC</td> <td>15台</td> </tr> <tr> <td>実習</td> <td>18h</td> <td>18h</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">3 セットアップ施工実習</td> <td>学科</td> <td></td> <td>5h</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実習</td> <td></td> <td>35h</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>学科</td> <td></td> <td>36h</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実習</td> <td></td> <td>16h</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">4 労働安全衛生法</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">訓練時間合計</td> <td>28h</td> <td>120h</td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table>						訓練科目		実施済	延べ時間	実習用具・使用機材等		科目別 訓練時間	1 社会人基礎	4h	4h	1 PC	1台	2 木造軸組住宅概論	学科		2 プロジェクター	1台	実習	6h	6h	3 実習用PC	15台	実習	18h	18h			3 セットアップ施工実習	学科		5h			実習		35h			学科		36h			実習		16h			4 労働安全衛生法																					訓練時間合計		28h	120h		
訓練科目		実施済	延べ時間	実習用具・使用機材等																																																																												
科目別 訓練時間	1 社会人基礎	4h	4h	1 PC	1台																																																																											
	2 木造軸組住宅概論	学科		2 プロジェクター	1台																																																																											
		実習	6h	6h	3 実習用PC	15台																																																																										
		実習	18h	18h																																																																												
3 セットアップ施工実習	学科		5h																																																																													
	実習		35h																																																																													
	学科		36h																																																																													
	実習		16h																																																																													
4 労働安全衛生法																																																																																
訓練時間合計		28h	120h																																																																													

木造軸組基本-2		5日目/16日間		8h					
時間	授業形式	講義・実習科目	講師 時間 番号	使用テキスト及びページ	使用機材・用具				
午前	学科	【玉掛け技能講習】 ・クレーン等の概要 ・クレーン等の玉掛けに必要な力学	4h	[g.玉掛け作業者必携]	・PC ・プロジェクター				
午後	学科	【玉掛け技能講習】 ・クレーン等の玉掛けに必要な力学 ・クレーン等の玉掛けの方法	4h	[g.玉掛け作業者必携]	・PC ・プロジェクター				
		訓練科目		実施済		延べ時間		実習用具・使用機材等	
		1	社会人基礎	学科	4h	1	PC	1台	
				実習		2	プロジェクター	1台	
		2	木造軸組住宅概論	学科	6h	3			
				実習	18h	4			
		3	セフトアップ施工実習	学科	5h	5			
				実習	35h	6			
		4	労働安全衛生法	学科	8h	7			
				実習	16h	8			
						9			
						10			
						11			
						12			
						13			
						14			
						15			
						16			
						17			
		訓練時間合計		36h					

木造軸組基本-2		6日目/16日間		8h					
時間	授業形式	講義・実習科目	講師 時間 番号	使用テキスト及びページ	使用機材・用具				
午前	学科	【玉掛け技能講習】 ・クレーン等の玉掛けの方法	4h	[g.玉掛け作業者必携]	・PC ・プロジェクター				
午後	学科	【玉掛け技能講習】 ・関係法令 ・全般見直し、まとめ	2h	[g.玉掛け作業者必携]	・PC ・プロジェクター				
午後	学科	【玉掛け技能講習】 ・修了試験 ・重量目測・玉掛け具選定試験	2h						
		訓練科目		実施済		延べ時間		実習用具・使用機材等	
		1	社会人基礎	学科	4h	1	PC	1台	
				実習		2	プロジェクター	1台	
		2	木造軸組住宅概論	学科	6h	3			
				実習	18h	4			
		3	セフトアップ施工実習	学科	5h	5			
				実習	35h	6			
		4	労働安全衛生法	学科	16h	7			
				実習	16h	8			
						9			
						10			
						11			
						12			
						13			
						14			
						15			
						16			
						17			
		訓練時間合計		44h					

木造軸組基本-2		10日目/16日間		訓練時間		8h	
時間	授業形式	講義・実習科目	講師 時間 番号	講義 時間 番号	使用テキスト及びページ	使用機材・用具	
午前	実習	【小型移動式クレーン運転技能講習】 ・小型移動式クレーンの運転		1h		・4tカーゴクレーン	
午前	実習	【小型移動式クレーン運転技能講習】 ・基本操作・重量の確認		1h		・4tカーゴクレーン	
午前	実習	【小型移動式クレーン運転技能講習】 ・荷のつり上げ		2h		・4tカーゴクレーン	
午後	実習	【小型移動式クレーン運転技能講習】 ・定められた経路による運搬		1h		・4tカーゴクレーン	
午後	実習	【小型移動式クレーン運転技能講習】 ・荷の卸し		1h		・4tカーゴクレーン	
午後	実習	【小型移動式クレーン運転技能講習】 ・実技修了試験		2h		・4tカーゴクレーン	
訓練科目							
		形式	実施済	延べ時間	実習用具・使用機材等		
1		社会人基礎	4h	4h	1 4tカーゴクレーン		
		実習			2		
2		木造軸組住宅概論	6h	6h	3		
		実習	18h	18h	4		
3		セツトアップ施工実習		5h	5		
		実習	35h	35h	6		
4		労働安全衛生法	32h	36h	7		
		実習	16h	16h	8		
科目別 訓練時間					9		
					10		
					11		
					12		
					13		
					14		
					15		
					16		
					17		
訓練時間合計				76h	120h		

木造軸組基本-2		9日目/16日間		訓練時間		8h	
時間	授業形式	講義・実習科目	講師 時間 番号	講義 時間 番号	使用テキスト及びページ	使用機材・用具	
午前	学科	【小型移動式クレーン運転技能講習】 ・原動機および電気に関する知識	4h		[h.小型移動式クレーンの運転]	・PC ・プロジェクター	
午後	学科	【小型移動式クレーン運転技能講習】 ・関係法令 ・まとめ、復習 ・学科修了試験	3h		[h.小型移動式クレーンの運転]	・PC ・プロジェクター	
午後	学科	【小型移動式クレーン運転技能講習】 ・学科修了試験	1h		※玉掛け技能講習資格者のため、「小型移動式クレーンの運転」のために必要な学習に関する知識「免除	・PC ・プロジェクター	
訓練科目							
		形式	実施済	延べ時間	実習用具・使用機材等		
1		社会人基礎	4h	4h	1 PC		
		実習			2 プロジェクター		
2		木造軸組住宅概論	6h	6h	3		
		実習	18h	18h	4		
3		セツトアップ施工実習		5h	5		
		実習	35h	35h	6		
4		労働安全衛生法	32h	36h	7		
		実習	8h	16h	8		
科目別 訓練時間					9		
					10		
					11		
					12		
					13		
					14		
					15		
					16		
					17		
訓練時間合計				68h	120h		

木造軸組基本-2		14日/20日間		訓練時間		8h																																																																																																														
時間	授業形式	講義・実習科目	講師 時間 番号	使用テキスト及びページ	使用機材・用具																																																																																																															
午前	学科	【セツトアップ作業実習】 ・外壁下地及びひび上げ工事 ・ハルコニー工事	1h	[e.羽柄材取付と軒仕舞、外壁仕舞]	6帖平屋モデル																																																																																																															
午前	実習	【セツトアップ作業実習】 ・外壁下地及びひび上げ工事 ・ハルコニー工事	3h	[e.羽柄材取付と軒仕舞、外壁仕舞]	6帖平屋モデル																																																																																																															
午後	実習	【セツトアップ作業実習】 ・外壁下地及びひび上げ工事 ・ハルコニー工事	4h	[e.羽柄材取付と軒仕舞、外壁仕舞]	6帖平屋モデル																																																																																																															
<p>※外壁下地は一般的なサイディング等を想定し、通気金物・通気胴縁の取付とする。 ※透湿防水シートの施工は時間外として検討を行う。 ※ハルコニー工事実習は別途実習用ユニットでの対応を前提とする。</p>																																																																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">訓練科目</th> <th>形式</th> <th>実施済</th> <th>延べ時間</th> <th>実習用具・使用機材等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">科目別 訓練時間</td> <td>1</td> <td>社会人基礎</td> <td>学科 実習</td> <td>4h</td> <td>1 実習用6坪平屋タイプ 1式</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>木造軸組住宅概論</td> <td>学科 実習</td> <td>6h 18h</td> <td>2 枠組足場(存置・6帖用) 1式</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>セツトアップ施工実習</td> <td>学科 実習</td> <td>4h 28h</td> <td>3 エア釘打ち機 1式</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>労働安全衛生法</td> <td>学科 実習</td> <td>32h 16h</td> <td>4 コンプレッサー 1式</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td>5 げんのう 1式</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td>6 手鋸 1式</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td>7 さしがね 1式</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td>8</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td>9</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td>10</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td>11</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td>12</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td>13</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td>14</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td>15</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td>16</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td>17</td> </tr> <tr> <td colspan="3">訓練時間合計</td> <td>108h</td> <td>120h</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						訓練科目		形式	実施済	延べ時間	実習用具・使用機材等	科目別 訓練時間	1	社会人基礎	学科 実習	4h	1 実習用6坪平屋タイプ 1式	2	木造軸組住宅概論	学科 実習	6h 18h	2 枠組足場(存置・6帖用) 1式	3	セツトアップ施工実習	学科 実習	4h 28h	3 エア釘打ち機 1式	4	労働安全衛生法	学科 実習	32h 16h	4 コンプレッサー 1式						5 げんのう 1式						6 手鋸 1式						7 さしがね 1式						8						9						10						11						12						13						14						15						16						17	訓練時間合計			108h	120h	
訓練科目		形式	実施済	延べ時間	実習用具・使用機材等																																																																																																															
科目別 訓練時間	1	社会人基礎	学科 実習	4h	1 実習用6坪平屋タイプ 1式																																																																																																															
	2	木造軸組住宅概論	学科 実習	6h 18h	2 枠組足場(存置・6帖用) 1式																																																																																																															
	3	セツトアップ施工実習	学科 実習	4h 28h	3 エア釘打ち機 1式																																																																																																															
	4	労働安全衛生法	学科 実習	32h 16h	4 コンプレッサー 1式																																																																																																															
					5 げんのう 1式																																																																																																															
					6 手鋸 1式																																																																																																															
					7 さしがね 1式																																																																																																															
					8																																																																																																															
					9																																																																																																															
					10																																																																																																															
					11																																																																																																															
					12																																																																																																															
					13																																																																																																															
					14																																																																																																															
					15																																																																																																															
					16																																																																																																															
					17																																																																																																															
訓練時間合計			108h	120h																																																																																																																

木造軸組基本-2		13日/16日間		訓練時間		8h																																																																																																														
時間	授業形式	講義・実習科目	講師 時間 番号	使用テキスト及びページ	使用機材・用具																																																																																																															
午前	学科	【セツトアップ作業実習】 ・軒先、ケラハの工法 ・軒仕舞	1h	[e.羽柄材取付と軒仕舞、外壁仕舞]	6帖平屋モデル																																																																																																															
午前	実習	【セツトアップ作業実習】 ・軒先、ケラハの工法 ・軒仕舞	3h	[e.羽柄材取付と軒仕舞、外壁仕舞]	6帖平屋モデル																																																																																																															
午後	学科	【セツトアップ作業実習】 ・軒先、ケラハの工法 ・軒仕舞	4h	[e.羽柄材取付と軒仕舞、外壁仕舞]	6帖平屋モデル																																																																																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">訓練科目</th> <th>形式</th> <th>実施済</th> <th>延べ時間</th> <th>実習用具・使用機材等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">科目別 訓練時間</td> <td>1</td> <td>社会人基礎</td> <td>学科 実習</td> <td>4h</td> <td>1 実習用6坪平屋タイプ 1式</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>木造軸組住宅概論</td> <td>学科 実習</td> <td>6h 18h</td> <td>2 枠組足場(存置・6帖用) 1式</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>セツトアップ施工実習</td> <td>学科 実習</td> <td>3h 21h</td> <td>3 エア釘打ち機 1式</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>労働安全衛生法</td> <td>学科 実習</td> <td>32h 16h</td> <td>4 コンプレッサー 1式</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td>5 げんのう 1式</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td>6 手鋸 1式</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td>7 さしがね 1式</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td>8</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td>9</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td>10</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td>11</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td>12</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td>13</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td>14</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td>15</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td>16</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td>17</td> </tr> <tr> <td colspan="3">訓練時間合計</td> <td>100h</td> <td>120h</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						訓練科目		形式	実施済	延べ時間	実習用具・使用機材等	科目別 訓練時間	1	社会人基礎	学科 実習	4h	1 実習用6坪平屋タイプ 1式	2	木造軸組住宅概論	学科 実習	6h 18h	2 枠組足場(存置・6帖用) 1式	3	セツトアップ施工実習	学科 実習	3h 21h	3 エア釘打ち機 1式	4	労働安全衛生法	学科 実習	32h 16h	4 コンプレッサー 1式						5 げんのう 1式						6 手鋸 1式						7 さしがね 1式						8						9						10						11						12						13						14						15						16						17	訓練時間合計			100h	120h	
訓練科目		形式	実施済	延べ時間	実習用具・使用機材等																																																																																																															
科目別 訓練時間	1	社会人基礎	学科 実習	4h	1 実習用6坪平屋タイプ 1式																																																																																																															
	2	木造軸組住宅概論	学科 実習	6h 18h	2 枠組足場(存置・6帖用) 1式																																																																																																															
	3	セツトアップ施工実習	学科 実習	3h 21h	3 エア釘打ち機 1式																																																																																																															
	4	労働安全衛生法	学科 実習	32h 16h	4 コンプレッサー 1式																																																																																																															
					5 げんのう 1式																																																																																																															
					6 手鋸 1式																																																																																																															
					7 さしがね 1式																																																																																																															
					8																																																																																																															
					9																																																																																																															
					10																																																																																																															
					11																																																																																																															
					12																																																																																																															
					13																																																																																																															
					14																																																																																																															
					15																																																																																																															
					16																																																																																																															
					17																																																																																																															
訓練時間合計			100h	120h																																																																																																																

木造軸組基本-3		概要 木造軸組住宅の内装、造作施工法及び安全作業法について基礎的な技能の修得を目指す。	訓練対象	初期入職者(実務経験0～5年)
標準大工(レベル1)			訓練日数	13日間(96h)
			受講人数	15人

■カリキュラム・使用教材										
科目	科目概要	訓練時間		講師	名称	使用教材形式	出版社	価格(税)	備考	
		延べ	学科 実習							
1 社会人基礎再講習	①社会人・会社人としての心得 ②現場マナーと作業マナー	4h	4h		a 社会人・会社人としての心得 b 現場マナーと作業マナー	オリジナル オリジナル			基本1共通 基本1共通	
2 木造軸組住宅概論	①木造住宅の仕上げ工事 ②造作に使う材料と施工法 ③施工図の書き方(JWCAD実習) ④住宅に取り付く設備機器	32h	8h	24h	c 木造住宅の仕上げ工事 d 造作に使う材料と施工法	オリジナル オリジナル			要作業 要作業	
3 仕上げ造作実習	①枠廻り造作実習 ②廻り縁・巾木・階段の取付実習 ③その他仕上げ工事実習(ノミ・鉋実習含む)	48h		48h	e はじめて学ぶJw_cad7 f 住宅の設備機器	書籍 オリジナル	エクスマレッジ	2,592 円	基本2共通 要作業	
4 労働安全衛生法	①安全衛生再教育 ②自由研削砥石特別教育	4h	4h		g 安全衛生ハンドブック(雇い入れ時安全衛生教育)	書籍			600 円	基本1共通
		8h	4h	4h	h 自由研削砥石の安全作業	書籍			700 円	
訓練時間合計		96h	20h	76h						

※仕上げ造作実習は6帖平屋ユニットの使用を想定しているが、組立作業等はカリキュラム外として検討を行う。
※カリキュラムに組み込む場合、建て方6時間+解体2時間程度を想定する。

として検討を行う。

■修了資格		資格名称	
種別			
1	安全衛生教育		
2	特別教育	○自由研削砥石取扱特別教育	
3	技能講習		

■講師			資格・免許等
番号	年齢	性別	所属・職種・前職等
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			

木造軸組基本-3		4日目/13日間		訓練時間	8h																																	
時間	授業形式	講義・実習科目	講師 時間 番号	使用テキスト及びページ	使用機材・用具																																	
午前	学科	【木造軸組住宅概論】 ・木造住宅の仕上げ工事(大壁) ・住宅の設備機器	2h	[c.木造住宅の仕上げ工事] [e.はじめて学ぶJw_cad7] [f.住宅の設備機器]	・PC ・プロジェクター																																	
午前	実習	【木造軸組住宅概論】 ・施工図CAD実習	2h	[c.木造住宅の仕上げ工事] [e.はじめて学ぶJw_cad7] [f.住宅の設備機器]	・PC ・プロジェクター ・実習用PC																																	
午後	実習	【木造軸組住宅概論】 ・施工図CAD実習	4h	[c.木造住宅の仕上げ工事] [e.はじめて学ぶJw_cad7] [f.住宅の設備機器]	・PC ・プロジェクター ・実習用PC																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">訓練科目</th> <th>形式</th> <th>実施済</th> <th>延べ時間</th> <th>実習用具・使用機材等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">科目別 訓練時間</td> <td>1 社会人基礎</td> <td>学科 実習</td> <td>4h</td> <td>4h</td> <td>1 PC 1台</td> </tr> <tr> <td>2 木造軸組住宅概論</td> <td>学科 実習</td> <td>6h 18h</td> <td>6h 24h</td> <td>1台 15台</td> </tr> <tr> <td>3 仕上造作施工実習</td> <td>学科 実習</td> <td></td> <td>48h</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4 労働安全衛生法</td> <td>学科 実習</td> <td></td> <td>8h 4h</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">訓練時間合計</td> <td>28h</td> <td>96h</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						訓練科目		形式	実施済	延べ時間	実習用具・使用機材等	科目別 訓練時間	1 社会人基礎	学科 実習	4h	4h	1 PC 1台	2 木造軸組住宅概論	学科 実習	6h 18h	6h 24h	1台 15台	3 仕上造作施工実習	学科 実習		48h		4 労働安全衛生法	学科 実習		8h 4h		訓練時間合計			28h	96h	
訓練科目		形式	実施済	延べ時間	実習用具・使用機材等																																	
科目別 訓練時間	1 社会人基礎	学科 実習	4h	4h	1 PC 1台																																	
	2 木造軸組住宅概論	学科 実習	6h 18h	6h 24h	1台 15台																																	
	3 仕上造作施工実習	学科 実習		48h																																		
	4 労働安全衛生法	学科 実習		8h 4h																																		
訓練時間合計			28h	96h																																		

木造軸組基本-3		3日目/13日間		訓練時間	8h																																	
時間	授業形式	講義・実習科目	講師 時間 番号	使用テキスト及びページ	使用機材・用具																																	
午前	学科	【木造軸組住宅概論】 ・木造住宅の仕上げ工事(大壁) ・造作に使う材料と施工法	2h	[c.木造住宅の仕上げ工事] [d.造作に使う材料と施工法] [e.はじめて学ぶJw_cad7]	・PC ・プロジェクター																																	
午前	実習	【木造軸組住宅概論】 ・施工図CAD実習	2h	[c.木造住宅の仕上げ工事] [d.造作に使う材料と施工法] [e.はじめて学ぶJw_cad7]	・PC ・プロジェクター ・実習用PC																																	
午後	実習	【木造軸組住宅概論】 ・施工図CAD実習	4h	[c.木造住宅の仕上げ工事] [d.造作に使う材料と施工法] [e.はじめて学ぶJw_cad7]	・PC ・プロジェクター ・実習用PC																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">訓練科目</th> <th>形式</th> <th>実施済</th> <th>延べ時間</th> <th>実習用具・使用機材等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">科目別 訓練時間</td> <td>1 社会人基礎</td> <td>学科 実習</td> <td>4h</td> <td>4h</td> <td>1 PC 1台</td> </tr> <tr> <td>2 木造軸組住宅概論</td> <td>学科 実習</td> <td>4h 12h</td> <td>8h 24h</td> <td>1台 15台</td> </tr> <tr> <td>3 仕上造作施工実習</td> <td>学科 実習</td> <td></td> <td>48h</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4 労働安全衛生法</td> <td>学科 実習</td> <td></td> <td>8h 4h</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">訓練時間合計</td> <td>20h</td> <td>96h</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						訓練科目		形式	実施済	延べ時間	実習用具・使用機材等	科目別 訓練時間	1 社会人基礎	学科 実習	4h	4h	1 PC 1台	2 木造軸組住宅概論	学科 実習	4h 12h	8h 24h	1台 15台	3 仕上造作施工実習	学科 実習		48h		4 労働安全衛生法	学科 実習		8h 4h		訓練時間合計			20h	96h	
訓練科目		形式	実施済	延べ時間	実習用具・使用機材等																																	
科目別 訓練時間	1 社会人基礎	学科 実習	4h	4h	1 PC 1台																																	
	2 木造軸組住宅概論	学科 実習	4h 12h	8h 24h	1台 15台																																	
	3 仕上造作施工実習	学科 実習		48h																																		
	4 労働安全衛生法	学科 実習		8h 4h																																		
訓練時間合計			20h	96h																																		

木造軸組基本-3		10日目/13日間		8 h	
時間	授業形式	講義・実習科目	講義時間 講師番号	使用テキスト及びページ	使用機材・用具
午前	実習	【仕上げ造作施工実習】 ・道具の使い方 ・ノミ、カンナの使用方法と研ぎ	2h		ノミ カンナ 研ぎ石
午前	実習	【仕上げ造作施工実習】 ・階段の取付け	2h	[c.木造住宅の仕上げ工事] [d.造作に使う材料と施工法]	6帖平屋モデル
午前	実習	【仕上げ造作施工実習】 ・階段の取付け	4h	[c.木造住宅の仕上げ工事] [d.造作に使う材料と施工法]	6帖平屋モデル
訓練科目					
		訓練科目	実施済	延べ時間	実習用具・使用機材等
科目別 訓練時間	1	社会人基礎	4h	4h	1 ノミ 2 カンナ 各自 各自
	2	木造軸組住宅概論	8h	8h	3 研ぎ石 各自
	3	仕上げ造作施工実習	24h	24h	4 実習用6坪平屋タイプ 1式
	4	労働安全衛生法	40h	48h	5 枠組足場(存置・6帖用) 1式 6 エア釘打ち機 1式
					7 コンプレッサー 1式
					8 げんろう 1式
					9 手鋸 1式
					10 さしがね 1式
					11 12
					13 14
					15 16
					17
訓練時間合計			76h	96h	

木造軸組基本-3		9日目/13日間		8 h	
時間	授業形式	講義・実習科目	講義時間 講師番号	使用テキスト及びページ	使用機材・用具
午前	実習	【仕上げ造作施工実習】 ・道具の使い方 ・ノミ、カンナの使用方法と研ぎ	2h		ノミ カンナ 研ぎ石
午後	実習	【仕上げ造作施工実習】 ・階段の組立	2h	[c.木造住宅の仕上げ工事] [d.造作に使う材料と施工法]	6帖平屋モデル
午後	実習	【仕上げ造作施工実習】 ・階段の組立	4h	[c.木造住宅の仕上げ工事] [d.造作に使う材料と施工法]	6帖平屋モデル
訓練科目					
		訓練科目	実施済	延べ時間	実習用具・使用機材等
科目別 訓練時間	1	社会人基礎	4h	4h	1 ノミ 2 カンナ 各自 各自
	2	木造軸組住宅概論	8h	8h	3 研ぎ石 各自
	3	仕上げ造作施工実習	24h	24h	4 実習用6坪平屋タイプ 1式
	4	労働安全衛生法	32h	48h	5 枠組足場(存置・6帖用) 1式 6 エア釘打ち機 1式
					7 コンプレッサー 1式
					8 げんろう 1式
					9 手鋸 1式
					10 さしがね 1式
					11 12
					13 14
					15 16
					17
訓練時間合計			68h	96h	

木造軸組基本-3		12日目/13日間		訓練時間	8h	
時間	授業形式	講義・実習科目	講師 時間 番号	講義 時間	使用テキスト及びページ	使用機材・用具
午前	学科	【自由研削砥石特別教育】 ・自由研削用研削盤 ・自由研削砥石取付け具等 に関する知識		2h	[自由研削砥石の安全作業]	・グラインダ
午前	学科	【自由研削砥石特別教育】 ・自由研削砥石取付け方法 及び試運転に関する知識		1h	[自由研削砥石の安全作業]	・グラインダ
午前	学科	【自由研削砥石特別教育】 ・関係法令		1h	[自由研削砥石の安全作業]	・グラインダ
午後	実習	【自由研削砥石特別教育】 ・自由研削砥石使用法		4h	[自由研削砥石の安全作業]	・グラインダ
訓練科目						
		1 社会人基礎	形式	実施済	延べ時間	実習用具・使用機材等
			学科	4h	4h	1 グラインダ
			実習			2
		2 木造軸組住宅概論	学科	8h	8h	3
			実習	24h	24h	4
		3 仕上造作施工実習	学科			5
			実習	48h	48h	6
		4 労働安全衛生法	学科	4h	8h	7
			実習	4h	4h	8
						9
						10
						11
						12
						13
						14
						15
						16
						17
訓練時間合計				92h	96h	

木造軸組基本-3		11日目/13日間		訓練時間	8h	
時間	授業形式	講義・実習科目	講師 時間 番号	講義 時間	使用テキスト及びページ	使用機材・用具
午前	学科	【仕上げ造作施工実習】 ・道具の使い方 ・ノミ、カンナの使用方法と研ぎ		1h		・ノミ ・カンナ ・研ぎ石
午前	実習	【仕上げ造作施工実習】 ・その他仕上げ工事		3h	[c.木造住宅の仕上げ工事] [d.造作に使う材料と施工法]	6帖平屋モデル
午後	実習	【仕上げ造作施工実習】 ・その他仕上げ工事		4h	[c.木造住宅の仕上げ工事] [d.造作に使う材料と施工法]	6帖平屋モデル
訓練科目						
		1 社会人基礎	形式	実施済	延べ時間	実習用具・使用機材等
			学科	4h	4h	1 ノミ
			実習			2 カンナ
		2 木造軸組住宅概論	学科	8h	8h	3 研ぎ石
			実習	24h	24h	4 実習用6坪平屋タイプ
		3 仕上造作施工実習	学科			5 枠組足場(存置・6帖用)
			実習	48h	48h	6 エア釘打ち機
		4 労働安全衛生法	学科		8h	7 コンプレッサー
			実習		4h	8 げんろう
						9 手鋸
						10 さしがね
						11
						12
						13
						14
						15
						16
						17
訓練時間合計				84h	96h	



木の家づくり と大工さん

日本は、昔から^{ひのき すぎ}桧や杉などの山の木（^{しんりん しげん}森林資源）を使い、
木の家づくりをしてきました。

この冊子は、現代の木の家づくりと、
その現場で中心となって働く大工さんの仕事を
紹介しています。

1 森林

日本の国土の3分の2は森林です。昔から山の木を育て、資源として利用してきました。



伐採した木は決められた長さの丸太にします(玉切り)



2 製材

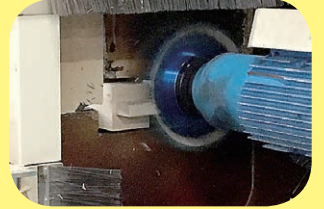
丸太から柱や梁、板などを切り出します。

乾燥

木が縮んで変形することを防ぐために乾燥します。

3 加工

骨組みに使うための木を加工します。機械を使うことが多いですが、手で加工する方法もあります。



木の家づくり

家づくりはたくさんの方がかわる共同作業です。

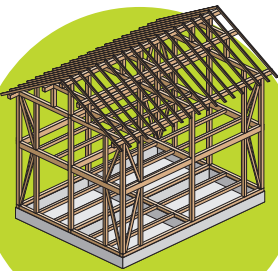
家を建てたい人(建築主)、家の間取りや構造を考える人(設計者)、工事の計画を立て、材料を手配する人(監督)、

そして、工事を行う大工や左官、屋根、電気などの職人さん。

みんなのチームワークで家づくりを進めます。

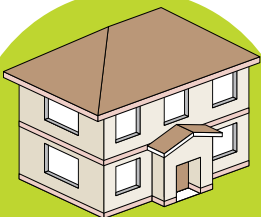
完成!!

骨組みの種類



木造軸組工法 (在来工法)

柱や梁で組み上げます。



ツーバイフォー工法 (枠組壁工法)

壁で建物が構成されています。

木の家は、和風や洋風など、表情が豊かです。一人ひとりに個性があるよう、それぞれに個性があります。



木造軸組工法



ツーバイフォー工法



木造軸組工法



内観



ツーバイフォー工法



木造軸組工法



内観

家づくりの計画 (設計・工事の相談)

間取りや内装、外装、設備 (キッチン、浴室、便器など)、
工事に必要なお金の相談をします。



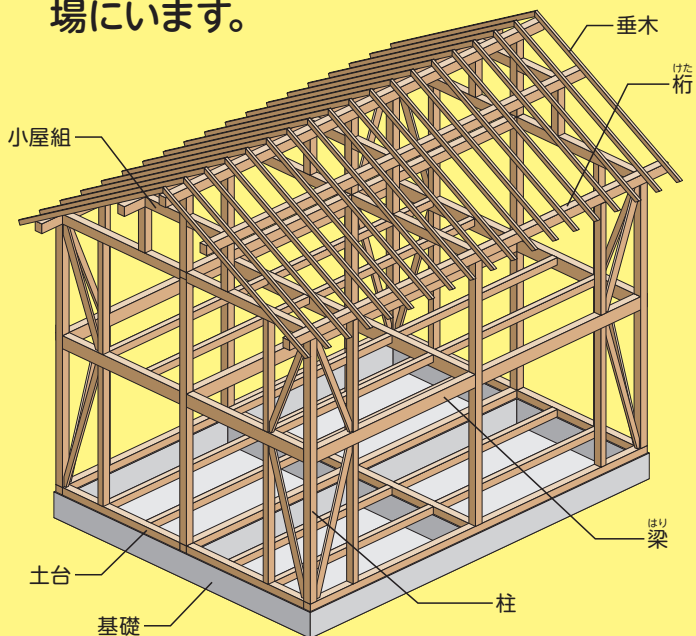
監督

設計者

けんちくぬし
建築主

5 もっこうじ 木工事

基礎ができれば大工さんの出番です。
家づくりの工事中、いちばん長く現
場にいます。



垂木

けし
桁

小屋組

はり
梁

土台

基礎

柱

大工さんがつくった
下地を使っていろいろな職人さんが
作業をします。



屋根工事



外壁工事



左官工事



防水工事



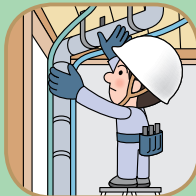
内装 (クロスなど) 工事



建具工事



電気工事



配管工事



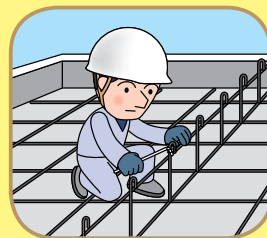
住宅設備工事



外構工事

4 きそこうじ 基礎工事

家を支える基礎をつくります。



鉄筋工事



コンクリート打設工事

たかた 建て方

家の骨組みを
つくります。

土台の上に柱を立てな
がら、梁 (床や屋根な
どの重さを支え、柱に
伝える材料) で柱同士
をつなぎます。その後、
小屋組、垂木などを組
んでいきます。



土台据え付け



建て方

がいぶこうじ 外部工事

まず、工事中に雨や風が
室内に入らないように、
窓やドアを取り付け、外
壁の下地をつくります。



じょうろう
上棟

ないぶこうじ 内部工事

壁や天井の下地を組みます。
また、室内を快適に保つため、
断熱材を床や壁、天井に入
れます。



内部工事

てっぺい
かいせつ
徹底
解説

げんだい
現代の

大工が使う道具・工具・装備

そうび

最近の家づくりは、機械ばかり使っているのでは？

いえいえ、そんなことはありません。

手道具も使いながら、大工さんの手で家づくりを進めます。

手道具

昔ながらのものもありますが、最新の手道具もあります。



すみ
墨つぼ

木材を加工するための線を引く道具です。墨の付いた糸を引っ張り、はじくと線が引けます。



かな
鉋

木材の表面を削って整えたり、仕上げる道具です。

のこぎり
鋸

木材を切断するための道具です。



げんのう
玄能

釘を打つ・ノミを叩くための金づちです。

のみ
ノミ(鑿)

木材に穴をあけたり、削る道具です。用途や削り方によって様々な形があります。



さしがね

材木などの長さを測るL字型をした道具で、複雑な形の加工ができます。



コンベックス

直立性に優れた薄い金属製の巻き尺です。



すいじゆんき
水準器 (水平器・レベル)

地面に対する角度を確認する道具です。

ボール

「この原理」を利用して、釘を抜いたり、接合したものを引き離すための道具です。



下げ振り

糸の先におもりが付いていて、柱や壁の垂直を調べるために使う道具です。

作業用品



きやたつ
脚立

持ち運びできる踏み台で、色々な高さがあります。

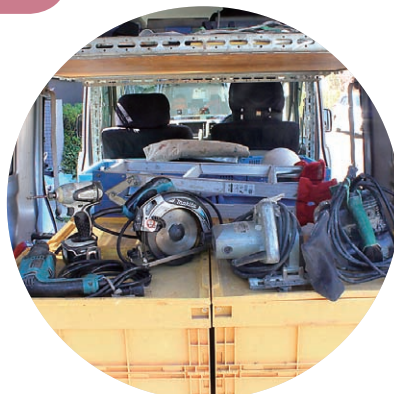


そうじき
掃除機

木くずなどが残らないよう、作業終了時等に現場の掃除をします。

大工道具を積んだ自動車

大工さんの仕事場所は、いつも同じではありません。どこにでも移動して仕事ができるよう、大工さんの車には現場で使う道具がたくさん積まれています。使いやすく、揺れても崩れないように棚やコンテナなどを使って整理されています。



電動・エア工具

簡単に作業しているけど、結構重たいんだよ！

電気や空気の力を使い、効率的に作業を進めます。



インパクトドライバー

打撃による力を利用して、強力にネジを打ったり、ボルトを締めるための道具です。



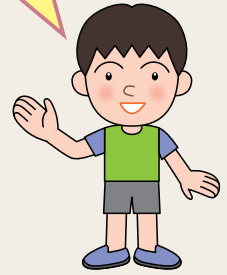
丸ノコ

丸いノコギリの刃を高速回転させて、材料を切断するための道具です。



レーザー墨出し器

作業の基準となる水平・垂直のレーザー光を、壁などに映し出す道具です。



エア釘打ち機

圧縮した空気力で、釘を打つ道具です。



タッカー（電動）

コの字型の針を打出し、木材等に紙や布、網などを固定するための道具です。電動以外にエアータッカーもあります。



エアコンプレッサー

エア釘打ち機などのエア工具に圧縮した空気を送り出す道具です。

大工の服装

作業服

動きやすく、丈夫な素材で、木くずなどが入らないよう夏でも長袖です。



ヘルメット

高い場所での作業や物が落ちてくる場合に備えています。



腰袋

道具や釘などを持ち運ぶためのケースです。



安全帯

高い場所での作業では必ず安全帯をつけています。

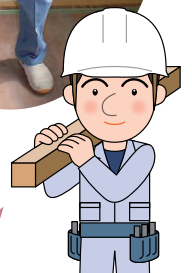


手袋

手だけでなく木材を保護するため作業に応じて手袋をつけます。

作業靴

先端部が鋼板や硬いプラスチックでできていて、重いものや釘から足を守ります。



ユニフォームがある会社もあるよ。

『大工まで』と『大工から』のキャリアパス

キャリアパスとは？

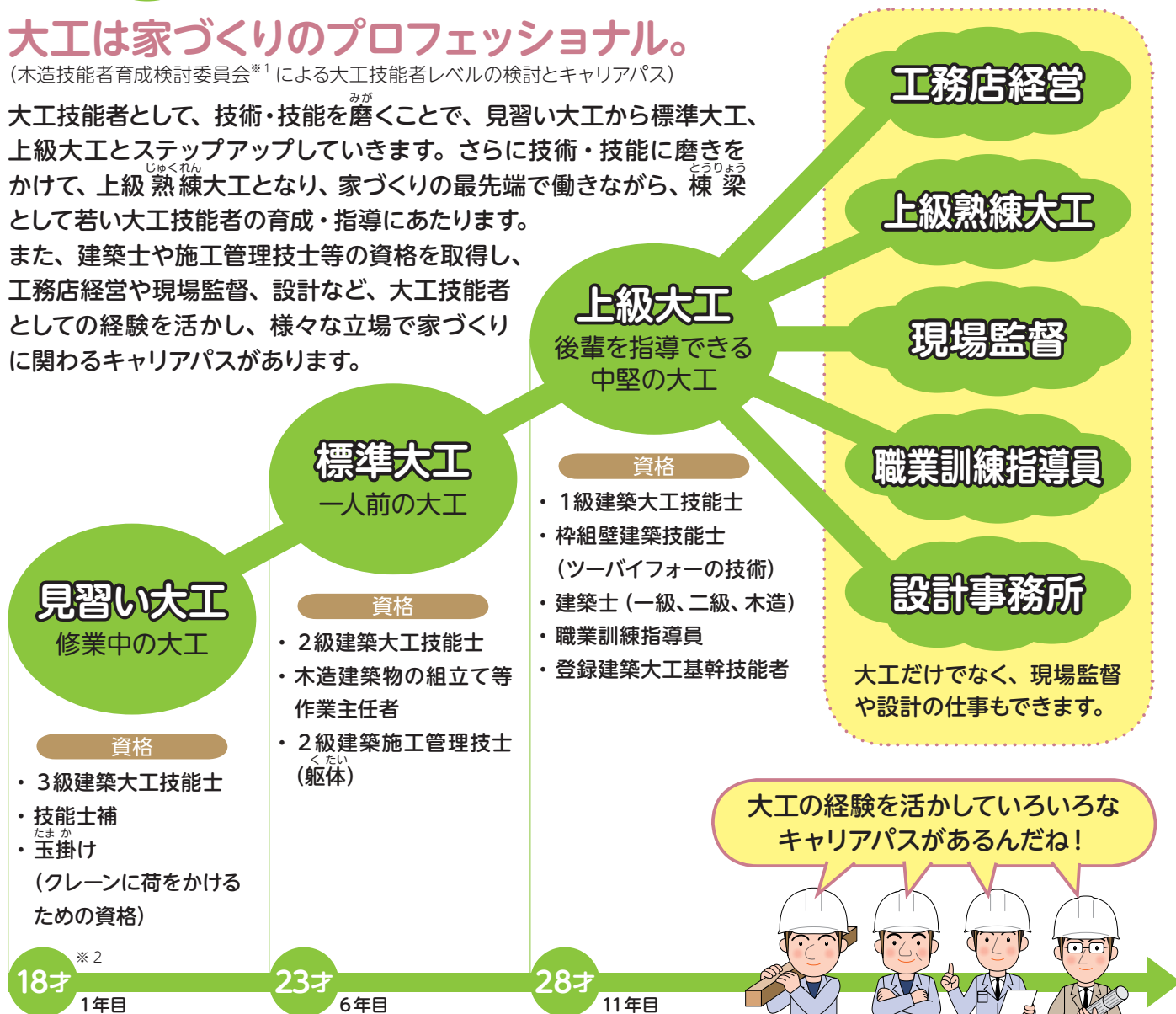
キャリアパスとは、目標とする仕事に就くために必要となる知識や経験（キャリア）を身につける道筋（パス）です。

大工は家づくりのプロフェッショナル。

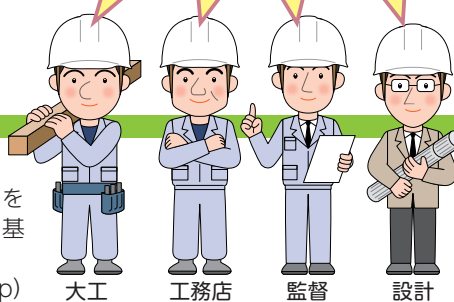
(木造技能者育成検討委員会*¹による大工技能者レベルの検討とキャリアパス)

大工技能者として、技術・技能を磨くことで、見習い大工から標準大工、上級大工とステップアップしていきます。さらに技術・技能に磨きをかけて、上級熟練大工となり、家づくりの最先端で働きながら、棟梁として若い大工技能者の育成・指導にあたります。

また、建築士や施工管理技士等の資格を取得し、工務店経営や現場監督、設計など、大工技能者としての経験を活かし、様々な立場で家づくりに関わるキャリアパスがあります。



大工の経験を活かしていろいろなキャリアパスがあるんだね！



18才 1年目

23才 6年目

28才 11年目

※1 木造技能者育成検討委員会では、現在の住宅生産体制に合わせ、「標準大工」を中心とした大工技能者レベルと技術・技能の指標である「大工技能者職業能力基準(案)」(技術・技能編、職業人編)について検討しています。(詳細については、以下のホームページをご参照下さい。http://ninaite-ikusei.jp)

※2 年齢・経験年数は目安です。

大工になるには？

<p>建築系学科のある高校</p> <p>大工技術を実習する学校もあります。大工技術を競う競技会に参加する部活動もあります。</p>	<p>木造建築系コースのある専門学校</p> <p>大工技術の実習や木造住宅の設計等について学びます。現場監督や設計の道に進む人もいます。</p>	<p>建築系学科のある大学</p> <p>建築について幅広く学びます。木造住宅・建築物を専門にする研究者もいます。</p>	<p>木造建築系コースのある公共職業能力開発校</p> <p>木造建築系コースを設置する公共職業能力開発施設では1年～2年間で大工技術と木造建築について学びます。</p>	<p>工務店での修業と認定職業訓練校</p> <p>信頼できる大工・工務店に就職します。見習いから修業する道があり、また、全国に見習い大工に教える認定職業訓練校があり、ここで学ぶこともできます。</p>
---	--	--	--	--

近年は、建築系学科のある高校だけでなく、農業系学科や普通科の高校からも、大工職として就職する生徒が増えています。

夢とやりがいのつまった木の家づくり

大工という仕事に就いて

夢を持って大工の仕事に励んでいる人たちがたくさんいます。その思いを語っていただきました。

安心して過ごせる場所をつくる

村上貴広さん

高校卒業後、フリーターをしていましたが、20歳になるのをきっかけに工務店に弟子入りしました。ある時、自分が携わった住宅にお邪魔する機会があり、生活感のあふれる住まいで暮らすお客様を見た時、自分の仕事は「こんな風に、誰かが安心して過ごせる場所をつくることなんだ!」と実感し、これからも大工として仕事をしようと決意しました。



有限会社中野工務店
2013年入社

様々な立場の人が関わる建築工事

現在、大工技術のほか法規や構造など建築全般を認定職業訓練校で学んでいます。普段の仕事で使う知識ばかりではないですが、建築工事は様々な立場の人が関わって進みます。お施主さん、地域や他業者の方々とお話する際、大工仕事以外の知識もあるため、しっかりと受け答えができ、これが相手の安心感や信頼を得ることになり、自分が誇りと自信をもって仕事ができることにつながっています。

大工という仕事の責任と素晴らしさ

日々の流れで仕事をするのではなく、一つ一つの作業に責任を持って取り組み、自分の携わった住宅の見学会などにも欠かさず足を運び、大工という仕事の責任と素晴らしさを忘れないよう、心がけています。いつか、自分の家を自分で建てることを目標に、毎日仕事に打ち込んでいます。

小学5年の時の夢に向かって

大野成美さん

建築現場で働く人を見て、カッコいいなと思い、大工になりたいという気持ちになったのが小学5年の頃です。その後もその気持ちは変わらず、高校の建築科に通い、2級建築大工技能士の資格を取得しました。今は月曜から木曜まで工務店で働き、金曜と土曜に認定職業訓練校で学んでいます。



株式会社河合工務店
2014年入社

感動と夢のある仕事

印象的な仕事は、墨つぼなどを駆使して木を加工して家をつくっていく手刻みです。私も簡単な手刻みはやらせてもらっており、新築の土台の仕事を手がけた時には、これが長く人が生活する住まいになるんだと思い、とても感動的でした。大工の仕事は、このような感動が味わえ、何もないところから、人の役に立つ、形あるものをつくる夢のある仕事だと実感しています。

信頼される親方をめざして

仕事では男女の違いを感じさせないよう頑張っています。親方も当初不安なようでしたが、今は兄弟子と同等に扱ってくれています。お施主さんにとっては女性のほうが話しやすいようで、よくかわいがっていただいています。将来は、職人さんやお施主さんの気持ちをくんで仕事の段取りが組める、信頼される親方になりたいと思っています。

祖父も父も大工

堀江裕次さん

祖父も父も大工です。建物ができあがっていく様子を見て、「楽しい」と感じ、物心がついた頃から、自分も大工になるものだと思っていました。建築学科のある大学に進学し、卒業して3年間は実家で父と一緒に修繕やリフォームの仕事をしなが、基本的な技能・技術を学びました。その間に一級建築士の資格を取得し、新築戸建て住宅などの最前線で仕事がしたいという思いから、現在の会社で社員大工として仕事をしています。最初の2年弱は先輩大工の下で指導を受け、現在は一棟任せてもらっています。



岡庭建設株式会社
2008年入社

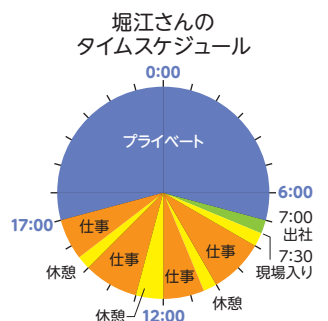
一棟一棟に思い出がある

特に印象に残っている仕事は、自分の家を自分でつくったことですが、一棟一棟に思い出があります。大工のやりがいは、

一棟が完成した時の充実感です。完成してお客様に無事に引き渡しができた時は、仕事をやって良かったと感じます。また、毎日一工程ごとに完成した時も、前に同じような仕事をやった時よりも早くできた、きれいにできたなど、日々の仕事の中に自分の成長を見つけることができます。

ものづくりの醍醐味を味わえる仕事

大工になった時、周囲から憧れられる存在になりたいという思いがありました。完璧に近い仕事を、早くきれいにできるよう日々仕事に臨んでいます。上には上があり、常に上を目指せる点が、この仕事の魅力です。ものづくりの醍醐味を十分に味わえる仕事でもあるので、ものづくりが好きな子ども達には、ぜひ大工を目指してもらいたいです。



今までもこれからも

地域の住まいをつくり、守る 『大工技能者』という職業

木造住宅は、日本の伝統的な建物の歴史を受け継いで今日に至っています。大工技能者は、その伝統と私たちの暮らしを支える柱であり、誇りややりがいとともに、完成時の喜びや達成感などが仕事の魅力です。

現在の家づくりは、工場加工や道具の機械化が取り入れられており、大工技能者が担う仕事は、かつての手加工などから組立て作業を中心とするものに変化しています。しかし、部材同士の接合や細かい仕上げ部分、リフォーム工事などでは、木造・木材に関する技術・技能が必要なことに変わりはありません。

大工技能者は木造住宅建築におけるプロフェッショナルであり、自分の技術・技能を磨き、大工技能者として働き続ける以外にも、家づくりに関わる様々な仕事へのキャリアパスを描くことができます。今までも、これからも、日本の木の家づくりの中心には、大工技能者が不可欠です。



安心して働ける環境づくりに向けて

～木造技能者育成検討委員会～

現在、木造住宅業界では、大工になって活躍したいという皆さんの力を必要としています。木造技能者育成検討委員会では、「職人の世界は社会的な保障がなく、きつくて休みがない」という昔からのイメージを変えていくため、「週休2日、賃金2倍、生産性2倍」を業界全体の標語として掲げています。皆さんが安心して仕事に就き、将来も活躍できるよう、若年大工技能者の社員化、教育訓練の実施・支援、職場環境や処遇の改善に力を注ぎ、夢と誇りを持って仕事に取り組める環境づくりを進めています。

●編集・発行

全国木造住宅生産体制推進協議会
木造技能者育成検討委員会
2016年3月発行

●協力団体

公益財団法人 建築技術教育普及センター
一般社団法人 日本木造住宅産業協会
一般社団法人 日本ツーバイフォー建築協会
一般社団法人 JBN (全国工務店協会)
全国建設労働組合総連合
一般社団法人 全国住宅産業地域活性化協議会
一般社団法人 全国中小建築工事業団体連合会

●事務局

一般社団法人 木を活かす建築推進協議会
〒107-0052 東京都港区赤坂2-2-19 アドレスビル5F
TEL: 03-3560-2882 FAX: 03-3560-2878
URL: <http://www.kiwoikasu.or.jp>

●写真協力 (五十音順)

岡庭建設株式会社 (東京都西東京市)
キリン木材株式会社 (広島県廿日市市)
株式会社滋賀原木 (滋賀県彦根市)
大安建設株式会社 (東京都足立区)
株式会社竹野内建設 (広島県安芸郡)
長崎工務店株式会社 (東京都武蔵村山市)
橋本建設株式会社 (広島県広島市)

平成27年度 国土交通省補助事業
住宅市場整備推進等事業
大工技能者育成の検討 報告書

平成28年3月
一般社団法人 木を活かす建築推進協議会
〒107-0052 東京都港区赤坂 2-2-19 アドレスビル 5F
TEL:03-3560-2882 FAX:03-3560-2878 URL: <http://www.kiwoikasu.or.jp>
